

支那に於いて輒が既に周以前に用ひられたことが眞實であれば、當然又拱が其の時代に於いて發明されてをらねばならぬ。秦始皇が渭水に架けた橋は長三百六十歩で六十八個の拱より成ると云ふが、眞偽は詳かでないが、當時拱の存在を想はしむるものである。既に拱を用ひたとすれば必ず又穹窿を案出しなければならぬ。世界に於いて最も古く拱を知り穹窿を知つたものは、或は支那民族であるかも知れぬ。穹窿を最も巧に使用したる建築は無梁殿である。無梁殿は予も數ヶ所に其の遺例を見たが、南京附近の靈谷寺のものは經藏として造られたので最も觀るに足る。それは全部輒より成るもので一切木材を使用せず、天井は美しい輒の穹窿である。各地方の大都市の十字街上に於ける鼓樓及び鐘樓臺は、所謂十字穹窿で、頗る進歩した構造を示してゐる。往々多少複雑なるリブを備へ、泰西ゴシック建築を髣髴せしむるが如きものもある。拱及び穹窿の輪廓は不思議にも概して正半圓ではなくして、上端や、尖拱に近く一種の楕圓とも見られる、幾分か薩珊朝の波斯の拱に類似の點あるが如くに感ぜらるゝは興味ある現象であると思ふ。

支那建築の構造は、一般に論ずれば科學的方面より見て甚だ幼稚なる點が多い。殊に其の甚しく上方に反轉せる軒先の構造の如きは、彼の頗る苦心するところであるが、多くは用意が充分でない爲めに、少し古い建築は兎角軒の隅が挫折し、又垂れ下るのである。繼手仕口の仕様なども極めて粗略である上に、仕事も亦粗漏であるから、破損を生じ易いのである。軒の配付垂木などは、多くは無造作に一方を尾垂木に、一方を茅負に釘付けにしてあるので、容易に脱落する。要するに支那の木匠は、一字の建築を設計するに當りて正確周密なる製圖を作ら

ない。唯甚だ粗雑な不完全な略圖を作るのみである。彼は勿論縮尺に合せた短計も、詳細圖も、原寸も引かないやうである。所謂其の場に當つて糊塗して行くやうである。これでは精巧善美なる建築が出来る筈が無いやうであるが、それでも出來上つて見たところは必しも醜惡でもなく、又粗漫の點も現はれない。斯くて材料に於いても工賃に於いても比較的低廉であり、或る場合には有利となるのである。若し、支那木匠に科學的知識が與へられ、構造が改良されたならば支那建築は一面に於いて更に其の價値を増すのであらう。

第二章 前期

第一節 有史以前 — B.C. 1122

さて之から支那建築史の各論に入るのであるが、先づ有史以前の建築に就いて少しく考慮して見ようと思ふ。支那の正しい歴史は、何處から始まるかと云ふ問題は今日猶未解決である。前章にも述べた如く、白鳥博士は周以前は正史でないと認められてゐるが、既に周以前の遺物と考ふべき遺物も發見せられてをり、しかもこれ等が既に相當の文化の存在を語るものであるから、兎に角周以前の支那が、決して混沌蒙昧の時代でないことは明かであると思ふが、姑らく茲に周以前を有史以前として取扱ふのである。

支那の古典は太古、三皇、五帝から説き起し、其の年代は少くとも數萬年に溯ることを暗示してゐるが、勿論

後人の假託で、正史でないことは明白である。併し其の古典の中の建築及び工藝に関する記事は、一面から見れば矢張り一種の有力なる藝術上の好資料たるを失はぬ。試みに次に其の二三の類例を挙げて見ようと思ふ。

先づ第一に、「有巢氏木を構へて巢を爲る」とあるのが建築に關する最初の文字である。これは燧人氏が燧を鑽て火を爲ることを發明した以前のこととなつてゐるから、幾萬年以前の事であるか分らぬ。要するに木材を構架して原始的家屋を作つたことを暗示するもので、地を穿つて穴居した時代から一步進んだ現象である。勿論これは木材の乏しからざる地方に於ける事で、木材の無いところでは猶久しく穴居を營み、又は泥屋を作つたのであらう。

次には堯の代に「芻茨不剪、土階三等」とある。此の時は有巢氏の代から既に數千年を経過してゐることになつてをり、制度文物も大に整つてゐたのであるから、建築も著しく進歩したに相違ない。土階三等とは、堯が節儉から宮室の壇を土で築き、其の高さも僅かに三級に止めたと云ふので、本來ならば石で高い壇を築き九級の階を備ふべきであつたのである。屋根は當時或は既に瓦を用ひたのであらうが、堯は節約主義で茅葺とし、しかも葺き放しでこれを切り揃へなかつたのである。

瓦が何時から用ひられたかは詳でないが、詩經の小雅に瓦の字が見え「周書に神農作瓦器陶」とあり、古史攷に「夏の桀の時、昆吾氏瓦を作る」とあり。夏の代に瓦の存在してゐたことは疑ふ餘地がないと思ふ。但し支那で瓦と云ふのは素焼の土器の總稱であり、瓦の字が粘土を練つて巻曲した狀を象つたので、瓦は必しも常に屋根

瓦ではない。甗、甗、甗、甗、甗等の文字を見ても、これ等が總て瓦器の一種と認められたことは明白である。要するに予は殷代に於いて既に牆壁には甗が用ひられ、床には甗が用ひられ、屋根には甗が用ひられ、日用器具に甗、釜、甗等が用ひられたので、粘土の製作品は著しく發達してゐたと信するのである。

殷の時代に至つては既に建築術が餘程進歩してゐたやうである。それは近頃河南省彰德府城外に於いて發見された殷墟の遺物に徴しても明かである。遺物には直接に建築に關するものは無いが、種々なる工藝品があつて、それは當時の藝術の一斑を示すものであり、推して建築の程度を測るに足るのである。周禮によれば、殷の時の宮室は既に周圍に牆を繞らし、牆及び宮室の壁は白盛と云つて、貝殻を以て製した白灰を以て塗られたのである。蓋し上等の牆壁は既に甗を以て築かれ、中以下は泥を以て築かれたので、其の仕上げに白堊を塗つたものと見える。

周禮に又殷の宮室を述べて重屋四阿と云つてゐる。重屋とは重層の建築で其の屋根が四注であつたことで、即ち支那宮殿建築の普通の型である。此の型が既に殷に於いて大成したものと見える。殷代の建築に關しては箕子が紂の暴虐を嘆いたと云ふ言の中に「玉杯象箸、必不_レ葵藜_二藿_一衣_二短褐_一而舍_二芻茨_一之下_二。則錦衣九重_一。高臺廣室。」とある。これに由つて當時玉器の製造も精巧であり、芻茨の屋根は既に貧弱とせられ、宮室は即ち九重の深きを致し、高き臺を築き、廣き室を營むの技術が熟してゐたことを想像せしむるものである。又紂が罪人を極刑に處するとして銅柱を爲つて膏を塗り、これを熱灼して罪人をしてこれに縁らしめたと云ふに由つて、銅が各種の目的に工作使用されたことを窺ふに足るのである。

殷代に於ける陵墓の制も周禮に見えるが、當時既に圓墳を築き、其の中には壙を作り、羨道を以て外部に通じ、壙の中には槨を築き、槨の中に棺を收め、棺の中には屍と共に副葬品即ち明器を入れたことが明かである。副葬品の中に芻靈があつた、これは藁で作つた人形である。周の代に至つてこれが俑となつた、俑は手足の動くやうに造つた人形である。

墓の實例には河南省衛輝府の北十清里に殷の比子の墓がある。眞偽はよく分らぬが一種の圓墳であり、最古の型を存するものと見て差支へない。元來支那最古の葬法は、葬の字の示すが如く、草の上に死を置き、其の上に草を冠せしめたもので、即ち屍を原野の草の中に捨て草を以て蔽うたのである。後世屍を地中に埋め其の上に土を蔽うて小墳の形を作した。此の墳の原始的の形は必然圓錐體又は半球體となるのである。即ち最古の陵墓は圓墳であるべき筈である。今日支那各地に於いて、田畝の上や丘陵の斜面に點々散在する庶民の墓は、殆ど總て此の原始的形狀の小圓墳である。

有史以前の建築は甚だ茫漠たるもので、これを研究することは寧ろ考古學の範圍に屬するが故に、茲には餘り深く立ち入らぬのであるが、要するに數萬年前の太古に於いて黄河の下流地方に繁殖せる民族が、其の土地の狀態、材料の關係に従つて或は穴居し、或は泥屋を作り、或は木を構へて巢を爲つてゐた。

今日なほ長城附近及び其の外部の村落に見る泥土の家や、河南陝西地方に見る土窟の民家や、湖南地方に見る我が天地根元宮造に似たる小屋や、雲南の邊境等に見る校倉造の農家などは、即ち太古の建築の俤を偲ばしむる

ものではあるまいか。勿論これ等の原始的家屋に住ふ者の中には、漢民族移住の前に棲息してゐた原住民もあると考へられてゐるが、漢民族も亦、其の土地に順應して種々なる家を作つたに相違ないのである。

彼等は、始は石器を使用してゐたが漸次に玉器を作ることを知つた。更に銅器を作ることを知つた頃には泥土から瓦器を作り甃を造り、堅實なる壁を築き瓦を以て屋根を葺く迄に進歩した。建築のスタイルが茲に於いて大成した。こゝ迄進歩するには開闢以來實に數萬年を経過して、天皇氏から殷の代に及んだのである。周の代に至つては則ち既に輪奐の美を發揮せる堂々たる建築が成立したのである。

第二節 周 B.C. 1162—B.C. 256

其の一 總 說

支那の確實なる歴史は周から始まる。周の祖先は支那の西北の邊陲より起り、漸次に勢力を扶植して文王の時既に天下を三分して其の二を有すと稱せられ、武王は終に殷を滅して天下を取つた。それから三十七代の王が繼續し、秦に亡される迄實に八百六十七年を経過したのである。

一口に八百六十七年と云ふが、斯くの如く長く續いた王朝は古今東西洵に稀有である。——日本の如く萬世一系の國は別として——、此の年數は今年昭和六年から逆算すれば丁度後冷泉天皇の康平七年に當り、恰も宇治の鳳凰堂の建立の後十一年である。今日から鳳凰堂を見て稀有の古建築であると歎賞してゐるが如く、周末から周

初の遺物を見て、亦稀有の古物として歎美しなければならぬ筈である。勿論周初から周末に至る間の九百年間の文化の進歩發達は、最近の九百年の發達には比すべからざるものがあるが、兎に角顯著なる差があるものと考へねばならぬ。唯、今日これを明瞭に的確に知ることが困難であるが爲めに、已むを得ず一括して周時代として取扱ふのである。若しも今少しく研究が進んだならば、周時代は少くとも三期に區分さるべき性質のものである。それは左の如くである。

第一期 初期、武王元年より平王四十八年まで、即ち周初時代、四百年間。

第二期 中期、平王四十九年より敬王三十九年まで、即ち春秋時代、二百四十二年間。

第三期 後期、敬王四十年より赧王五十八年まで、即ち戰國時代、二百二十五年間。

此の第一期は、漢民族固有の藝術が始めて藝術としての價值あるものとして現はれた時代であり、第二期はそれが更に洗練されて精巧の域に達し、第三期は、更に成熟して驚くべき發達を遂げた時代でなければならぬ。予は斷片的の遺物及び文獻に由つて、必ず斯くの如き實狀であつたらうと想像するのである。

周の文化の發達してゐたことは既に周知のことである。孔子も「周は二代に鑑る。郁々乎として文なる哉」と歎美した。實際周は文武周公以來文を以て國是となし、學術技藝の進歩發達に力を竭したので、其の結果は春秋以來所謂九流百家の輩出となつた。哲學に、文學に、法制に、經濟に、兵學に、醫術に、總ての方面に於いて巨人が輩出し、互に其の學說を唱道した壯觀は、支那の古今を通じて、未だ曾つて此の時代の如くなるは無いのである。

ある。

周代の文化が斯くの如く發達したのであるから建築も亦これに随伴したことは自明の理である。これを證明すべき文獻は周禮が最良である。周禮に由つて吾人は周代の宮室の建築が如何に整頓したる秩序に由つて造營されてゐるかを知るのである。其の他に當代建築の片影を窺ふに足るべき文獻も亦少くない。建築の遺物は殆ど現存してをらぬが、建築に直接及び間接に關係ある物件の遺物は多少ある。例へば陵墓、石器、玉器、銅器の類で、これ等の中には實はなほ疑問に屬するものもあるが、大體に於いて周代の遺物と認められてゐるのである。吾人はこれ等を通じて當時の建築の俤を髣髴するに充分である。

周時代の建築の性質、なほ詳言すれば其の特殊なるプラン、外觀等は、今日の支那の建築のそれに由つて推知するに難くない。何となれば支那建築は其の初發以來數萬年を経て周代に入つて其の様式を大成して以來、今日に至る迄僅かに三千年——支那の悠久なる歴史から見れば三千年は極めて短期である——を経た許りで、其の性質は周以來餘り多し變化してをらぬからである。これは獨り建築の問題のみではない。支那の人情、風俗、工藝、學術等が三千年前の古へと今日との間に著しい相違がないのである。衣食に於いても根本的相違は無いのである。即ち住、即ち建築に於いても古今大差が無いと認めて差支へがない。即ち今日の建築を以て或る程度まで三千年前の建築を律し得る所以である。

殷から周に傳襲した建築は、想ふに既に前章に於いて説明した支那建築の特性を具備した物であつたのであら

う。其の材料が矢張り木材と輒との混合であり、屋根は瓦を以て蔽はれ、床は登を以て敷かれ、隨所に彫刻を納れ、さて外部は凡て色彩を以て塗られてゐたのであらう。地方にも由るが、矢張り一般に太古は木材が相當に豊富で、建築は殆ど總て木材本位であつたと考へられる。子思が衛公に説いた言に「聖人用人猶匠之用木、取其所以長棄其所短。故杞梓連抱。而有數尺之朽。良工不棄……」とあつて、比喻に工匠を取つた處は面白い。畢竟建築の事が一般人士に認められ了解されてゐたので、工匠を引きあひに出せば容易に合點が行くとの心理から出たことであらう。輒も勿論博く用ひられ、内外には裝飾的彫刻が施され文様が描かれてゐたのである。これ等の説明は、以下順次文獻及び遺物に由つて試むるのである。

其二 壇 廟

前編に略述した如く支那太古の宗教は祖先崇拜と自然物崇拜とであるが、祖先を祭る爲めには廟あり、自然物即ち天地日月山川等を祀る爲めには壇がある。此の壇廟の設備は支那に於いて古來甚だ重大視されたのである。壇は石を以て裝はれた土壇で、上に樹を植えたものらしく、祭祀は壇上で行はれたのであると思ふ。樹種に就いては、論語に孔子の門人宰我が、魯の哀公に社のことを問はれた時、「夏は松、殷は柏、周は栗、栗は民をして戰栗せしむるの意である」と答へたことがある。尤も此の答は當を得てをらぬとて宰我は嚴しく孔子に叱られたのであつた。要するに壇には何等か樹を植えたので、我が國太古の祭典に磯城を築き神籬を植えたのと同工異曲である。日本の祭典の方法が支那の傳習であるか、或は日本固有の方式に支那式を加味したのであるかは疑問

の存する所であるが、これは甚だ重大なる問題となるべき性質のものである。今日北京に現存する天壇、地壇、日壇、月壇等の構造様式は勿論著しく古式を變じ、非常に立派なものに成つたが、なほ根本の性質を失はない。祭祀の法式は其の祀らるべき對象に由つて相異なりたるものと見える。古典に舜に至りて上帝に類し、六宗に禋し、山川に望し、群神に徧し、岱宗に柴すとある。併し大體に於いては今日日本に於いて執行せらるゝ處と大差が無かつたと思ふ。即ち王者の大祭には酒を地に灌いで降神の儀を行ひ、奏樂を以て神饌を供へて祭儀を行ひ、終つて奏樂の間に撤饌し、昇神の儀を行つたのである。只支那に於いては犠牲を供へたが日本には此の風習が無かつた。支那では古來牧畜が行はれ國民は獸肉を常食としてゐたが、日本では古來菜食を主として、獸肉は佛教渡來以後多く食はなかつたのである。殊に神前に供することは無くなつたのである。論語の八佾篇に「禘自既灌而往者吾不欲觀之」とあるに由つて降神の式を勘ふることが出来る。禘は王者の祭祀である。文意は、禘に於いて酒を灌いで降神の儀を行つてから後は、祭官も參列者も緊張を缺いて、式が尊嚴を失ふから觀るに忍びないと云ふのである。同篇に「三家者以禘撤」とあるに由つて撤饌の有様を察することが出来る。雍は王者の祭祀に用ふる樂である。文意は、魯の三大夫は臣下の身分でありながら、王者の樂を以て撤饌するのは僭越であると云ふのである。雍也篇に「子謂仲弓曰、黎牛之子騂且角、雖欲勿用、山川其舍諸」とあるに由つて如何なる犠牲が供へられたかを知ることが出来る。文意は、黎牛の子でも赤色で角が正しければ、山川壇の祭祀に犠牲として用ひられると云ふのである。

廟祀は太古より行はれたやうである。古典に従へば堯の時に既に五帝の廟祀を行つてゐたので、五帝の廟は唐虞に五府と云ひ、夏に世室と云ひ、殷に重屋と云ひ、周に明堂と云ふとあるが、周の明堂に關しては後章に説明を試みるのである。一般に君王が其の祖先を祭る處のものはこれを大廟と唱へる。其の建築は普通の宮室と毫も異なる處はない。只其の主宇即ち正殿の中に祖先の位を安し、從宇即ち左右の配殿がこれに附屬してゐるのである。現今北京の宮城内にも、大廟が天安門内の東に在つて社稷壇と相對してをり、奉天の宮城にも大廟が現存してゐるが、何れも平凡な普通の建築で、特に輪奐の美に注意した點は無い。歴代の祖先の位牌も殊に立派なものではない。蓋し、後世只一遍の儀式として祖先を祀るの風習を繼續して來たので、祖先に對して衷心敬虔の念からこれを崇敬してゐたのではないと思はれる。日本に於いて伊勢の内外兩宮を大廟と稱するは則ち支那の稱號に倣つたもので、即ち皇室の祖先を奉祀する處である。

廟内に位牌の代りに像を置いたのもあつた。それは大廟では無いが越王勾踐が范蠡の功を思ひて金を鑄て其の像を存したことや、楚の宋王が屈原を慕ひて其の像を造つたことがある。宋玉作の楚辭の招魂に「像設君室靜間安些」とあるが、朱子はこれに注して「像は蓋し楚の俗。人死すれば即ち其形貌を室に設けてこれを祠る」と曰らた。蓋し造像の習は周末より起つたのであろうが、楚越の地方から發達したことは注意すべきことであると思ふ。元來楚人も越人も本來漢民族ではなくして、漢人の所謂南蠻の一種が漢人と混和した種族である。即ち北方の漢民族とは自ら風俗を異にしたものと認められるのである。

支那に於いては廟の文字は漸次に廣義に用ひられ、今日に於いては帝王、聖賢、功臣、偉人等を祀るもの、外、道教に屬する神仙を祭るものも、佛教に屬する堂宇すらも、均しくこれを廟と俗稱しつゝある。これ等の建築に就いては後章各自に記述するのである。

其の三 都城及び宮室

周の都城、宮室の制は載せて周禮に詳かである。今それを摘記せんに、先づ「匠人營國、方九里、旁三門」とある。これは都城の計畫は建築家に屬してゐたもので、城の大きさは九里四方、一面に三門を開いたので、所謂宮城十二門の制である。次に「國中九經、九緯、經塗九軌」とある。これは城内が縦横に九條に區劃されたので、日本の平城京、平安京の町割りの制は遠く茲に胚胎してゐる。縦横の街路即ち塗は九軌と云つて車の軌幅の九倍である。當時の乗車の幅は六尺六寸で、左右七寸づつの出があるので全軌の廣さ八尺となる。其の九倍即ち七十二尺、即ち十二歩が路の幅である。

次に「左祖右社、前朝後市」とある。王宮は中經の大路に當り、左に大廟右に社稷が配置された、即ち今日の北京城は其の遺風に從つてゐるのである。次に「市朝一夫」とあるが、市朝各方百歩である。

次に宗廟を記して先づ「夏后氏世室、堂修二十七、廣四修一」とある。世室は宗廟で、修は南北の深さ、二七とは十四歩のことである。夏では一步を以て單位としたのである。廣四修一とは廣さは修の四分の一丈け大きいので即ち十七歩半になる。

次に「五室三四歩四三尺」とある。これは堂上を五室となし五行に配したので、其大きさは南北の深さ六丈、東西の廣さ七丈となるのである。一步は五尺である。次に「九階」とは南面に三、他の三面各二づゝである。次に「四旁兩夾窓」とは四方に一戸兩窓があつて合せて四戸八窓となる。「白盛」とは螢灰即ち貝を以て製した灰を以て塗つたのである。「門堂三之二」とは門側の堂は正堂の三分の二の尺度を取ること、南北九步二尺、東西十一歩四尺である。「室三之一」とは門堂の兩室と門と各全廣の三分の一づゝを占むることである。

次に殿の宮室を叙して「殿人重屋堂修七尋、堂崇三尺、四阿重屋」とある。重屋とは王宮の正殿で、其の深さが七尋即ち五丈六尺である。一尋は八尺である、廣さは九尋七丈二尺であつた。四阿重屋とは二重の四注造の屋根である。

次に周の宮室に及んで「周人明堂度九尺之筵、東西九筵、南北七筵、堂崇一筵、五室、凡室二筵」と記してある。明堂とは政教を明にするの堂、周は筵を以て單位とし一筵は九尺である。夏殿より周に至つて規模が漸次に増大されたことを知るのである。本文夏には宗廟を擧げ、殷には王宮を擧げ、周には明堂を擧げてゐるので、其の種類が違ふから直接に比較し難いが、要するに何れも同型の建築であつたのである。周の明堂の圖は聿崇義の三禮圖に載せてあるが、甚だ不得要領である。只だ五室の配置法と窓牖の取り方はこれに由つてほとゝ親ひ知られる。「室中度以凡、堂上度以筵、宮中度以尋、野度以歩、塗度以軌」とは物に應じて其の尺度の撰を異にした

ことを云ふのである。

「廟門容大局七個」とは廟門の廣さは大局七個で、大局とは牛鼎の局で長さ三尺であるから、即ち二丈一尺である。

「闕門容小局三个」とは廟中の門即ち闕門の大きさは、小局即ち脚鼎の局長二尺で、即ち六尺となる。

「路門不容乘車之五个」とは、路門は大寢の門で、乗車の廣さが六尺六寸で、此の五个が三丈三尺となる、五个を容れずとは、其の半分の大きさ即ち一丈六尺五寸であると解せられてゐる。

「應門二徹三个」とは朝門の廣さは二徹の内八尺が三个で二丈四尺となるのである。

「内有九室、九嬪居之、外有九室、九卿朝焉」とは、内とは路寢の裡で、外とは路門の表である。嬪は婦人に關する法規を掌る者である。

「九分其國來爲九分九鄉治之」とは九郷の職務を説明したのである。

「王宮門阿之制五雉、宮隅之制七雉、城隅之制九雉」とは、王宮の門の棟の長さは五雉、宮隅城隅は王宮及び京城の壁の謂である、雉は長さを度るときは三丈、高さを度るときは一丈である。

「經塗九軌、環塗七軌、野塗五軌」とは道路の廣さの制で、宮城内の大通りは九軌、城を環圍する路は七軌、野外の路は五軌である。

「門阿之制以爲都城之制」とは都は京師以外王の子弟の封ぜらるゝ所で、京城の門制を都城に適用するの謂で

ある。即ち都城の隅の高さは五丈、宮隅も門阿も共に三丈である。

「宮隅之制以爲諸侯之城制」とは畿外諸侯の城隅は高さ七丈、宮隅門阿共に五丈である。

「環塗以爲諸侯經塗、野塗以爲都經塗」とは王城に於ける道路と諸侯の都城に於ける道路との間に等差を存したのである。

以上は周禮に見えたる宮室建築の記載であり、勿論徹底的には理解し難いが、尙これに由つて吾人は當時に於ける制度が如何に整ひ、規律が如何に正しかつたかを想像することが出来る。尙ほ他の數種の文獻により吾人はほゞ周代の宮室の建築の状態を想像することが出来るのである。試に次に二三の例を擧げて説明して見よう。

第三九五圖は王者の宮寢で、再崇義の三禮圖に載せてある。甚だ不得要領であるが、周禮の解釋する所によれば王者六寢あり路寢が前に在つてこれを正寢と云ひ、燕寢が後に在つて六室に分たれ、春は東北の室に、夏は東南の室に、秋は西南の室に、冬は西北の室に、季夏は中央の室に居ると云ふが、北支那の氣候から考へてこれは甚だ不合理である。少くとも冬は東南の室に居て北を塞ぐことが有利であらう。畢竟これは五行説に配當した附會の説に過ぎないと思ふ。五行説は五行を季節に配當して木即ち春を東とし、火即ち夏を南とし、金即ち秋を西とし、水即ち冬を北とし、土即ち土用を中央とするのである。其各宇は第三九五圖に示すが如く、壇上に立ち單層四注で、正面を三間に分ち、中央を入口として戸を備へ、左右に窓を配したことが知られる。即ち周禮の四旁兩夾窓である。

中流普通の住宅に於いても、堂宇の形状はこれと同様であつたと思はれる、現在に於いても矢張り此の型が一般に行はれてゐる。第三九六圖は其の假想圖であるが、現今は中央の室「イ」を應接室とし左右の室「ロ」「ハ」を居間又は寢室としてゐる。これに就いて最も興味ある文獻は論語の雍也篇の左の一節である。

伯牛有疾。子問之。自牖執其手。曰。亡之。命矣夫。斯人也。而有斯疾也。斯人也。而有斯疾也。

當時の風習として病者は北牖の下に臥すのであるが、主君が見舞に來られた時は床を南牖の下に移し、主君をして南面して患者を見せしめたのである。伯牛は上圖の「ロ」又は「ハ」の室の北牖の下に臥してゐたが師の孔子が來訪せらるゝので南牖の下に床を移してこれ待つてゐたのである。孔子は本來中央より進んで先づ「イ」室に入り「ロ」又は「ハ」室に入つて南面して伯牛を見る筈の處、患者を煩すことを避けたのか、或は他に理由があつたのか、室内には入らずして、外に立つたまま、牖から手を差し入れて患者の手を執つて訣別の辭を述べたのである。此の記事に由つて、吾人は伯牛の家の様子がほゞ現代の支那家屋と同様であつたことを推知し、尙ほ牖の高さと病床の高さとの關係も想知することが出来るのである。

凡そ當時の邸宅は、古來からの風習であるが、周圍を牆壁で圍み、正面に門を開いたのである。牆壁は即ち自家防衛の爲めで、由來盜賊の多くしてしかも警察の行き届かぬ支那に在つては必要なる設備であつた。地位の高く財産の豊なるに従つていよゝ其の牆を高くし、其の裝飾を立派にしたのである。論語の子張篇に、子貢が師の孔子と孰れが賢なるかを問はれたとき、「これを宮牆に譬ふれば、我が輩の牆は肩位の高さであるから外から室

内の様子が見透されるが、先生の牆は數仞の高さで、其の門に入らなければ宗廟の美百官の富は見る事が出来ない」と云つた。即ち平民の家の牆は往々人の丈にも及ばざるものあり、天子の宮室では數仞即ち三四間の高さがあつたことを推知することが出来る。仞は七周尺で、一周尺は凡そ我が七寸五分位であつた。

牆は殷の代にすら白盛の仕上げ方が行はれた位であるから、周代には更に進歩した方法が行はれたと思ふ。孔子の門人宰予が晝寐をしたとて孔子がこれを痛責した言に「朽木不可雕也。糞土之牆不可朽也」とあるが、これに由つて吾人は當時良木には彫刻を施したこと、普通の泥土や軋で築いた牆は、仕上げに色漆喰其の他の物を以て塗られたことを推知するのである。

門の制は既に前文に説いたが、論語の郷黨篇に「立不中門。行不履闕。」とあるに由つて門に闕が有つて扉が當る様に造られたことを知るのである。闕は履まないで跨ぐのが禮であつたのである。門の内外には精神の邸に在つては目隠しの扉があつた。今日でも門内の突當りに照壁と稱する目隠しの障壁のある家が少なくない、衙門などの門の前には廣大なる照壁が造られ、其の表面には人を威嚇するやうな奇怪なる龍の如き動物が畫かれてゐる。論語の八佾篇に「邦君樹塞門」とあるは即ち此の事で、樹は即ち扉である。

門に接して門房のあつたことは前文の如くであるが、今日に於いても此の風習が行はれてゐる。門は身分の高きに從つて其の數を増すので、第一門から院子即ち中庭を経て第二門に至り、同じことを繰り返して第三、第四等の門に進むのである。天子の宮城には古來數重の門があつたので、今日の北京城は即ち其の最大規模なるものである。

ある。

宮室の材料構造の詳なることは知るに由ないが、外部は軋造で内部の造作は木造であり、屋根は瓦を以て蔽はれたことは明白である。内外の裝飾も頗る發達したやうである。隨所に彫刻が施され色彩の文様が施され、柱の上には料栱が備へられたことは確實である。論語の公冶長篇に左の一節がある。

子曰。臧文仲居榑。山節藻梲。何如其知也。

これは魯の臧文仲が卜筮に用ふる龜を置く所の建物に、料栱即ち節に山を彫刻し、梁の上の短柱即ち梲にから草文様を畫いたのを非難して僭上の沙汰であると云つたのである。梲は「うだつ」と和訓され、今日でも日本に於いて伊勢の兩宮の正殿の梁の上の短柱にのみ此の文字が使用されてゐる。此の文から見て、吾人は當時の宮室の構造の主要を知るのである。即ち柱の上の料栱の設備、室内には梁が露出してをり、其の上に梲が立てられ、其の上に棟が架けられ、化粧垂木が露出してゐたことを知るのである。梲にから草文様が畫かれたと云ふに由つて其の他の部分も總て色彩を以て裝飾せられたことを知るのである。山節藻梲とは語呂の都合で、節梲共に屑の韻を押した美文であり、必しも節と梲とのみに裝飾を加へたのでなくして、建築の各部に裝飾したことを言ふのである。

春秋の世に諸侯が富強に乗じて奢侈に流れたことは顯著なる事實であるが、魯の莊公は禮を蔑して桓宮の楹に彫刻を施し、齊の靈公は厚斂して牆に彫刻し、齊の景公は曲潢を爲りて木龍蛇を横へ、木鳥獸を立てたと云ふ。

又「石素六」の掲ぐる所によれば、宗周豊宮の瓦當には四神の塑飾がある、以て瓦の技巧が如何に進歩してゐたかを卜知するに足るのである。第三九七圖は其の拓本であるが、四神の像は磨滅して不鮮明であり、中央の卦字は極めて明瞭である。卦は即ち豊であると解せられてゐるのである。

其の四 陵 墓

支那の陵墓は勿論太古から發達したのであるが、史を按ずるに周以前は多くは簡素なものであつたが周末に至つて始めて大規模なる陵墓が完成された。帝堯の葬らるゝや、木を塚して匱となし、葛藟を絨となし、穿つこと泉を亂さず、上殯を泄らさざるに過ぎなかつた。舜が蒼梧に葬られた時は「妃従はず、市廛其の肆を變ぜず」とある。禹が會稽に葬られた時は樹其の列を改めず、農畝を易へすと云ふ。殷湯の葬處は詳でない。周の文、武、周公は陝西省の渭水の北なる畢に葬られたが、皆丘隴の處なく、周公は兄を葬る事甚だ薄く、孔子が母を防に葬るに墓して墳せず、子の鯉を葬るに棺有りて槨無しとある。

周代の葬儀及び陵墓の制は周禮に詳であるが、それは次の如くである。

「家人掌公墓之地。辨其兆域而爲之圖。先王之葬居中、以昭穆爲左右、凡諸侯居左右以前、卿大夫士居後。各以其族。」

「凡死於兵者不入兆域。凡有功者居前。以爵等爲丘封之度與其樹數。」王公に丘と曰ひ諸臣に封と曰ひ、列侯の墳の高さを四丈とし、關内侯以下庶人に至るまで各差等があつた。

「大喪既有日。請度甫轟。遂爲之尸。」と云ひ、

「及轟以度爲丘隧。共喪之器。」と云ふは、

葬儀の時轟即ち墓穴を堀り始める際に、祭儀を行ひ土地の神に告げ、棺を穴の中に下すのである。棺を下すには穴の上に兩方に碑を立て、棒を碑に貫通し、棺にかけた綱を其の棒に巻きつけ、棺を下したと云ふことである。隧は即ち美道で、外部から墓穴に通ずる道である。

「及葬言轡車象人。」と云ふは

葬儀には轡車を用ゐ象人即ち俑を入れたのである、俑は前節にも述べた通り殷の芻靈の變化進化したものである。

「及窆執斧以泄。」と云ひ、

「遂入藏凶器。」と云ふは、

棺を下すに臨みて凶器即ち明器を入れたのである。明器は副葬品である。按ずるに明器を用ふることは夏后氏の時に既に行はれてゐたので、周はこれを襲踏したのである。次に

「正墓位。蹕墓域。」と云ひ、

「凡祭墓爲尸。」と云ひ、

「凡諸侯及諸臣。葬於墓者、授之兆。爲之蹕。均其禁。」とある。

以上は周禮の記す處であるが、周代春秋の頃から葬儀を厚くし墳墓を廣大にするの風になつたと思ふ。孔子も葬禮は厚くせよと宣傳し、自らも厚葬を得んことを希望したらしい、それは論語の子罕篇に

予縱不得大葬、予死於道路乎

と云うて、言外に其の心理を暴露してゐるのである。

孔子の門人顔淵が死んだとき、其の門人が厚くこれを葬つたとある。彼の父は孔子に請ひ、孔子の乗用の車を賣つて淵の爲めに槨を調達せんことを求めた處が、孔子はこれを拒絶して、我が子の鯉が死んだ時も棺あつて槨が無かつたと云はれた。當時上流の富家に於いては其の墓の中に槨を作り、槨の内に棺を藏めたことはこれを以て知ることが出来る。

周の陵墓には既に儀飾として石獸石人を立てた形跡がある。それは周の宣王の時仲山甫の冢にあつた石羊石虎が拓跋魏の時既に潰碎してほど盡きてゐたことが水經注に見える。墓に栢を植ゑ石虎を置く由來は、魍魎好みて死者の肝を食ふが、栢と虎を恐れて近づかぬと云ふのである。又石人に關しては、春秋以後厚葬の風が行はれ、晉の文公は、周の襄王に墓に隧を設くることを請ひしも許されざりしに、靈公の冢は僭越を極めたる特例であつた。漢の廣川王がこれを發いたが、其の冢は甚だ瑰壯で四角に石を以て覆犬を爲り燭を捧げしめ、石人男女四十餘皆立侍してゐた。屍竅中には金玉があつた、其の他器物皆朽爛して分らなかつたが、只玉蟾蜍が一つあつた。大さ拳の如く、腹に五合の水を容れ、光潤新玉の如くであつたので、取つて水滴にしたと云ふことが西京雜記に見える。

石人の例は他にもある。それは同書に魏の哀王の冢を發いたことを記して、石牀の上に石几あり、左右におの／＼三石人立侍す、皆武冠帶劍、云々……牀の左右に石婦人おの／＼二十あり、悉く皆立侍す、或は巾櫛鏡鏹を執れる象あり、或は盤を執りて食を奉ずる形あり云々とある。

又越王勾踐の大夫文種の墓は廣州の東に在り、墓下に石あり、華表柱を爲り石鶴一隻ありと述異記に見える。即ち墓に華表を立つるの風は既に周代にも現はれてゐるが、これは如何かと思ふ。華表は闕から變化したもので遙かに後世に至つて出現したかと思はれる、石鶴は或は石鳳の類であつたかも知れぬ。

齊の景公の墓は貝邱縣の東北に在り、唐時人これを開き、下に入ること三丈にして石函の中より一の鵝を得たと西陽雜俎に見える。これ等は随分深く埋葬した例であると思ふ。斯くの如く春秋以後奢侈の風盛にして葬儀墳墓に贅澤を盡したので、墨子は節葬を論じたのである。

陵墓の實例の現存するものは甚だ少い。其の型には二様あつて、一は圓丘であり他は方丘である。圓方共に或は階段をなし或は單に缺球體又は梯形である。今陝西省咸陽縣の北方一體の地即ち古の畢原には壘々たる古墳が散在してをり、それが一部は周陵であり、一部は漢陵であると考へられてゐる。周陵の部に文王、武王、成王の陵と稱するものがある。其の眞偽は尙ほ充分に確定されてをらぬが。文王陵と稱するものは咸陽の北十五清里の地點にあり、長方形の梯形で關野貞博士の踏測によれば、大さ三百七十五尺に三百二十尺高さ約六十尺位であり、頂面は百五十三尺に百五十四尺位である。周初に斯くの如き大きな陵墓が作られたことは、頗る疑ふべきことで

あるが、今直ちにこれを否定することも出来ない。其の南に當つて武王陵と稱するのがある。これは圓墳である。成王、康王の陵と稱するものは文王陵の北と西北とに在つて、共にほぼ正方形のプランで梯形の形である。勿論何れも輪廓が崩れて當初の線が失はれてゐる。

吳王闔閭の墓は江蘇省蘇州府城西郊に在り虎丘と云ふ。越絶書によれば闔閭の冢吳縣昌門外に在り、名づけて虎丘と云ふ。下池廣六十步、水深一丈五尺。桐棺三重。頌池六尺、玉鳧の流、扁諸の劍三千、方員の口三千、繁郢魚腸の劍あり、卒十餘萬人これを治し、土を臨瀾に取りてこれを葬ること三日、白虎其の上に居る。故に號して虎丘と云ふとある。今は丘墳輪廓潰破して原形を考へるに宜しからず、丘上に一基の塔が屹立してゐるが、これは明代の修造である。

齊の桓公の墓は山東省青州にあり、山東鐵道線路の附近で階狀方墳であるが、未だ詳なる調査を得ない。管仲の墓も其の附近にある。

孔子の墓は山東省の曲阜にある。元來馬鬣封と稱するもので、前に低く後に高く、棺の形に準じたものであつたが現状は圓墳である。鯉及び子思の墓も其の附近にあるが、これも圓墳である。鄒縣の孟子の墓も同型であると云ふ。尙ほ江西省南昌府に濟臺滅明の墓と稱するものがある。眞偽は不詳であるが、これは石を以て疊んだ方錐形で珍しい形である。

要するに、周代の王室及び諸侯の陵墓は形式は單純であるが、規模は随分大きかつた、以て其の國力の如何に

旺盛であり、文化の程度の如何に進歩してゐたかを想像することが出来るのである。

其の五 建築裝飾及び文様

周代の建築裝飾が既に大いに觀るべき程度に發達してゐたことは確實で、前記數例に徴するも明かであるが、さて其の具體的の形象はよく分らぬ。

彼の山節藻梲の文字は、節即ち料栱に山を刻し梲に藻即ちから、草文様を畫いたと解せられてゐるが、山を裝飾的に取扱つた例としては、上古より帝王の衣に山の文様が畫かれたと云ふ史傳もあるから、これを否定すべき理由はないと思ふ。但しから、草文様は頗る考慮すべき問題である。元來上古の支那に於ける文様は周漢の古銅器や玉器などに見える如く、何れも動物や天體や幾何學的な文様を主なる材題とし、植物性のもものは殆ど見當らぬ。これは古代の支那人が自然界の客觀的考察よりも、寧ろ人界の主觀的考察に重きを置き、或は陰陽五行の説に基き、或は祥瑞の兆象を求め、或は階級制度の約束を重んじた傾向があつて、文様は外觀の美の爲よりは寧ろ或る特殊の意味を表するものとせられ、匠家が縦まゝに自家の意匠を思ふ存分に發揮することが出来なかつた爲めであらうかと思はれる。總じて古代支那の文様が硬直で婉曲流暢でなく、何等か神祕的であり、謎の様な氣分の溢るゝものが爲であらうと考へられる。併し又文様が古代に於いて主として石や玉に彫刻された時代に、其の物質の堅硬であり、工具が充分に銳利でなかつた爲に、自然に硬直なる輪廓を作り出したのであるとも想はれる。又植物界から得た文様の貧乏なるは、北支那一體の地方が樹木に乏しく、自然植物に對する觀念が薄かつたのが一原因をなして

ゐるかとも考へられる、併し北支那にも花卉蔬菜雜草の類は必しも乏しくないのであるから、何等か植物を便化して文様を考案し得たであらうが、其の實例に接しないのは不審である。漢は水草であり、これを文様に便化したものと解するのは至當であるが、實際如何なるものか甚だ覺束なく思ふのである。假令漢がから草であつても、それは勿論優麗婉曲のものでなくして、漢鏡に見るが如き硬固強直なる半幾何學的のものと思はねばならぬ。

石索六に見へる宗周豐都の瓦當に就いては前項にこれを記して置いた。兎に角周初より既に瓦當に裝飾文を入るゝことが行はれたとすれば、屋根の隅々にもそれ〴〵何等かの裝飾的物件が附加せられたと考へねばならぬのである。斯くて桷に刻するとか、牆に刻するとか云ふ傳記もこれに關聯して有り得べきこととなるのである。

支那の玉器又は銅器に用ひられた特殊の文様が又建築にも用ひられたか否は不明であるが、其の或る種類は、形を替へて建築に適用せられたと想像することは不當ではない。それは後世の建築の實際から推測することが出来る。梁、棟、貫、短柱の如き構架材には雷紋、雲紋又はこれから出發して變形した文様や、一種の藻文などが適用されたと考ふべき理由がある。窓や扉には既に或る種の多少複雑なる狹間が用ひられたと想像し得る、建築の内外は勿論色彩を以て塗られた、それは恐らくは今日の如く主なる色は丹であり、細かい文様には青の系統が賞用されたことを聯想せしめる。

第三節 秦

B.C. 256—B.C. 207.

其の一 總 說

秦は始皇帝に至つて六國を併合して天下を統一し、封建の制を改めて郡縣の制とした。これは支那歴史上の大革新である。事實に於いて支那は秦に至つて始めて統一されたる一大帝國が建設されたのである。

秦の治世は極めて短かつたが、其の文化史上の意義は重大である。周代に於いて既に發達を遂げた藝術は秦に於いて更に修飾された。豪宕英邁なる始皇帝は何事も破天荒なる大事業を好み、前代の文物を超越して更に新藝術を創建せんとするの概があつた。されば彼は蒙恬をして北境に長城を築かしめ、以て匈奴の侵入を防止せんとした。傳ふるところによれば、長城は西は臨洮より起り、東は遼東に到り、山を互り、谷を越え、巒々として連なること幾何里なることを知らず、俗に呼んで萬里長城と云ふ、併しこれは始皇帝一代の事業ではない。既に戰國の時代に於いて、趙燕が隨所に長城を築いて、北狄に備へてゐたのを、始皇が補綴して連続せしめた部分もあると解せられる。尙ほ六朝及び隋に於いても補綴され、近くは明代に於いても修補してゐるので、始皇の經營に成つた部分が何處であるかは未だ的確には分らない。が今日現存する長城とは殆ど全く其の位置を異にするものと考へられてゐる。

長城の起原に就いては文學士橋本增吉氏の研究が發表されてゐる。氏は『長城は對外的に築かれたより以前に、春秋戰國時代に群雄が對内的に築いてゐる。文獻上では B.C. 873 の齊の長城が最初であるらしい。B.C. 869 には中山國の長城が築かれ、B.C. 306 頃には秦、趙の長城が築かれた。當時の城壁は多くは土を以て築いた

らしい。詩の大雅に「以爾鉤援、以爾臨衝、以伐崇墉」とあるが、墉は土壁である。易の泰に「城復于隍」とあるは、隍を掘つた土で築いた城壁が崩れて隍に復へるの意で、當時の城壁の構造が想像される。甃造の城壁も在つたと考ふべき理由は有る』と説かれてゐる。

始皇帝は天下を統一し、一部は既成の長城を補綴増築せしめて彼の大工事を遂行したのであらう。併し其の長城も、決して山を互り谷を越えて臨洮から遼東まで續いてゐたのではないらしい。今日の長城を踏査して見ても、漢土から北狄に通ずる主要道路に當つて國境に關門を設け、門の左右に城壁を築いたもので、此の城壁は地形に由つて其の繩張を異にする。或は數町にして斷崖の中つて止むもの、或は十數里に互つて山の背を互るもの、千種萬様であるらしい。予輩の實査するところを以て見れば、直隸省の北境張家口に於ける長城の遺趾が最古であるが(第四〇一、四〇二圖)これとても秦代のものであるか、其の以後のものか明瞭でない。これは關門の西の丘陵に残つてゐるが、城壁と云つても單純にほゞ等邊三角形に小石を積上げた石壘で、底幅及び高さは各一丈乃至一丈五尺位に過ぎず、石は丘陵に露出する岩石を碎き取つたもので、一塊の大きは一尺乃至二尺に出入してゐる。即ち一人で一個を取り扱ひ得る程度である。石はモルタルの如き膠著材料を用ひずして亂雑に積んだもので、これに攀ぢ登ることは餘り困難でない。又處々に望樓の遺趾と覺しき崩壊せる塔の如き殘趾がある。此の石壁がどのくらゐの延長であるか不明であるが、見渡した處數百間はある。斯の如き簡單なる城壁であれば築造も亦甚だ容易であり、數十百里の延長でも、多くの工夫を役すれば數年ならずして功を竣ることが出来たらうと思はれる。

要するに古代の長城は、其の場所に應じて、或は石を以て、或は土を以て、或は又恐らくは甃を以て築かれたので、其の規模、材料、構造は必しも一定してをらなかつたと思はれる。

始皇帝が偉大なる土木を好んだことは、特に阿房宮に由つて顯著である。阿房宮は咸陽と渭水を隔て、相對し、今の西安府城の西郊に經營されたので、傳ふところによれば、東西五百步、南北五十丈、上は以て萬人を座すべく、下は以て五丈の旗を建つべし、周馳して閤道を爲り、殿下より直ちに南山に抵ると云ひ、五步に一樓、十步に一閤と云ふが如きに徴して、如何に其の規模の宏大であつたかを知ることが出来る。武梁祠の彫刻にも秦王の宮殿を現はし、樓閣があるが、所謂五步に一樓、十步に一閤なるものかと想像されてゐる。記事の誇張は勿論であるが、始皇の性格から推して、阿房宮が如何に雄大華麗であつたかを推知することが出来ると思ふ。(第一章第四節参照)

始皇帝は又渭水に石橋を架けた。此の時鐵鉞重くして勝へざるが故に石を刻して力士孟賁等の像を作り、これを祭つたところが移動することが出来たと云ひ、又橋の長さは三百六十步、幅六十尺で六十八の拱より成ると云ふ。これは後漢初平元年 A.D. 190 及び東晉義熙十三年 A.D. 417 に修築され、唐高祖武德元年 A.D. 618 に切り落されたと云ふことである。

始皇帝は又、天下の兵を收めて咸陽に聚め、これを鎔解して鐘鏤金人各十二を爲り、宮門に立てたが重さ皆千石とある。或は各重さ二十四萬斤、鐘鏤の高さは二丈又は三丈と云ひ、金人の丈は五丈で足履六尺と云ふを以

て其の巨大なることを想はしめる。當時鑄金の術も著しく發達してゐたものと見える。

秦の明堂に就いては、聶崇義の三禮圖に(第四〇三圖)其の規模が載せてある。例に由つて甚だ不得要領であるが、其の解説によれば、周の五室を改めて九室とし、三十六戸、七十二牖、十二階とある。但し周圍の城門に各三ツの拱が開かれてゐるのは注目すべきことである。拱の形に就いては此の圖に信賴することは出来ないが、バラボラ型に描かれてゐるのも面白い。想ふに眞圓弧ではなくして、幾分か楕圓又はバラボラ等の曲線に似てゐたことは、尙ほ今日の諸城門の拱の如くであつたらうと思はれる。

其二 遺蹟

秦代の遺物として特筆すべきものは始皇帝の陵墓である。これは陝西省臨潼縣の驪山の麓にあり、今日の西安府城の東約五十清里に當る。史傳によれば始皇は即位の初から工事を起し、七十餘萬人を徵發して下三泉を穿ち上山墳を崇くし、其の高さ五十餘丈、周圍五里餘、内の石槨は上に天文星宿を畫き、下に水銀を以て四瀆百川を爲り、金銀の鳧雁、金蠶、瑠璃、雜寶の龜魚、雕玉の鯨魚、銜火珠の星其の他珍寶奇器を以て充滿したと云ふ。楚の項羽が關に入つて、これを發掘したとき、三十萬人を以て三十日間掠奪したが運びきれなかつたと云ふ。陵上には又石獸等があつた。後にこれが漢の五柞宮に移されたが、其の高さは一丈三尺であつた云ふことである。

今現状を視察するに、陵は尙ほ巍然として平野の上に聳えてゐるが、其の輪廓は一部崩れて創建當時の規模は不明である。踏測するに、其のプランは方形で一邊の長さは關野貞博士の踏測によれば千百三十尺であり、予の

踏測では約千尺許り、高さは現在は百尺に足らぬと思ふ。全部の釣り合ひから考へて、創立當時も百尺ぐらゐかと想像される。形は階段式方錐形の型であつたことは明瞭であるが、其の確實の輪廓はよく分らぬ。石獸其の他の儀飾は今現場には片影を留めないが、若しこれを發掘したならば、恐らくは項羽が運び残した幾多の明器類が尙ほ若干採蒐し得らるゝであらうと思ふ。(第四〇四圖)

兎に角此の陵墓は支那に於いて古今を通じて最大であらうと思ふ。其の覆ふところの面積は關野博士に従へば三萬五千坪、予の踏測では二萬八千坪であるから、埃及の大ピラミッドよりも遙かに大なることは確實である。尤も日本には仁徳天皇の陵の如き、十萬坪を超える巨大なる墳があるから、これは例外であるが、始皇陵が世界第一流の巨構であることは明かである。

秦瓦の類例は石索に十六種の瓦當と一種の平瓦が載せてある。恐らくは孰れも信すべきものであらう。瓦當の中に「維天降靈延元萬年天下康寧」の文字のあるのは阿房宮の趾から發見したと云ふが、直徑四寸五分である(第四〇五圖)又「衛」字のあるものが數個ある。これは恐らくは衛の宮殿を寫して衛瓦を用ひたものと考へられてゐる(第四〇六圖)。それは史記に「秦每破諸侯、寫其宮室、作之咸陽北阪上」とあり、又長安志に「瓦作楚字者秦瓦也」などとあるに據り、秦が列國を破つて其の國の建築を模建し、其の國の名を瓦當に現はしたと考へ得るのである。要するに秦は邊陲に在つて文化の開くこと遅く、中央の諸國の進歩したる藝術を攝取するに努めたことを想はしめるのである。

珍しい瓦當は下に飛鴻の圖を作り、上に「延年」の字を現はしたもので、直徑約五寸である。即ち秦の鴻臺の瓦である(第四〇七圖)。鴻臺は秦の始皇二十七年に築いたもので、高さ四十丈、上に觀宇を起す、帝嘗つて飛鴻を臺上に射たので鴻臺と號すと云ふ。

阿房宮の瓦と稱するものは「西瓦廿九六月官瓦」の文字がある。由來詳かでないが阿房宮の跡から發見したと云ふ。今日でも阿房宮跡から時々古瓦を發見するのである。

第四節 漢 B.C. 207 — A.D. 221

其の一 總 說

漢は前後を通じて四百年餘の長きに亙り、其の間の文物の進歩は亦異常であつた。周、秦に於いて大成された漢民族の文化は漢に至つて修飾され練磨された。當代の國力の發展は實に驚くべきもので、北は匈奴を鎮壓し、南は今の安南の北半部を併有し、西は今の新疆全部は其の領土に歸し、葱嶺以西の大夏、康居、大月氏、安息等は皆其の勢力範圍に歸した。更に其の西方なる條支、大秦等も漢の強大を知つて款を通じ、印度は特に佛教を支那に傳へた。斯くして當時世界の列強は皆漢土に通じ、其の文物の交換が行はれたのである。

漢代藝術の變遷は史實によりて推考すれば、自ら三期に區劃されるやうである。第一期は漢初から武帝の時まで、これは周、秦の繼續で純然たる漢民族の藝術時代である。第二期は武帝の時、博望侯張騫の探檢的大旅行に由

つて西域諸國と通じてより、後漢の明帝の時に至るまで、此の時代に既往の純漢藝術に西域藝術が加味されたと考ふべき理由がある。西域藝術とは即ち泰西クラシック藝術と地方的藝術の混合でなくてはならぬ。第三期は後漢の明帝の時、印度から攝摩騰竺法蘭が佛教を傳へた時から以後で、此の時代には既往の藝術の上に更に印度の佛教藝術が加はつたものと推測されねばならぬのである。

事實上から見れば以上の三期が區分されねばならぬ筈で、現にヒルト先生なども此の見解を有してをらるゝことは既に述べた通りであるが、事實果して其の通りに推移して行つたかは尙ほ考慮すべき問題である。例へば張騫が西域から蒲桃(葡萄)を齎したからとて、葡萄から草の文様は武帝以後盛に行れたとは言ひ難く、海馬葡萄鑑の如きも、前漢に於いて創作されたと云ふ的確な證據もない。又例へば後漢の明帝の時に始めて佛寺が建立されたと云ふが、其の建築に印度的の手法が適用されたとは認め難く、建築裝飾にも印度的手法や文様などが必しも適用されたとも考へられぬ。總じて外國の藝術の感化は、外國と接觸後やゝ長い時日を経て漸く一般に普及するものであるから、事實上のエポックが直ちに藝術上のエポックとはならぬ。予輩の見るところでは、支那に西亞地方の藝術が行はれるやうになつたのは、主として後漢以後即ち班超の遠征に由るのであり、佛教藝術の普及したのは漢以後即ち兩晋の頃からと考へて差支へないと思ふ。

要するに漢代四百年間の藝術は、勿論周、秦の繼承で、純漢藝術がますます發達したので、其の間に西域の潮流が注入して來たが、勿論それは漢藝術の大海の中に融合されて仕舞つた。西域藝術は何分か漢藝術に影響を與へ

だが、これが色彩を改竄する程度には至らなかつたと思ふ。佛教藝術も漢以後には大なる勢力となつたが、漢末はまだ甚だ微弱であつたと思ふ。

要するに漢代の藝術は依然漢民族固有の様式を以て徹底したものと認められるので、其の間に様式の變化から見た分期を劃する程の必要は無いと思ふ。只周代と異なる點は、第一に一般藝術が周代の古勁から莊麗に進んだこと、第二に國力の發展に伴う雄大になつたこと、第三に西域諸國の文物の輸入に由る新味の附加、第四に佛教の渡來に由る佛寺即ち伽藍建築の勃興及び佛教藝術の發端が萌芽したこと等である。以下各次類例に由つてこれを解釋して見よう。

其二 宮室

漢代の宮室は秦の始皇の阿房宮に勝るとも劣らぬ程度に莊大豪華を極めたものと推測される。勿論遺跡の徵するものは無いが、史傳に由つてほどこれを知るを得るのである。漢高祖の時に造營された未央宮長樂宮、武帝の經營した上林苑の莊觀の如きは、假令誇張的記述であるとしても、其の如何に驚くべきものであつたかを想像せしむるに足る。漢の劉歆著の西京雜記に曰く

漢高帝七年、蕭相國營未央宮、因龍首山製前殿建北闕未央宮、周廻二十二里九十五步五尺、街道周廻七十里、臺殿四十三、其三十二在外、其十一在後、宮池十三、山六、池一、山一亦在後、宮門闕凡九十五、武帝作昆明池、欲伐昆吾夷、教習水戰、因而于上遊戲養魚、魚給諸陵庶祭祀、餘付長安市賣之、池周廻四十里。

西京雜記の中には尙ほ幾多の興味ある資料がある。例へば成帝の寵を縦にした趙飛鸞は、其の妹と共に宮中に於いて佚樂に耽つたが、これに關して左の記事がある。

趙飛鸞女弟居昭陽殿、中庭彤朱而殿上丹漆砌皆銅沓黃金塗白玉階壁帶珪珉爲黃金缸、含藍田璧明珠翠羽飾之、上設九金龍皆銜九子金鈴五色流蘇、帶以綠文紫綬金銀花鐺每好風日幡旄光影照耀一殿、鈴鐺之聲驚動左右、中設木畫屏風文如蛛蜘蛛、玉几玉牀白象牙簾綠熊席席毛二尺餘、人眠而擁毛自蔽望之不能見坐則沒膝其中、雜熏諸香一坐此席餘香百日不散、(下略)

其の贅澤實に驚くべきものではないか。又哀帝の嬖臣に董賢と云ふ美少年があつて、帝は殆どこれに溺惑したが、これに關しては左の記事がある。

哀帝爲董賢起大第於北闕下、重五殿、洞六門、柱壁皆畫雲氣礪山靈水怪、或衣以綈錦、或飾以金玉、南門三重署曰南中門南上門南更門、東西各三門、隨方面題署亦如之、樓閣臺榭相連注山池玩好窮盡彫麗。

即ち當時の宮殿樓閣は、何れも極彩色の文様を以て裝飾され、金銀珠玉を以て裝飾されたのであるが、文様は支那一流の特殊の奇怪なる動植物等が賞用され、珠玉は主として西域地方から輸入された寶石類であつたらうと思はれる。

班固の作つた東西兩都の賦の中にも當時の偉觀を窺ふべき文字が見える。班固は和帝の爲めに帝が洛陽を去らんことを恐れて、此の賦を上つたと云ふので、其の内に

建金城而萬雉呀周池而成淵、披三條之廣路立十二之通門、內則街衢洞達、閭閻且千、九市開場、貨別隴分、人不得顧、車不得旋、闐城溢郭、旁流百廛、紅塵四合、煙雲相連。

とあつて、長安城の規模と城内の繁榮の有様を謳歌してゐるが、上林苑に關しては左の如く詠じてゐる。

西郊則有上囿禁苑、林麓藪澤陂池連乎蜀漢、繖以周墻四百餘里、離宮別館三十六所、神池靈沼往々而在。其中乃有九真之麟、大宛之馬、黃支之犀、條支之鳥、踰崑崙、越巨海、殊方異類、至于三萬里、其宮室也、體象乎天地、經緯乎陰陽、據坤靈之正位、倣太紫之圓方、樹中天之華闕、豐冠山之朱堂、因瓊材而究奇、抗應龍之虹梁、列棼椽以布翼、荷棟桴而高驤、雕玉璫以居楹、裁金璧以飾鑄、發五色之渥彩光爛朗以景彰於是左城右平、重軒三階、闔房周通、門闔洞開、列鍾虜於中庭、立金人於端闕、(下略)

實に面白い記事で、上林苑内に世界各地の動物を集めてゐるが、條支の鳥とは駝鳥であらう。宮室の彫鏤傳彩の華美を竭した有様は目のあたり見るが如くである。以て如何に漢の勢力が當時の世界に擴がつてゐたかを知らることが出来る。宮殿の建築は五彩を以て飾られ、楹や瑞が寶玉や金銀を以て装はれたことを見るのであるが、就中興味ある事實は梁を龍の形に作つたことで、即ち虹梁の手法である。即ち建築彫刻が殆ど極端まで發達してゐたことを推知するのである。

尙、これに關聯して擧げて置き度いのは、武帝の上林苑は長安の西郊、渭水の南にあつたので、甘泉上林と刻した瓦當があるに由つて甘泉宮と關聯してゐたかの説もあるが、甘泉宮は秦の二世皇帝の創立にかゝり、今の陝

西省淳化縣に屬し、西安の西北約百五十清里に當ると云ふ説があり、上林とは別區であつたやうである。上林苑は武帝に至つて大にこれを擴張修理した。帝は元封二年 B.C. 109 (或は元鼎元年) にこゝに通天臺(又侯神臺、望仙臺)を造つた。高さ二十丈、香栢を以て殿梁としたので香十里に聞えた。故に又栢梁臺とも云うた。臺上に銅柱(金莖)を建て其の高さ三十丈、上に仙人あり、掌に玉杯を擧げて雲表の甘露を承けしめた。即ち承露盤である。盤の大き七圍、長安を去ること二百里にして望むことを得たと云ふ。西都賦にも此のことが歌はれてゐる。

抗仙掌以承露、擢雙立之金莖、

即ち金莖は双立で二本竝んで立つてゐたと見える。

昭帝の元鳳の頃臺自から毀ち椽栢皆化して龍鳳となり、風雨に乗じて飛び去つたと云ふから、其の椽栢に龍鳳の彫刻があつたことが暗示せらるゝ。

尙ほ曹魏の明帝景初元年十二月(A.D. 237)長安の鍾虜、駱駝、銅人と共に此の承露盤を洛陽に徙さんとした時、盤が折れたと云ふのである。

又此の通天臺の外に長安に、飛廉柱館が造られた。これは銅製の飛廉を館上に置いたのである。獻帝の建安十五年(A.D. 210)に曹操は銅雀臺を造り、十八年には金虎臺を作つたと云ふが、何れも屋上に銅雀、金虎の鑄像を置いたものらしい。銅雀臺の遺趾は今の河南省豐樂鎮の東十五清里に在り、近頃其の趾から數種の彫刻瓦甃が發見された。就中石獅はやゝ寫生に近いもので實に巧妙を極めた天下一品で、今東京の大倉集古館に珍藏されて

るが、大正十二年の大震災の爲めに甚しく毀損したのは洵に惜むべきことであつた。

其の三 陵

陵墓は漢に至つてますます完備し、儀飾の式も具備したものと思はれる。假令秦の始皇陵の如き魁偉なる大作は無かつたとしても、歴代の帝王の陵は概ね巨大なるもので、石闕、石獸、石人、碑の類が立て並べられたやうである。其の外陵の前に享殿が作られ、祭祀の際に用ひられた類例もある。

水經注によれば鄜食其の廟は河南省偃師縣に在り、門前に兩石人對立し石人の西に二石闕あり、元魏の頃頽毀の餘尙ほ高さ丈餘あつたと云ふ。石闕は石門の一種で、一對の堅實な柱を立て中には扉の無いものである。石闕が何時から行はれたかは不明であるが、後漢の遺物には既に精巧なる彫刻をさへ施してゐる。阿房宮の記に南山の巔を表はして闕となすとあれば、周、秦に既に存在してゐたことを想はしめる。

其の他顔師古に従へば、陝西省興平縣の冠軍侯霍去病の墓には石人馬があつたと云ひ、丹陽の大姑陵には石麟二軀ありと云ひ、弘農の太守張徳の墓は河南省密縣浹水の陰にあつて、二石闕、諸石獸、兩石人、數石柱並に三碑があつたと云ふの類が文獻に現はれてゐるので、當時の陵墓の制も概ね推知せらるゝのである。

遺趾の主要なるものは帝陵に左の數例がある。

- 一、惠帝の安陵 陝西省三原縣
- 二、景帝の陽陵 同上

三、元帝の渭陵 陝西省咸陽縣

四、宣帝の杜陵 陝西省西安城南

此の内で最も偉大なるものは元帝の渭陵で、其の平面は長方形をなし、立面は五成の梯形であつたやうである。基の幅員は長さ約七百九十尺、廣さ約七百二十五尺、即ち一萬六千餘坪の敷地を占有し、高さは約九十尺である。即ち面積に於いては埃及の大ピラミッドよりもやゝ大きいのである。以て漢陵の規模の大なりしことを推知することが出来る。陵の底面の大きさと高さとの比は、區々にして一定してをらぬが、先づ高さは底面の五分一乃至八分一を標準とするやうである。第四〇八圖は關野貞博士の觀測による惠帝、景帝、元帝の陵の圖である。

第四〇九、四一〇圖は一九一四年乃至一九一七年に佛國の Victor Segalen, Gilbert de Voisins 及び Jean Lantéye の探檢報告書に收められた前漢の五帝一后の陵である。帝陵以外の遺趾中の最著名にして且つ重要なものは山東省嘉祥縣に於ける武氏祠及び肥城縣に於ける孝堂山の墓である。次に少しくこれを解説して置き度いと思ふ。

武氏祠は嘉祥縣の東南三十里、紫雲山西武翟山又武宅山の北に在る武氏の墓である。武氏は殷の武丁の後裔で、漢以來土地の名家として爵位を躡ぎ來つたのであるが、其の墓地の入口に、武始公、綏宗景興、開明等の兄弟が其の父武斑の爲めに石工孟孚、季丁卯をして十五萬錢を以て石闕を作らしめ、彫刻家孫宗をして四萬錢を以て師子を作らしめたので、此の石闕石獅は今も儼存してゐる。西闕の刻文に由つて此の由來が明瞭であるが、建立の時の後漢の桓帝の建和元年丁亥(A.D. 147)である。元來墓域内には數個の墳があり、おのゝく享堂があつたら

しいので、それは武梁石室、武氏前石室、武氏後石室の名によつて知られてゐたが、乾隆五十四年修理の際更に祠左よりも石を發見して武氏左石室と名けた。これ等の諸石は修理の際寄せ集められ、新たに造られたる享堂の内に收容せられ現場の如くに整理されたのである。一般に武梁祠と稱するが、梁は綏宗の名で、綏宗は桓帝の元嘉元年六月三日(A.D. 151)に死んだのであるから、梁の享堂は其の後に作られたことは勿論である。即ち此の遺趾を武梁祠と稱するは適當でない、廣く武氏祠と呼ばなければならぬ。或は既に先人の唱へ來つた如く武家林祠と云ふべきである。

さて此の墓を観察して見るに、其の墳丘は今全く湮滅して痕跡がないから如何なる形式であつたか不明である。墳丘の前には享堂があつた。墓域の入口には一對の闕があつた。闕の前に一對の石獅があつた。これ丈は確實であるが此の外に如何なる儀飾があつたかは分らない。石獅は恐らくは現今發見された動物彫刻中最古のものであらう。やゝ寫生味を帯びて頗る巧妙である。闕は第四一圖の如く、主柱及び副柱の聯合で、主柱は二重の屋根を備へ、柱面には有名なる畫像の浮彫が一面にある。此の浮彫に就いては茲に細説の時間が無いが、何れも太古以來の聖賢の傳記や、神話、祭祀等の風俗で、享殿内の畫像石と同工異曲のものである。享殿内の石には此の外建築物を現はした畫面があるが、これが當代の建築の様式手法を考ふべき貴重なる材料である、これに就いては後段尙ほ説明を加へるのである。

孝堂山祠は肥城縣西北六十里孝里舖に在り、石室二間の滿面みな畫像を以て刻されてゐる。但し墳丘、闕等の

遺趾は既に湮滅に歸してよく分らぬ。此の墓は高齊の隴東王胡長仁が嘗つて此所を過ぎ、故老より郭巨の墓であることを聞き、重修を加へ頌碑を建てた。それは祠外の感孝頌によつて知るのであるが、これに就いては尙ほ疑ひありとせられてゐる。郭巨は前漢の人であると考へられてをり、老母に孝養を竭さんが爲めに其の兒を埋めんとして黄金一釜を得たと云ふ小説的傳記がある。若し果して郭巨の墓であれば、前漢に屬することになる。然るに後人の題刻中に

平原濕陰邵善君以永建四年四月二十四日來過此堂即頭叩頭謝賢明

泰山高令明永康元年七月廿一日敬來觀記之

の二つがあるが、永建四年は後漢の順帝の時(A.D. 126)永康元年は、同桓帝の時(A.D. 167)である。即ち祠堂は永建以前のものであることは勿論であるが、これを何時頃のものと見るかは疑問である。併し其の彫刻の手法等から見て、武氏祠と相距ること餘りに遠からざるものと考ふことが適當で、即ち後漢の遺物と見るのが至當であると思ふが、或は前漢に溯るべきものであるかも知れぬ。

武氏祠孝堂山祠以外に山東方面に漢代の墓祠の殘趾は尙ほ少しくある、山東省濟寧城南八十里の兩城山の遺趾から發見された十六石は山左金石志に錄されてゐるが、何れも歴史、風俗に關する彫刻を以て充たされてゐる。東京帝國大學工學部建築學教室所藏の墓石は、孝堂山下より發見されたもので大小六石あるが、前記諸石と同型のもので、石質は硬良なる石灰石である。尙ほ同型に屬する出所不明の墓石がおひ／＼出て來るやうである。

陵墓に石人を建てたことは文獻にも記されてゐるが、實例としては今曲阜の婁相圃にある石人がある。これは元來曲阜舊縣の南八里に魯の諸王の墓域があつて、恭王餘及び其の子孫が此所に葬られ、もと大墓二十餘、石獸四、石人三あつたのが、其の内の石人二つ丈けが乾隆五十九年に今の處に移されたのである。其の一には府門之卒と銘し、一には漢故樂安太守鷹君亭長と刻してある。何れも甚だ古拙であるが甚だ重厚なもので、丈け各七尺許りである。

四川省方面にも漢代の遺趾が少からず存在する。石素に新都縣の北十二里官道の西、漢兗州刺史王稚子(名は渙、字は稚子)の墓前の一對の闕が載せてあるが、今は残在してゐないやうである。

前に紹介した佛國の三探検家の報告書 *Mission Archéologique en Chine (1923)* の中には、珍しい發見が澤山紹介されてゐるが、就中興味深いものは渠縣の馮煥の墓で、馮は A.D. 121 即ち後漢の安帝建光元年に歿したとある。第四一二圖は其の闕であるが、料栱の制が著しく發達してをり、日本で鎌倉末期に始めて行はれたと認めらるゝ「から様二つ斗」が既に現はれ、同じく鎌倉時代に始まつた「扇垂木」が既に軒に現はれてゐる。

更に錦州平楊の墓闕(第四一三圖)には一層複雑なる料栱が見える。曲りくねつた栱の適用などは頗る揮つたものである。軒下の小壁には隅の處に何等か靈獸の浮彫が施され、柱の上の料栱の隅にも何等か彫刻がある。其の構想の進歩は只だ驚くの外は無い。これは世紀第二世紀の始頃のものであらうと思はれる。

これと同工同曲のものに雅安縣北二十里に高頤の墓がある。これは A.D. 209 即ち後漢獻帝建安十四年と考定

されてあるが、軒下の小壁の畫像が鮮明に残り、其の様式は武氏祠や孝堂山のものに似て、これよりも精練されてゐる。料栱は平楊の闕と殆ど同様である(第四四一圖)。

其の四 廟祠及び道觀

支那の廟祠は第二章其の二に略述した通り、祖先の靈を祀るもの、外或は特殊なる人物又は神仙等を祀るものがあり、祖先を祀るものは純然たる祖廟となり、神仙等を祀るものは漸次に宗教化して終には全く一種の宗教即ち道教となつたのであらう。秦の始皇や漢の武帝などが神仙崇拜に熱中したことは顯著であるが、其の爲めに廟祠の建築も必ず興つたのであらう。始皇帝が泰山に封じ梁父に禪すとあるは、泰山を五岳の一として祀つたので、これより先き既に五岳の神を祀るの風があつたことを示すものである。五岳は河南の嵩山を中岳とし、山東の泰山を東岳とし、陝西の華山を西岳とし、湖南の衡山を南岳とし、直隸山西の界に聳ゆる恒山を北岳とする。五岳崇拜の風は何時より起つたかよく知らぬが、蓋し禹が九州を劃定したとき、其の四境及び中央の高山を指定したのに起ると思ふ。

此の種の廟は神位を安置する堂を中心とし、入口に闕を建て、又石人石獸等も備へたものらしい。即ち其の體裁は陵墓と殆ど同様である、特殊の個人を祀る廟も亦同工異曲であつたものと解釋される。

現今存在する漢代の遺趾としては嵩山の西南麓に中岳廟がある。それは河南省登封縣東八里にあり、廟前に二個の石人がある。右の石人の頂に馬字が刻まれてゐるが、如何にも古拙で形の權衡が甚しく奇異である。恐らく

は次に記述する太室石闕と同時代であらうかと思はれるが、或は更にこれよりも古いかも知れぬ。

太室石闕は中岳廟南約百餘歩にあり、銘文によれば元初五年四月(A.D. 118)陽城縣長呂常の造る所にかゝる。其の形式手法殆ど全く武氏祠の石闕と同様で、表面に人物や動物の浮彫がある。これが今日まで知られたる在銘の最古の建築的遺物であると思ふ。

登封縣北十里、崇福觀東廿歩に、陽城縣開母廟の石闕がある。其の様式、構造、表面の彫刻等殆ど全く前者と同型であり、銘に延光二年とある、即ち前者と均しく後漢の安帝の時に屬し、此は彼に後ること僅かに五年であらう。(A.D. 123)

登封縣の西十里、邢家舖の西南三里に嵩山中岳少室神道の闕がある。また前者と殆ど同様であるが銘に年號が缺けてゐる。併し銘文の比較及び様式手法から見ても、また延光二年の作であることは疑を容れぬ。

神仙を祀る爲めに臺を築いた記録もある。それは漢郊祀志に王莽二年(A.D. 9)神仙の事を興し、方士の言を以て八風臺を宮中に起すとある。臺は普通石を積んで高い臺を築き上げ其の上は何等かの建築を起したものであるが、八風臺の手法はよく知らぬ。石索に存當の文字ある瓦當が載せられ、これが八風臺の瓦であると解せられてゐる。

道觀は道教の伽藍である。道教は元來老子の唱道した哲學を宗教化したやうなものであるが、これが佛教と競争するやうになつて、終に特殊の伽藍を現出したものと考へられる。即ち道觀の發達は晉以後であると考ふべき

理由がある。勿論所謂淫祠と稱する種々なる神を祀る民間の小祠は既に遠い古から存在してゐたに相違なく、これ蓋し支那國民の性質上必然に發達したので、これが體て老莊の教義に取り込まれて、終に後世道教の中に融合したのであらう。

傳説に従へば後漢の順帝(A.D. 125—144)の時張道陵が老君より祕術を授けられたりと稱し、天師道を創唱したと云ふ。これは恐らくは老子を教祖として始めて宗教の體裁を作つたのであらう。其の後桓帝は宮中に老子を祀つたと云ふ。斯して道教は漸次勢力を得、終に佛教と拮抗するに至つたのであらう。要するに漢末に至る迄に神仙を祀つた廟祠、所謂淫祠と稱する不得要領の雜祠は慥かに多數存在してゐたと認められるが、道觀と名づくべき體裁の整つた伽藍は、まだ發達してをらなかつたと思はれる。

其の五 佛 寺

支那に佛教の傳來したのは後漢の明帝の永平十年(A.D. 67)である。當時の消息は既に史籍に明記されてゐるが、其の要を摘載すれば、明帝は永平七年(A.D. 64)夢に金人西方より飛來すと見て、郎中蔡愔、博士秦景、王遵等を西域に遣はしこれを求めしめた。彼等は六月氏國に到り、天竺の沙門攝摩騰、竺法蘭に遇ひ、迎へて漢土に來らしめた。摩騰は白馬に梵經を馱し、先發して洛陽に著したのが永平十年である。繼いで竺法蘭も來たので、洛陽雍門の西に伽藍を起して白馬寺と名づけ、二人をこゝに住はしめ佛教を翻譯せしめたと云ふ。即ち白馬寺は支那に於ける佛寺の嚆矢であると傳へられてゐるが、これを後世の捏造説として信じない學者も多くある。

併し文獻に由れば佛教は其の以前に支那に傳はつてゐた。即ち明帝の弟楚王英は永平八年(AD. 65)に明帝から王が浮屠の仁祠を崇ぶの故を以て、其の獻する所の物品を返し、伊蒲塞桑門の饌を助けしめたとある。又前漢の哀帝の元壽元年(B.C. 2)に景憲なる者が大月氏の王使伊存から浮屠經を授かつたと云ふ記録もあり、武帝の元狩年中(B.C. 122—117)匈奴を伐て金人を得、香華禮拜これを甘泉宮に祭ると云ひ、更に秦の始皇帝の時(B.C. 246—210)沙門室利防等十八人佛教を齎して來化す、帝其の異俗を以てこれを囚ふと云ふ。勿論これ等の傳記の眞偽は断定し難いが、西域地方には夙に佛教が行はれてゐたのであるから、少くとも漢初から佛教が支那に傳來されたと考ふるのは決して無稽でないと思はれる。

併し白馬寺以前に佛教が傳來したとしても、それは佛教建築として特殊のものが出來たのではなく、白馬寺に至つて始めて佛寺伽藍と稱すべきものが出來たと考へて少しも差支へないと思ふ。

白馬寺は洛陽城西にあつたので、雒陽伽藍記にも西陽門外三里御道の南に在ると記されてゐるが、現場は洛陽縣治の東郊國道の北にある。これは洛陽の位置が古今變遷したのである。現状は猶ほ一大伽藍の規模を存してゐるが創立當時の遺物は未だ發見されてをらぬ。

白馬寺の建築に就いては何等の考證を得ない、我が國の工匠の傳説に、白馬寺伽藍は天竺の祇園精舎に模して造營され、其の白馬寺に模して造られたのが我が國の四天王寺伽藍であると云ふが、これは全然架空の構想で少しも根據が無いのである。印度建築と支那の建築とは根本に於いて其の性質が違ひ、様式の上に於いても彼我大

いに其の趣を異にする。若しも白馬寺が印度式に由つた點がありとすれば、それは部分的又は細部の手法或は佛像安置の設備、其の裝飾等に於いて彼の様式が適用されたものと考へなければならぬ。此の事實は六朝の遺物に由りて可なり的確に證明されるのである。

元來支那建築は、既に説き來つた如く、一種特殊の發達をなし、特殊の様式を大成したので、これを以て支那民族固有の優秀なる建築として自ら誇つてゐたのである。彼等は西域の佛教伽藍を以て奇醜なる低級建築と考へたに相違ない、即ち彼の伽藍を模範としてこれに準據するが如きことは無かつたと思はれる。我が日本に於いて最初の佛寺建築が殆ど、大陸建築の模倣に近かつたのは大いに異なる事情にあると思ふ。想ふに、後漢に於いて始めて創建せられた佛寺の建築は、即ち今日猶ほ支那の各地に見る普通の佛寺の如きものであつたと思ふ。即ち支那の官殿や官衙と全く同工異曲のものであつたと思ふ。只だ佛教の教義や勤行の法式や、佛像奉安の施設、内外の宗教的莊嚴等は未だ支那國民の知らざる處であるから、此の點は西域の式に由るの外は無かつたのであらう。これは丁度羅馬に於いて始めて基督教の會堂を起すに當つて、曾つて法廷として使用し來つた羅馬式のバシリカを其の儘會堂に轉用したと同様の事情であり、又我が國に於いて始めて佛寺を起すに當つて、蘇我稻目の邸宅を淨捨してこれを寺に充てたのと同様の状態であつたらうと思はれる。即ち支那最初の伽藍は殊に佛刹伽藍として新しき様式の建築を創造したのではなくして、舊來の官殿、官衙の様式を其の儘佛寺建築に充てたものと考へねばならぬのである。

只だ茲に問題とすべきものは塔の建築である。白馬寺創立の際に塔が建てられたか否は文献の徴すべきものが無いが、假りに何等かの塔が造られたとすれば、其の塔は元來佛舍利を藏する爲めに建てられたもので、其の様式は印度に特發したもので、支那に於いては古來斯の如き性質の建築が無かつた。即ち塔は支那の在來の建築を以てこれに充てることが出来ない譯である。是非共これは西域の型に準據せねばならぬ筈である。

然るに支那最初の塔の形式は、文献にも遺跡にも徴し難く、六朝に至つて始めて其の形を石窟寺の彫刻に見るのである。而して其の最初に現はれた形は即ち三重四重五重若くはそれ以上の多層形で、塔身は多く四角であり、稀に多角であるやうに見える。即ち今日普通に見る支那の塔と根本に於いては大差が無い。此の多層の支那塔は印度乃至西域の古代の諸塔とは甚しく其の趣を異にし、一見互に密接の關係が無いやうに見える。只だ塔の頂なる相輪が彼我の聯絡を語るに過ぎぬかの觀がある。

爰に於いて當然起るべき問題は、支那最初の塔は六朝の代に初めて遺物として現はれる塔と同型であると假定して、さて此の塔の様式は果して印度の塔即ちスツーパー(Supa) (窣堵婆)から變化したのか、或は支那に於いて新しく創造したものであるかと云ふ疑問である。

スツーパーから變化したと考ふる説には慥かに根據がある。それは中印度のスツーパー(第四一五圖)が大月氏國即ち健陀羅地方に傳はると、著しく泰西クラシックの手法を示すと同時に幾分支那趣味を帯びて來る(第四一六圖)更に東土耳其斯坦から發見されたスツーパーの殘趾を見れば、更に一步支那趣味に近づくを見る。斯くてスツーパー

は東漸するに従つて漸次に支那式に接近するの事實があるので、結局印度のスツーパーから支那式の塔(第四一七圖)が發達したものと見られぬことは無い。

併しながら支那塔の性質は明瞭に多層の形を示し、每層に必ず屋根があるが、其の軒の深く突出してゐるものは木造を暗示し、軒の浅いものは軀造を暗示してゐる。そして每層は房室の働きをなすものゝ如く、單に外觀のみの爲めでないやうである。此の事實は唐に至つて始めて具體的に證明されるが、斯くの如き現象は單に印度のスツーパーから變化したのものとしては説明は不充分である。別に何等か他に暗示を得たものでなければならぬ。

これを説明すべき學説は即ち樓閣起原説である。これは我が輩の會つて試に提案したもので、要するに支那に於いては既に周秦以來樓閣が發達した形跡があり、それが二重三重の建築物であつたと考へ得るのである。即ち支那に於いて新たに塔を造るに當つて、一面に於いては舊來の樓閣建築から暗示を求め、他面に於いては佛塔としての約束をスツーパーから求め、兩様相融和して終に一種の支那塔の様式を大成したものと解することが出来ると思ふ。

白馬寺創建以來漢と西域との交通は密接を加へたやうである。桓帝の建和元年(A.D. 147)には安息國の僧安世高が洛陽へ來た。同帝の永康元年(A.D. 167)には月氏國の僧支婁迦讖が洛陽へ來た。此の外多數の佛教徒が西域地方から渡來してゐる。彼等は必然西域地方から各種の佛教藝術を傳へたに相違なく、佛寺建築の上にも多大の影響を與へたと推測し得べき理由がある。當時の西域の佛教藝術と云へば勿論所謂希臘印度系のものでなけ

ればならぬ。斯くて漢土に此の新藝術が漸次に普及したのである。

佛教渡來から三國の終りに至る間、佛寺建築の記録は甚だ乏しい。文獻に散見するところを蒐集して見ても大要左の如きに過ぎない。即ち靈帝の建寧三年(A.D. 179)豫章大安寺の建立、獻帝の初平四年(A.D. 193)笮融の廣陵に建てた佛寺、同帝の延康元年(A.D. 220)武昌昌樂寺の建立等で、しかも其の詳細のことは未だこれを知らず。三國時代に於いては吳の孫權の黃龍元年(A.D. 219)武昌に慧賢寺が建てられ、嘉禾四年(A.D. 255)には金陵に瑞相院が建ち、赤烏元年(A.D. 238)には蘇州に通玄寺が建ち、同四年(A.D. 241)には金陵に保寧寺が建ち、同五年(A.D. 242)には四明に德潤寺が建ち、同十三年(A.D. 253)には揚州に化城寺が建つたと云ふ。これ等は何れも中清地方、殊に主として揚子江以南に於ける實例であるが、北清地方にも必ず幾多の佛寺が興つたに相違ない。併し佛教の隆盛を極め、佛寺建築の大發展を見るに至つたのは兩晉以後六朝の事であり、漢代に於いてはまだ發芽時代の状態であつたものと考へられるのである。

其の六 碑碣及び瓦甃

碑碣は元來獨立の建築物と見るべきものでなく、寧ろ建築の附屬物として取扱ふことが適當であるが、其の形式が頗る興味に富み、建築研究の上にも重要な資料となるのであるから、茲に極めて簡単に大體を記述するのである。

元來碑の起源が何處にあるかは、未だ的確に證明されてゐない。併し、周代に於いて一廟を祀るとき犠牲を繫

ぐ爲に廟庭に碑が立てられ、又葬儀の際には棺を墓穴の中に下す爲めに穴の兩側に碑を立て、碑の上部に圓い穴を穿ちて其の中に棒を貫通し、此の棒に繩を捲きつけて棺を吊したのが碑の起源であると云ふが一般に信ぜられてゐるやうである。

實例として今日に存するものでは、後漢より古いものは未だこれを知らない。其の最古の形式は下に臺を据えてこれを趺と名づける。其の上に板狀の碑を立てる。碑の頭部は兜巾形に尖る、これを圭首と名づける、碑の上部に丸い小さい穴がある、これを穿と名づける。第四一八圖は山東省濟寧の文廟にある漢碑で其の適例である。此の穿が即ち犠牲を繫ぎ又は棺を下す際に棒を嵌装する爲めのものと解せられるのである。

次に碑の頭が一變して半圓形となる。第四一九圖は前圖と同所にある漢碑で、此の種の好例である、次に此の半圓形の外輪に平行して垂虹形の覆輪を刻するものが現はれた。此の覆輪を暈と名づける。暈は單層なるもあり複層なるもあり、左右均齊なるもあり、一方に偏在してゐるものもある。其の他若干の異例もあるが詳細の事は省略する。第四二〇圖は山東省曲阜の文獻に在る漢故博陵太守孔彪の碑で此の種の好例である。

碑の表面には普通銘を陰刻し、其の上に題銘を篆刻する、後世碑陰及び碑側にも銘を刻するものが現はれる。碑の形式は六朝に至つて一變し、唐に至つて再變して茲に大成を告ぐるのである、其の變遷の有様は章を追つて各時代に説明するのである。

漢碑の例は可なり多い。文獻では寰宇訪碑錄、金石萃編、其の他に多數の例が記載されてをり、實例も漸次新た

に發見されつゝある。今其の顯著なる類例を擧ぐれば、山東濟寧の益州太守北海相景君碑(漢安二年 A.D. 143)、同所漢故郎中鄭固之碑(延熹元年 A.D. 158)、同所漢故執金吾丞武榮之碑(建寧元年 A.D. 168)は皆圭首を有し、山東曲阜の故博陵太守孔彪碑(建寧元年 A.D. 171)(第四二〇圖)は正量を有し、山東曲阜の泰安都尉孔宙之碑(延熹七年 A.D. 164)は三條の偏量を有し、其の他碑面に彫刻を有する異例として、白石神君碑(光和六年 A.D. 183)の如きものもある。此の外、碑の表面に四神即ち青龍、白虎、朱雀、玄武を現はしたもの、四神の内朱雀と玄武の二つを現はしたものもある。又頭部の量が漸く變じて龍となりつゝあるものもある。四川省の高碑(第四二二圖)は其の一例である。

次に瓦甃に就いても數言を費す必要がある。漢瓦の類例は實に夥しく一々これを記載するの煩に堪へぬからであるが、就中世に多く傳はりたるものは長樂未央、長樂萬歲、長生無極、千秋萬歲、長生未央、延壽萬歲、永奉無疆、億年無疆、延年益壽、宜富貴等の文字を容れた瓦當である。此の外萬歲、上林、延年、甘林等の二字を容れた瓦當や、特殊の建築物の名を示すと思はれる文字を容れたものもある。總じて上古支那の風習として文字を尊重することが甚しいので瓦當にも普通文字を容れ、後世の如く動物や花文などを使はなかつたやうである。たゞ第四二二圖は漢の白鹿觀の瓦と考へられ、二頭の鹿が容れてゐるのは珍らしい。石索の解に三輔黃圖上林苑中二十一觀、有白鹿觀、疑卽觀之瓦也、鹿甲天下所以表瑞とあり。

甃も近頃しきりに發見され、在銘のものも少からずある。石索所載の最古の在銘のものは竟寧元年(B.C. 33)である。甃の形にも若干の種類があり、文様にも種々なる類例があつて、一々述べ難いが、最も興味のものの一例は、盛岡の太田孝次郎氏所藏の四神の甃である。(第四二三圖)。これと同工異曲なる一例は石索に載せてあるが、それは第四二四圖の如きものである。又幾何學的文様の一例には、第四二五圖の型に屬するものが少くない。武氏石室の畫像中に樓閣の圖が見えるが、其の屋根に見るところの甃は即ち此の型の一種に相違ないと思ふ(第四三二圖)。尙ほこれに就いては次項に説明するのである。

其の七 漢代建築の細部

以上は漢代に於ける各種の建築物に關する概略を述べたのであるが、茲に以上の事實から綜合して當代建築の細部の手法の如何なるものであるかを考察して見度い。勿論細部の詳細まで明瞭に知るべき遺物に乏しいので、其の正鵠を期することは困難であるが、試みに一半は石闕に残る一部の手法を考へ、一半は武氏祠、孝堂山祠、其の他の所謂像畫石に見える建築的圖様を研究し、更に墳墓の中から發見さるゝ明器の中で建築的性質を有するものを參考し、彼此比較考査して、當代の建築の大體の手法を探知せんとするのである。

便宜上先づ建築の各部に就いて考察を下し、終りにこれを綜合して判斷を下して見度いと思ふ。

(一)柱礎 柱礎に關しては石索に二種類が見える(第四二六圖)。其の一(1)は自然石を其の礎据え付け柱の底部をそれに合せて細工したもので、これは比較的高級なる建築に適用されてゐるやうに見える。其の二(2)は

礎石の上面を水平に作り、其の上で柱の底部を水平に切つたものを立てる方法で、これは低級の建築に適用されてゐるやうである。要するに刳形を刻出した礎と覺しきものは見當らぬのである。日本に於いても刳形を有する礎石は奈良時代に始まるが、支那に於いては六朝から此の種の礎石が行はれたと想像し得ると思ふ。

(二)柱 柱は勿論丸柱である。元來柱はマルバシラと訓すべき字である。唯石索に見える第四二七圖の(4)は角柱を示したもので、角柱も亦た同時に存在してゐたと考へることは差支へないと思ふ。唯だ大建築に於ける柱は常に丸柱であつたことは、今日現に支那全土に行はれてゐるが如くであつたと思ふ。柱は上下同大で外の輪廓は并行の垂直線であり、エンタシスはまだ傳來してをらぬことを示してゐる。

(三)料拱 料拱は支那に於いて既に周代から發達してゐたのである。漢に至つてますます發達し多様の變化が現はれたことは前項に述べた通りである。第四二八圖は試みに石索に見えるところのものを蒐集して見たのであるが、此の外第四三一、四三二圖にも特殊な例を見る。勿論石索所載の武氏祠、孝堂山、焦家村等の石刻に示された圖様は甚しく硬化されてゐるので、これを以て當時の料拱の手法を推測することは甚だ困難であるが、幸に四川省の石闕の遺例(第四二八圖)があるので、これと對比して見れば幾分か解釋の出来る點もある。第四二七圖(1)(2)は恐らくは柱の上に一箇の大斗を載せた形であらう。(3)(4)(5)(6)は共に大斗の上に二重に拱を載せたものと解すべきであらう。表面裝飾の手法は各自少異があつたかの如くに見える。(7)(8)は其の輪廓が前者と異なり鼓形をなしてゐるのは何を意味するか、恐らくは下部は突出したる拱であり、上部は普通の拱

ではあるまいか、第四三一圖のものは明かに料拱の組織を示してをり、第四三二圖のものは、第四二七圖の(3)乃至(6)と同工にして更に裝飾の美を加へたものであらう。

四川省の實例は漢代建築の性質を具體的に示す貴重な材料であり、既にこれに就いては京都帝國大學の濱田文學博士が、内藤博士還曆祝賀支那學論叢中に「法隆寺の建築様式と支那漢六朝の建築様式に就いて」と云ふ標題の論文を寄せられ、其の第五章に「漢代より六朝唐代に至る料拱の變化過程」と題して此の四川の遺物を紹介し記述されてゐる。第四二八圖は其の挿圖であるが、(1)は珍らしい二つ斗で、拱に繪様が有るやうにも見える。

(2)の左も二つ斗で、拱は甚しく彎曲し、明かに繪様がある。右も二つ斗で、拱はS字形に彎曲し強健なる曲線を描いてゐる。(3)は連続せる二つ斗で、拱は緩やかなるS字形をなし其の末端が渦形を卷いてゐる。これ等の手法と我が法隆寺の雲肘木の手法との間に何等かの因縁があると考ふることは必しも杜撰な空想ではあるまい。尚ほ濱田博士は其の論文中にユーモル・フォブロス氏藏の明器(望樓)に於ける料拱が、殆ど全く法隆寺の雲料拱と同形であることを特筆されてゐる。(4)は隅角に於ける一種の奇抜な手法で、即ち(1)と(2)の右圖に示す手法を連結したものである。尚ほ此の外にも若くは興味ある例を見るが、何分現場を見ないので、隔靴搔痒の感がある。要するに漢代の料拱の發達の程度は吾人が曾つて豫想した以上である。尚ほ今後他の新發見に由つて、ますます漢代建築の真相が闡明せらるゝことが期待せらるゝのである。

(四)軒廻り 軒廻りは闕に於いては「一と軒」で「扇垂木」であり、丸桁の下の小壁に當る部分に彫刻のある例

を見る。此の彫刻は靈獸又は人像である。尤も此の種の彫刻は闕柱の直上の料拱の間にも見え、又柱面に四神を刻した例もある。軒は相當に深く突出し、多少の「反り」を示す。但し畫像石に表はされた屋根の軒には絶対に「反り」が無く、又副葬品の明器の家屋の模型を見ても「反り」は殆ど無い。要するに漢代には宮殿にも民家にも、軒の「反り」は無いと云ひ得る。假令有つても、それは目立つ程のものではなかつたと考へられる。

(五)屋根 屋根の形は、遺物畫刻の上では殆ど總て四阿であり、低級のものには切妻を見るが、入母屋は見當らぬ。併し入母屋も存在してゐたと考へることは出來ると思ふ。

屋根の輪廓は殆ど總て直線のやうに見える。假令若干の彎曲があつたとしても、それは甚だ輕微であつたと思ふ。

葺材料は勿論瓦甃であつた。瓦の場合には所謂本葺で、男瓦即ち甃と女瓦即ち返とを以て葺く、軒先には巴瓦即ち疏瓦と、から草瓦即ち華瓦又は鏡瓦とが交番に並ぶ。甃を混用して葺いた形は第四三〇圖の(5)(6)及び第四三一圖に見える。第四三一圖は全部甃を以て葺いたやうに見える。棟はいろ／＼な道具瓦で積んだものらしく、其の兩端に蚩物を上げた例は第四三〇圖の(6)(7)及び第四三二圖に見える。蚩物は元來龍の九子の一人で、性水を好むが故に火災を禁厭する爲めに屋上に置くと云ふ傳説で、前漢の武帝が栢梁臺を築いた時始めてこれを試みたと傳へられてゐるが頗る疑はしい。恐らくは周代から既に何等か棟飾として此の種のものが使用されてゐたのであらう。石索所載の蚩物は動物の形から出たものとは見えないが、勿論これを以て當時の實物を考定

することは出來ない。尙ほ屋根勾配は概して緩い、多くは四寸乃至五寸勾配位に及ぶが、これも實際を説明するに不充分である。併し明器としての家の模型も四五寸勾配が普通であるから、當時の建築物の屋根も大概此の邊のところであつたと見て差支へあるまい。

棟飾に動物の形を置いた例は第四三一、四三二圖に見える。それは靈鳥靈獸であらうが其の考案の根據はよく知らぬ。

(六)人柱 男女の人像を以て柱に代ふるの手法は夙に西亞に行はれ、其の最も洗練された例は希臘に見るのであるが、武氏祠石室の畫像にもこれを見るは感興が多い。第四三二圖の一方には女人が頭と手を以て、一方には怪人が兩手を以て屋蓋を支へてゐるが、此の怪人は左各一對あり、他の怪人は逆立し足を以て屋蓋を支へてゐるのは奇も亦た酷し。

(七)欄杆 欄杆は第四三一、四三二、四三三の三圖に見える。第四三一圖は餘りに簡單で要領を得ない、第四三二圖は裝飾された美欄であり、第四三三圖は普通の型である。

以上略述した外に、尙ほ微細な點に於いて擧ぐべきものも有るがそれは省略するのである。要するに以上細部の手法を比較的最もよく示すものは、實例として四川省の漢闕であり、畫刻としては武氏祠石室(第四三二圖)である。此の石室の畫像に就いては石索に左の解説がある。

此通三四層爲一事在第三石之末雖無標題伏在前二段秦事之後其樓閣工麗人物精嚴疑當日阿房宮之制所謂五步一

樓十歩一閣者否亦君侯宅第也畫樓重櫺上綴鳥獸屋瓦鱗次鏤柱樓有四阿左右有崇恩各瑠刻石人相承爲柱兩柱左右
 央輔相望闔道相屬……

此の解説の當否は姑く措き、これ秦の阿房宮の五歩一樓十歩一閣にあらずとするも、慥かに秦漢時代の最善最
 美とする所の理想的建築の表現に相異なる。前項宮室の部に引用記載した宮殿の壯麗華美の叙述は、これによつ
 て必しも架空の妄言でないことを想はしめる。

其の八 裝飾文様

漢代に於ける裝飾文様は、これを周代に比すれば顯著なる進歩を示してゐる。周代のものは寧ろ古勁にして遲
 重であり、異常なる威力を示すが其の代り流暢秀清を缺く處がある。漢代のもは周代の遲重を去つて一進して
 暢達に至つた。しかも尙ほ古勁を失はず、雄健の氣を存する點に於いて實に驚歎すべきものがある。

漢代の文様は金石及び其の他の工藝品に實例が少くない。金に於いては鏡の類、石に於いては玉器類や畫像石、
 瓦甃、工藝品に於いては近頃朝鮮平壤の南郊なる漢の樂浪郡の遺趾に屬する墳墓の中より發見されたる各種の調
 度品等に由つて、當時の美術工藝の進歩の状態を手取るが如くに推知し得るのであるが、これ等の説明は自ら
 別問題に屬するが故に、茲には省略するのである。

建築に適用された文様としては餘り多く知ることが出来ない。其の今日に存するものは主として瓦甃の文様で
 あるが、これに就いては既に前項に一瞥を與へて置いた。室内に施された色彩文様に就いては遺物の徵すべきも

の知らぬ。

只だ茲に一言周漢文様の性質の比較を述べて置きたい。周代に於ける文様中、動物に屬するものは數種あるが、
 何れも甚しく寫實から遠ざかり、其の實體が何であるかを知るに苦しむのであつたが、漢代に入つてはそれが著
 しく寫實に近づいて來た。例へば鏡や墓石などに賞用さるゝ四神などは簡にして要を得、飄々として神韻が漂ふ。
 龍は、周代には終に見ることが出来なかつたが、漢代に至つて始めて其の獸類に似たる姿を顯はした。周代には
 から草と稱するに足るべき植物的文様は無かつたのであるが、漢代にはやゝから草として認むべきものが顯はれ
 た。周代の幾何文、雪文等は可なり多種あつたが、それも堅く強く凝結したやうな氣分であつた。漢代に入つて
 はそれが溶け出してやゝ柔味を生じたかの感があり、一條一線よく活躍し始めた。建築全體としてもこれと同じ
 行程を辿り、周代よりは著しく豊麗になつたものと推測し得ると思ふ。

第二章 後 期

第一節 六朝時代 A.D. 221—618

其の一 序 説

漢は獻帝の建安二十五年に魏の篡奪に遇ひ、翌年蜀の劉備が漢の祠を繼ぐと稱して皇帝となつた(A.D. 221)。

吳の孫權も亦江東に帝を稱し三國鼎立の姿となつたが、魏は早く晉に國を奪はれ、蜀、吳相踵いで亦晉の亡ぼすところとなり、天下は茲に統一されたかの觀を呈したが、北方の蠻族等は中國の動搖に乗じて漸く黄河の流域に進出し來り、終に晉を亡ぼしたので、晉の同族は都を建康に建て、東晉と號し、楊子江以北の地は蠻族等の爭奪に委せたのである。蠻族等は各自に國を立て、帝王を僭稱し攻伐相爭ふこと百四十年、所謂五胡十六國の亂世を現出し、紛々として收拾する處を知らなかつたが、東では宋、齊、梁、陳の各朝に傳へて所謂六朝の社稷を保ち、蠻族等は終に同族の魏(即ち後魏又は元魏)の爲めに統一され、魏は東西に分れて二國となり、東魏は北齊に、西魏は北周に傳へたが、これ等の諸朝を總稱して北朝と云ひ、而して江南漢族の歷朝を南朝と云ふのである。此の南北朝は隋に統一されたが、間もなく隋は唐の爲めに亡ぼされた。時に(A.D. 618)である。

所謂六朝とは、古來支那史の規定する所によれば吳、東晉、宋、齊、梁、陳で、即ち建康(今の南京)に都した南方の歷朝を指すので、西晉は北方に都した爲めにこれに加はらぬのである。併し藝術上の立場から見ればやゝ不合理な點がある。即ち吳は蜀、魏と共に尙ほ漢末の性質を存し、西晉は既に六朝文化の先驅をなすものであるが故に、吳を六朝に編入して西晉を除外することは適當と認められぬ。寧ろ吳を除外して隋を加へ、晉、宋、齊、梁、陳、隋を六朝と見ることが合理的であると思ふ。現に藝術史家の多くは此の見解に従つてゐるやうである。本篇に於いても姑くこれに従ふことにするのである。

漢の滅亡(A.D. 221)から晉の建國(A.D. 265)に至るまで約四十四年は即ち三國時代で、漢と六朝との中間

期に屬するが、古來漢魏と呼び六朝と稱して、此の期間は寧ろ漢の方に附隨せしめてゐる。本篇に於いても前章漢の部に此の時代の佛寺に言及して置いたのであるが、便宜上茲に漢の滅亡より隋の滅亡までを六朝として取扱ふのである。

漢の滅亡から唐の勃興まで約四百年、其の歴史の複雑にして錯綜せること實に空前にして絶後である。其の間の建築に關する事蹟を考究するに當り、その地方と其の時代との關係を明瞭に分曉することは可なり困難である。此の困難を軽減すべき一方法として、茲に豫め五胡十六國時代と南北朝時代の王朝の略表を掲ぐるのである。

國名	民族	始祖	國都	年代(西曆)
前趙(漢)	匈奴	劉淵	平陽、長安	三〇四—三二九
後趙(漢)	羯	石勒	襄國、鄴	三八一—三九二
成(漢)	氐	李雄	成都	三〇四—三四七
前涼	鮮卑	張軌	姑臧(甘肅、涼州)	三〇二—三三六
前秦	鮮卑	慕容皝	姑臧、鄴	三三七—三七〇
後涼	氐	符洪	長安	三五二—三九四
後燕	鮮卑	慕容垂	長安	三八六—四〇三
南燕	鮮卑	慕容德	姑臧	三八三—四〇八
南涼	鮮卑	慕容德	中山、龍城(內蒙古、朝陽)	三八六—四〇八
南	鮮卑	秃髮烏孤	廣固(山東、青州)	三八六—四二〇
十	鮮卑	秃髮烏孤	西平(甘肅、西寧)	三九七—四二四

六 國					
北	北	夏	西	西	後
涼	燕	秦	涼	秦	
匈	漢	匈	鮮	漢	羌
奴		奴	卑		
沮渠蒙遜	馮拔	赫連勃勃	乞伏國仁	李嵩	姚萇
張掖、姑臧	龍城	統萬(陝西、榆林)	苑川(甘肅)	敦煌	長安
四〇一—四〇九	四〇九—四一五	四〇七—四一三	三六五—四三二	四〇〇—四三二	三六四—四二七

此の外に西燕と魏が數へられるが、西燕は僅に十一年間の短期であり、魏は後に北朝を立てた大國であるが故に、普通には除外されてゐる。

南		北	
宋	東	北	北
西	魏	東	魏
晉	晉	周	齊
漢	漢	鮮	渤海
劉	琅琊王裕	宇文覺	高洋
堅	司馬炎	文	高
楊	堅	帝	帝
堅	堅	帝	帝
長安、洛陽	洛陽	長安	長安
五九一—六〇九	三六五—三六六	長安	長安
		平城、洛陽	平城、洛陽
		三六六—三六九	三六六—三六九
		三五五—三五七	三五五—三五七
		三五五—五六一	三五五—五六一
		三七四—三七六	三七四—三七六
		四〇〇—四〇六	四〇〇—四〇六

朝	
隋	陳 梁 齊
漢	漢 漢 漢
楊	蕭道成
堅	蕭衍
長安、洛陽	陳霸先
	建康
	建康
	建康
	四九一—五〇二
	五〇二—五〇六
	五〇七—五〇八
	五九一—六〇九

當代は非常なる亂世であつたが、一方に於いて文運の隆盛は實に目覺ましいものがある。其の文化の性質は周漢とは著しく異なつて來たが、それは主として五胡十六國の亂に乗じて、西域文化が中國に流れ込んだ爲めであり、殊に佛教が一般に流布されたに由り、印度系の佛教藝術が非常に發展した爲めである。勿論これが爲めに既往の文化が覆滅したのではなく、周漢の文化を基礎として、其の上に新來の印度、西域等の文化が和合された譯である。従つて當代の建築界も甚だ多方面となり、様式手法の上にも斬新なる試みが行はれた。其の實例の今日に存するものは殆ど全く佛教に屬するものであるが、其の他の建築、例へば宮室、陵墓、道觀等に於いても多くの重要な建築があつたのである。以下順次これ等に就いて叙述を試みるのである。

其二 宮 室

五胡十六國の國都や南北朝の國都の規模や設備に關しては予は未だ詳かなることを知らない。北方に於けるものの中で長安や洛陽の都城の沿革は今や研究の緒に就きつゝあれば、六朝時代の制も遠からずして具體的に闡明されることと思ふ。拓跋魏の古都は今山西省大同府城の南郊に在つて、城廓の殘趾が今も存在してゐるのであ

るから、これも臆て考證され得ると思はれる。新都洛陽の宮城に關しては、洛陽伽藍記に其の一端が記述されてゐるが、全體の詳細なる規模は知り難い。沈んや極めて短期の間存在した群小國の都城の如きは、恐らくは今日全く廢滅に歸し、これを明示することは非常に困難であるに相違ない。

南朝の國都は歷朝建康即ち今の南京であるが、各朝の都城の位置は多少移動してをり、其の規模も互に異同があつたのである。併し今日の南京城は各期の都城を包括するものと謂はれてゐる。若し果して然らば歷朝の都城は多くは規模の宏大なものでなかつたことになる。これに就いても今や研究は若干進んでゐる筈であり、南京城内に於ける古都の傳説地の考査も或る程度までは解決されてゐることであらう。恨むらくは予は未だこれを聞くの機會に接せず、又自らこれを調査するの便宜を得ないのである。

都城内の王宮の規模や建築物に關しても前項の如く、未だ考査してをらぬのであるが、只だ隋の東都洛陽の帝城及び宮殿に關しては、大業雜記に由つて其の詳かなることを知り得るのである。大業雜記は南宋の劉義慶の記すところに係るのであるが、それがどの程度迄確實であるやを判知し得ぬのである。茲には只だ内容の一部を簡単に紹介し、當時の城郭、宮殿の制の一例を示すのみである。

大業雜記に由れば、東都大城、周廻七十三里一百五十步、西拒王城、東越溼潤、南跨洛川、北踰谷水、城東西五里二百步、南北七里、城南東西各兩重、北三重、南臨洛水開大道、對端門街一名天津街、濶一百步、道傍植櫻桃□榴とあり、以下宮城の殿門樓閣等の配置を極めて詳細に記述してある。是れに由つて大體のプランを作製す

ることは左まで困難ではなく、予も亦これに著手してゐるのであるが、恨むらくは未だ完了に達してをらぬ。

宮城の中心に在つて最も壯大なるは乾陽殿である。基高さ九尺、地より鷓尾に至る高さ百七十尺、十三間二十九架三陸とあるから、今日現存する支那第一の大建築なる北京紫禁城の大和殿よりも遙かに大規模であつたと思はれる。殿の東西に東上閣西上閣があり、南乾陽門がある。殿の北には大業門があり、其の北に大業殿が立つ。これは乾陽殿よりも小なれど雕綺これに過ぐとあるから、恐らくは宮城第一の美建築であつたであらう。乾陽殿の東の一郭に文成殿あり、東華門を其の南門とす、西の一郭には武安殿あり、西華門を南門とす。乾陽門の南に永泰門あり、其の又南に則天門あり、門外東西に朝集堂あり、更に遠く南に端門あり、即ち宮城の正門である。端門の南黃道渠に黃道橋が三列に架けられ、其の南に洛水流れ天津浮橋が架けられる。橋は長さ百三十步、其の南北に四基の重樓が聳え其の高さ各百餘尺とある。橋の南に重津橋があり、橋外百步を距て、大堤が横たはり、堤南は即ち天津街で街の終る處に羅城門が立つ。即ち都城の正門である。門の南二里に甘泉渠があり、此の渠は洛水を疏して伊水に導くので、渠上に通仙橋が架けられ、橋の南北に華表が有るが、其の長さ四丈、高さ百餘尺とす。これより南は一路龍門に至るので、端門から龍門までは二十里であるといふ。

以上は都城を貫く南北の中軸に當る橋梁殿門の記載に止まるが、これを以て見るも此の都城の如何に雄大であつたかを想像するに足り、秦漢の宮城に比して遜色ありとは思はれぬ。只だ憾む處はこれ等の建築の様式手法、裝飾等に關して具體的に知るべき資料の得難きことである。

隋の江都は即ち今の江蘇州の揚州である、これは煬帝が黄河と揚子江を連絡する爲めに運河を開鑿し、其の工事を完成した際に揚子江の北岸近き邊に運河に臨んで建設されたので、今も猶ほ古都の佛の偲ぶべきものがあり、大業雜記にも簡單なる記載が見える。此の外同書に幾多の地方的都城や宮室の記事があるが、徹底的にこれを闡明することは容易でない。兎に角隋は南北朝を統一して、再び大帝國を復活したのであり、殊に煬帝の驕慢にして土木を好むの性癖を以てして、建築上に多大の功績を遺したことは當然でなければならぬ。而して其の建築の様式手法は舊來の支那固有のものであり、假令若干西方乃至印度の趣味が加はつたとしても、それは勿論輕微なる程度であつたと思ふ。

其三 佛 寺

(一) 總 說

支那佛教は後漢明帝の時に傳來したのであるが、其の發展を見たのは六朝からであると認められる。併し三國の魏の時既に月支國から支織、支亮、支謙等の僧が來つて佛教を宣傳し大いに世の尊崇を受けてゐる。西晉に至つては五胡が中國に侵入し來つたので西域の佛徒はこれに乗じて陸續として支那に入り込み、終に南方に瀰漫して支那をして佛教國たらしめたかの觀がある。これを先にしては月支國の竺法護あり、後にしては西天竺の佛圖澄あり、佛圖澄の門から出た道安は秦の符堅の篤い尊信を受け、支那北方教の開拓者として偉名を傳へたのである。東晉に至つて道安の門から出た慧遠が廬山を開いて茲に南方佛教の根據を作つた。同時に龜茲國の鳩摩羅什が

將呂光に伴はれて後涼に入り、更に後秦の姚興に迎へられて長安に入つたが、彼が佛教の爲めに竭した業績は實に偉大なるものがあつた。中國から渡天した求法僧も澤山あつたが、就中最も有名なるは法顯三藏であり、其の紀行佛國記が貴重なる史料として研究されてゐるのは周知の事である。

南北朝に入つて、中國と西域との交通はますます頻繁となり、彼我の往來は織るが如くにして送迎に遑あらず。來るものは遠くは波斯、安息から、或は嚙噠、罽賓、五天竺、獅子國から、或は扶南、林邑等から、苟も當時の佛教國にして支那に交通しないものは無いのであり、従つて有ゆる程度に於いて支那に普及した譯である。蕃僧の中でも特に有名なるは罽賓の求那跋摩や、南天竺の菩提達磨などであるが、支那の求法僧にも智猛、曇纂等の一行、曇無竭の一行、慧生、宋雲の一行等は顯著である。

斯くの如き事態であるから、佛寺建築の興隆は實に驚くべきものがある。而して北方の中心は洛陽と長安であり、南方の中心は金陵即ち建康と廬山であつたが、其の他に無數の小中心が全土に分布されてゐる。殊に洛陽佛寺の盛觀は、洛陽伽藍記に由つて目のあたり見るが如く、金陵の偉觀は金陵梵刹志を見て想像することが出来る。勿論所謂三武一宗の厄に由つて、一時的に佛教が迫害され、佛寺が廢毀されたが、それは大勢の上から見て大なる問題とするに足らぬ。

予は曾つて佛教大年表(望月信亨師著)に由つて當時の佛教及び佛寺に關する顯著なる事項を蒐録して置いたが、今茲にこれを掲載することとする。但し大年表所載の記事に就いては若干疑點もあり、遺漏も少からずと感ずる

ので、實はこれ等の點に就いて調査補充して見度いと思つてゐるのであるが、それは他日に譲つて、今は只大年表所載の儘を蒐録するのである。便宜これを三項に分ち、(一)を「西域より渡支」とし、(二)を「支那より渡西」とし、(三)を「佛寺年表」とした。予輩はこれに由つて六朝時代の佛寺建築の歴史を知り、其の様式手法を解釋すべき好個の資料であると思ふのである。

(一) 西域より渡支 自吳 初 至隋 末

國名	人名	事蹟	年代
印度	維祇難	竺律炎と共に武昌に來る	一一二四
印度	康僧會	建業に來る	一一四七
中印度	曇柯迦羅	洛陽に來る	一一五〇
中印度	康僧鎧	洛陽に來る	一一五二
安息	僧曇諦	洛陽に來る	一一五四
西域	支疆梁	交州に於いて經文を譯す	一一五六
西域	白法護	洛陽に來る	一一五九
敦煌	竺法崇	長安に來る	一一六五
于闐	竺多羅	湘州麓山に寺を建つ	一一六八
		長安に來る	一一八六

國名	人名	事蹟	年代
安息	訶羅竭	洛陽に入る	二八八
于闐	無羅叉	洛陽に來る	二八九
西域	佛圖澄	陳留に於いて經文を譯す	二九一
西域	帛梨密多羅	洛陽に來る	三一〇
西域	智山	建康に來る	三一二
天竺	竺慧理	建康に來る	三一六
月支	支施慧	錢唐に來り靈隱寺を建つ	三二二
龜茲	鳩摩羅什	襄陽羊叔子寺に入る	三三三
西域	伽留陀迦	涼州に於いて經文を譯す	三三七
龜茲	鳩摩羅什	長安に來る	三八三
龜茲	鳩摩羅什	秦將呂光に従つて涼州に來る	三八五
龜茲	鳩摩羅什	晉に入る	三九二
龜茲	鳩摩羅什	建康に入る	三九七
龜茲	鳩摩羅什	長安に到る	四〇一
龜茲	鳩摩羅什	廣州に來り白沙寺に住す	四〇一
龜茲	鳩摩羅什	長安に到り經文を譯す	四〇四
龜茲	鳩摩羅什	長安に來る	四〇五
龜茲	鳩摩羅什	白玉佛塔を晉に獻す	四〇六
龜茲	鳩摩羅什	長安に到る	四〇六
龜茲	鳩摩羅什	長安に到る	四〇八

印度	疏勒	西域	師子國	斤陀利	蘇摩黎	錫蘭	中印度	扶南	錫蘭	閩度	錫蘭	錫蘭	迦毘利	西域	閩度	林邑國	中印度
迦毘梨國王	功德直		僧那奢遺多、浮陀難提	釋婆羅那陀王	那隣那羅跋摩王	求那跋陀羅	持黎跋摩王	尼鐵薩羅	僧伽跋摩	求那跋摩	摩訶那摩王	月愛王	良耶舍	曇摩密多	范陽邁王	無識	

姑臧に到る
宋に貢す
蜀に入り、尋いで建康に到る
建康に至る
使を遣はして金剛指環、摩勒金環、赤白鸚鵡各一頭を宋に獻す
小乘經を寫して宋に獻す
尼等建康に到る
建康に至る
建康に至る
建康に至る
使を遣はして宋に貢す
廣州に來る
王使を遣はして宋に貢す
使を遣はして宋に貢す
長史竺留陀及多を遣はして宋に貢す
洛陽に至る
蘇州に來り禪房寺に入る
使を遣はして宋に佛袈裟を獻す
竺扶大、竺阿珍等を遣はして宋に貢す

四二二
四二一
四二四
四二四
四二八
四二八
四二九
四三一
四三三
四三三
四三四
四三五
四三五
四四一
四四一
四四二
四六二
四六五
四六六

烏長國	葛盤陀	于闐	〔善提國〕	波斯	龜茲	印度	扶南	于闐	北印度	中印度	扶南國	扶南國	南天竺	干陀利	印度	中印度	婆黎
那連提黎耶舍	葛沙王				尼瑞摩珠那勝王	菩提達磨		菩提留支	菩提留支	勒那摩提	曼陀羅仙				屈多王	求那毘地	

使を遣はして宋に貢す
建康に來る
竺羅達を梁に遣はし瑠璃唾壺等を獻す
使を梁に遣はし、畫工及玉盤を獻す
使を魏に遣はし辟支佛牙を獻す
楊都に來り珊瑚佛像を獻す
楊州に在り經文を譯す
洛陽に來る
洛陽に來る
國王使を遣はして梁に貢す
國王佛敎佛像等を梁に獻す
廣州に來る
使を遣はして梁に貢す
牙像及び塔を梁に獻す
佛牙を梁に獻す
使を梁に遣はして眞舍利、畫塔等を獻す
使を梁に遣はして刻玉佛像を獻す
使を魏に遣はして貢す
使を梁に遣はして貢す
鄴都に來る

四七三
四七九
五〇二
五〇二
五〇三
五〇三
五〇六
五〇八
五〇八
五〇九
五一〇
五一〇
五一〇
五一〇
五一〇
五二〇
五二〇
五二〇
五三〇
五三四
五四一
五四六
五四六
五五六

波頭摩	樓那跋陀羅	五五八
摩伽陀	闍耶舍	五五九
嚧囉	闍那崛多	五六〇
健陀羅	闍那崛多	五六一
龜茲	月婆首那	五六五
優禪尼	月婆首那	五六七
安息	達摩笈多	五九〇
〔南印度〕	達摩笈多	六〇九
〔羅國〕	達摩笈多	六一七
安	白蘇尼哇王	六一七
總	白蘇尼哇王	六一七
漕	順達王	六一七

(二) 支那より渡西

于闐	朱子行(魏)	二六〇
月支	僧建(晉僧)	三四二
拘夷	僧純(晉僧)	三七九
焉耆等	呂光(秦將)	三八二
	車師王等を將ゐて討伐す	三八二
	(呂光西域を平定し鳩摩羅什を將て涼州に歸る)	三八五

西域	支法領	三九二
印度	曇猛(後燕)	三九五
南印度	慧獻(晉僧)	三九七
西域	寶雲、智嚴	三九七
印度	法顯(晉僧)	三九九
印度	智猛、曇纂等	四〇四
	(後秦)	四一三
印度	曇無竭(宋僧)	四二〇
閩	道泰(北凉)	四二二
西域	道泰(北凉)	四二二
于闐	安陽侯京聲	四二四
印度	道藥(魏僧)	四二七
于闐	道藥(魏僧)	四二七
印度	法獻(宋)	四五一
于闐	法獻(宋)	四五三
印度	郝蔚(梁)	四七五
印度	郝蔚(梁)	四七七
	建康を發す	五〇二

印度	慧生、宋雲(魏)	(邾莒等楊都に歸る) 洛陽を發す	五一
扶南	雲	(宋雲、慧生洛陽に歸る) 梁の命を奉じて佛髮を迎ふ	五一
扶南	寶	梁、釋迦佛像及び經疏を贈る	五二
扶南		梁帝涅槃經疏を贈る	五三
扶南		一行二十一人發足す	五四
扶南		道邃、僧曇、智周、僧威、法寶、智照、僧律等 十一人出發す	五五
西域	判(北齊)		五六
西域	道判(北齊)		五七
西域	寶遜(北齊)		五八

(三) 佛寺年表 自吳 至隋 末初

- 武昌、慧寶寺建つ 一一九
- 金陵、瑞相院建つ 一三五
- 蘇州、通玄寺建つ 一三八
- 金陵、保寧寺建つ 一四一
- 四明、德潤寺建つ 一四三
- 建業、建初寺建つ 一四七

- 揚州、化城寺建つ 一五〇
- 明州鄞縣、亞育王塔建つ 二八一
- 金陵、甘露寺建つ 三二二
- 蘇州通玄寺に維衛、迦葉の二石像を迎ふ 三二三
- 長沙、蓮華寺建つ 三二四
- 建康、禪林寺建つ 三二六
- 建康、白馬寺建つ 三二九
- 于闐國、王新寺建つ 三三一
- 武昌、寒溪寺に廣州海上に得たる金像文珠を迎ふ 三二五
- 會稽、崇化寺建つ 三三〇
- 建康、長干寺に張侯橋に得たる金像を迎ふ 三三四
- 建康、靈曜寺建つ 三三六
- 廬山、歸宗寺建つ 三四〇
- 建康、延興寺建つ 三四四
- 剡州、石城山隱嶽寺建つ 三四五

荆州、長沙寺建つ	三四六
金陵、莊嚴寺建つ	三四八
定陰里、永安寺建つ	三五四
金陵、瓦官寺建つ	三六四
建康、安樂寺建つ	三六五
洛陽、東寺に法華、維摩を講ず	三六八
平江、虎丘山寺建つ	三六八
建康、建福寺建つ	三六九
金陵、長干寺三級塔建つ	三七二
建康、新林寺建つ	三七二
襄陽、檀溪寺建つ	三七八
襄陽、檀溪寺を金像寺と改む	三七五
金陵、長干寺に於いて慧達地中に阿育王塔を得	三七五
廬山、西林寺、慧永これ而建つ	三七六
武陵、平山寺建つ	三七六

建業、紹靈寺に慧護丈六の金銅釋迦像を鑄る	三七七
越州、嘉祥寺建つ	三七八
長安、五級寺、道安此處に住す	三七九
建康、新亭寺建つ	三八〇
會稽、簡靜寺建つ	三八五
廬山、東林寺建つ	三八六
金陵、瑞相院を重修す	三八八
金陵、長干寺舊塔の西に三層塔を建つ	三九一
金陵、瓦官寺焼く	三九六
南燕、神通寺建つ	三九六
洛陽、五級塔、香閣、峒山及須彌山殿、講堂禪堂建つ	三九八
明州、鄞縣阿育王塔塔亭建つ	四〇五
餘杭、法華寺建つ	四一七
建康、崇明寺建つ	四一八
鍾山、延賢寺を重修す	四一八

蘇州、淨壽院建つ	四一八
建康、祇園寺建つ	四二〇
?、石壁山招提寺建つ	四二〇
鍾山、靈味寺建つ	四二二
青州、景福寺建つ	四二二
金陵、治平寺建つ	四二三
(魏、寺を改めて招提と稱す)	四二四
建康、東青園寺建つ	四二六
金陵、能仁寺建つ	四二九
建康、王園寺建つ	四三〇
建康、南湖寺建つ	四三〇
建康、南林寺戒壇建つ	四三四
鍾山、定林上寺建つ	四三五
廣陵、菩提寺建つ	四三八
廬山、招隱寺建つ	四三八

建康、東青園寺を増建す	四三八
廣陵、南永安寺建つ	四四一
建康、王園寺毀つ	四四四
廣陵、南永安寺外國佛塔建つ	四四五
(魏、諸州に詔して沙門を坑にし佛像を毀つ)	四四六
鄴城、五層塔魏の毀す所となる	四四六
會稽、龍華寺建つ	四四七
(魏、佛教を復す)	四五二
建康、興福寺建つ	四五三
建康、禪靈寺建つ	四五三
武州西山、魏、石窟五殿を開き佛教を鑄、又靈巖寺を建つ	四五四
丹陽、中興寺を天安寺と改む	四五九
鍾山、藥王寺建つ	四六三
永興、栢林寺建つ	四六四
金陵、謝鎮西寺建つ	四六四
支那建築史	一四七

東洋建築の研究(上)

- 建康、幽棲寺建つ 四六四
- 建康、興皇寺建つ 四六五
- 恒安北臺、魏、永寧寺七級塔を建つ高さ三百餘尺 四六七
- 建康、湘宮寺建つ 四六八
- 建康、正勝寺建つ 四七〇
- 洛陽、鹿野佛塔建つ 四七一
- 金陵、延祥寺建つ 四七一
- 建康、弘普中寺建つ 四七二
- ? 宋、閑居寺建つ 四七四
- 洛陽、建明寺建つ(當時魏北臺に寺百餘僧尼二千餘、四方諸寺六千四百七十八僧尼七萬七千三百五十九あり) 四七六
- 方山、思遠寺建つ 四七七
- 秣陵、白塔寺建つ 四七八
- 廣陽、齊國寺建つ 四七九
- 洛陽、報德寺建つ 四八〇
- 鹽官、齊明寺建つ 四八二

- 建康、法音寺建つ 四八二
- 陳留、齊興寺建つ 四八七
- 嶧山、栖霞寺建つ 四八八
- 建康、枳園寺建つ 四八八
- 建康、慧光寺建つ 四八八
- (齊、張欣泰、二十條を陳し寺塔の廢毀すべきを言ふ) 四九〇
- 秣陵、安國寺建つ 四九一
- 建康、濟隆寺建つ 四九四
- 嵩山、少林寺建つ 四九六
- 郡、安養寺を建て僧尼一萬四千人を度す 四九九
- 洛南伊闕、石窟二所を開き佛像を鑄る、廿四年にして成る 五〇〇
- 揚州、光宅寺建つ 五〇二
- 洛陽、景明寺建つ 五〇三
- 金陵、淨居寺建つ 五〇六
- 建康、慧光寺建つ 五〇七

- 建康、小莊嚴寺建つ 五〇七
- 洛陽、正始寺建つ 五〇七
- 揚州、光宅寺塔建つ 五〇七
- 洛陽、永明寺建つ 五〇九
- 金陵、本業寺建つ 五二〇
- 鍾山、大愛敬寺建つ 五二二
- 當時魏に一萬二千七百二十七寺あり 五二三
- 鍾山、開善寺建つ 五二四
- 洛陽、永寧寺九層塔建つ、高四十餘丈 五二六
- 三茅山、菩提白塔建つ 五二六
- 金陵、佛窟寺建つ 五二九
- 金陵、聖遊寺建つ 五二九
- 金陵、法清院建つ 五二九
- 金陵、永慶寺建つ 五二九
- 金陵、鷲峯寺建つ 五二九

秣陵、法雲寺建つ

五一九

金華、安國院建つ

五二〇

鄴都、大覺寺建つ

五二二

明州、鄞縣阿育王塔の古迹に木浮圖を建て阿育王寺と號す

五二二

伊闕、佛龕成る

五二三

秣陵、南冥眞寺建つ

五二四

洛陽、景明寺七層塔建つ

五二四

洛陽、永寧寺寶瓶大風の爲めに墜落し新にこれを鑄る

五二六

(梁)、同泰寺成る

五二七

洛陽、追光寺建つ

五二八

魏帝五精舍及一萬石像を造る

五三〇

洛陽、建中寺建つ

五三一

揚都、本生寺建つ

五三二

長安、陟帖寺建つ

五三二

洛陽、平等寺五層塔成る

五三三

支那建築史

洛陽、永寧寺九層塔災す、火三月滅せず
 長安、般若寺建つ
 金陵、長干寺阿育王塔を改修す
 鄴都、天平寺建つ
 明州、阿育王寺塔を改造す
 金陵、曠野寺を重建す
 建康、同泰寺十二層塔建つ
 建康、天宮寺建つ
 句容、永定寺を重修す
 (北齊)、報德寺建つ
 龍山、雲門寺建つ
 洛陽、建國寺建つ
 (北齊)、大莊嚴寺建つ
 揚州、東安寺建つ
 涼州、瑞像寺建つ

五三四
 五三五
 五三七
 五四〇
 五四四
 五四六
 五四六
 五四九
 五四九
 五四九
 五五一
 五五二
 五五二
 五五五
 五五八
 五五八
 五六一

荊州、長沙寺火く
 靜陵、大明寺建つ
 并州、大基聖寺、大崇高寺建つ
 金陵、謝鎮西寺火く
 金陵、謝鎮西寺を重修し興嚴寺と改む
 鄴都、白馬寺塔を重修す
 (北齊)、大寶林寺建つ
 晉陽、西山大佛像を鑿す
 北周齊に克ち、齊境の佛寺經像を毀ち、僧尼三百餘萬を還俗せしむ
 長安、洛陽、各々陟帖大寺を建つ(北周)
 鄴州、大像寺建つ
 江都、安樂寺建つ
 五嶽、隋勅して佛寺各々一所を置く
 襄陽、隋郡、江陵、晉陽に佛寺各々一所を置く(隋)
 並州、武德寺建つ

五六二
 五六二
 五六九
 五七〇
 五七三
 五七三
 五七六
 五七七
 五七七
 五七七
 五七八
 五七八
 五七九
 五七九
 五八〇
 五八〇
 五八一
 五八一
 五八一
 五八一

長安、陟岵寺を大興善寺と改む

隋夫下の佛寺を復興す

定州、恒嶽寺建つ

長安、靈感寺建つ

長安、清禪寺建つ

長安、大雲經寺建つ

長安、延衆寺を延興寺と改む

長安、建德寺を大興國寺と改む

長安、宣化尼寺建つ

兗州、廣濟寺を法集寺と改む

長安、紀國寺建つ

終南山、龍池寺建つ

長安、淨影寺建つ

兗州、淨行寺建つ

?、法明尼寺建つ

五八二

五八三

五八三

五八三

五八三

五八四

五八四

五八四

五八五

五八五

五八六

五八七

五八七

五八七

五八八

鄆州、大像寺を顯濟寺と改む

循州、平等寺火く

荊州、玉泉寺建つ

揚州、長樂寺五層塔建つ

長安、清禪寺十一級塔成る

杭州、南天竺寺建つ

荊州、長沙寺正北大殿建つ

天台山、國清寺建つ

雍、岐、徑、秦等の三十州に舍利塔を建つ

長安、仁覺寺建つ

恒、泉、循、營等五十三州に舍利塔を建つ

長安、禪安寺建つ

博、絳等の三十餘州に舍利塔を建つ

長安、西禪定寺建つ

揚州、長樂寺四周僧房建つ

支那建築史

六〇八

一五五

涼州、端通寺を感通寺と改む

六〇九

長安、七重塔二基建つ

六一二

寺院の稱を道場と改む

六一三

長安、禪定寺を總持寺と改む

六一六

隋勅して大平宮等の九宮を以て寺となし僧を度す

六一七

(ろ) 實 例

六朝時代の建築物、殊に佛寺は甚だ豊富であり、就中北方に於いて優勢を示してゐるが、さて其の實例として今日に残存するものは甚だ少ない。吾人は主として文獻に由つて當時の建築の如何に宏大であり莊麗であつたかを想像するに過ぎぬのである。文獻の記すところに由れば、六朝を通じて其の最も偉大なるものは恐らくは北魏の胡太后の建立にかゝる洛陽の永寧寺であつたと思ふ。洛陽伽藍記に由れば、永寧寺は熙平元年靈太后胡氏の立つるところで、宮前闕門南一里御道の西にある、中に九層の浮圖があり、木材を架してこれを造つたので、高さ九十丈、更に十丈の刹即ち相輪を立て、合せて地上一千尺、京師を距ること百里にして已にこれが見えた、相輪の上には二十五石を容るゝ程の寶瓶があり、其の下に三十重の承露金盤があり、其の周圍に金鐸を垂れ、四條の鐵鎖を相輪から屋根の四隅に引き、それに亦た金鐸を附けてゐる。塔の各重の角にも金鐸を懸け、其の數は上下百二十ある。塔の四面に三戸六窓あり、戸は皆朱漆塗り、扉上には五行の金釘があり、合せて五千四百枚である。

塔の北に佛殿があり、其の形は大極殿の如し。寺院は宮牆の如き瓦葺の牆を周らし、四面におの／＼一門あり、南門は三重で三戸を備へ、高さ二十丈、其の形今の端門の如くである云々。

此の記事に由つて、永寧寺のプランは我が飛鳥時代に行はれた百濟様七堂伽藍の四天王寺型に屬することを知らるのである。それは塔の後に佛堂があるといふに由つて推知し得るのである。但し塔の總高一千尺と云ふの虚妄であることは言を俟たぬ。魏書釋老志に高さ四十餘丈と云ふは或はやゝ信に近いかも知れぬ、若しこれが信であれば今日の日本の曲尺で凡そ三百二十尺であるから支那古今を通じて最高の塔である。否古代ペロンの祠塔を除いて東洋第一の高建築であつたと思はれるが、只だ我が東大寺の兩塔に比してやゝ遜色があつたやうである(健馱羅の雀離浮圖や錫蘭の無畏山の塔等は高さ四十丈或はそれ以上に記録されてゐるが、實際今日の三百尺に充たなかつたと考ふべき理由がある)。兎に角六朝建築の偉觀は世人の想像以上であつた思はれるのである。

構造的建築の實例の今日に存するものは殆ど無いのであるが、只だ、關野貞博士に由つて二基の塔が紹介されてをり、或は今後尙ほ發見されるかも知れぬが甚だ覺束なく思はれる。然るに石窟寺は既に幾多の巨大なる實例が發見され、其の研究も可なり精到周密の域に進んでゐる。就中其の最大規模のものは甘肅の敦煌、山西の雲岡及び河南の龍門であり、敦煌は石窟の延長の大なる窟内の裝飾の完備せるとに於いて優り、雲岡は氣魄の魁偉なるに於いて勝り、龍門は技巧の秀でたるに於いて第一である。その他山西の天龍山、直隸の南響堂山、河南の北響堂山及び鞏縣、山東の雲門山及駝山等は皆貴重なる遺跡である。併し廣大無邊なる支那の領域内に尙ほ續々新

發見の報道に接すべきは期して待つべきである。而してそれは當然文化の中心點の附近であるべき筈である。五胡十六國の首都の附近は、此の意味に於いて著眼さるべき地點であると思ふ。次に當代の遺跡に就いて其の現状の概略を簡単に記述するのである。

(一) 敦煌

敦煌は今甘肅省に編入され、安西の西南西凡そ我が十六里許りの地點にあるが、既に漢代より西域街道の要地として有名であり、五胡十六國時代には西涼の首都ともなつたのである。敦煌の東南約我が十二里許りのところに鳴沙山といふ丘陵があり、其の半腹に石窟が鑿たれてゐるのが即ち千佛洞で、前秦符堅の建元元年(A. D. 366)に僧樂傳が始めてこれを開いたと言はれてゐるが、其の後六朝を通じ、唐宋に及び、其の最も新しきは元代以降るので、其の石窟の数は、ペリオの踏査に由れば主要なるもの百七十二で、其の一つが更に數窟を包括してゐるから、全體の總數は幾百であるか分らぬ。或は其の名の如く千にも達するのであらう。第四三四圖はペリオの製作にかゝる踏測圖であるが、これを見て如何に其の規模の宏大なるかを知るべく、其の第一窟から第七十一窟の終まで約三千有餘尺に達するが、未だこれで盡されてをらぬのである。窟の大多數は唐に屬し、六朝、宋これに次ぐと思ふが、六朝のものでも時代に幾階級がある筈で、其の何れが最古であるかを確めることは實地調査の上ならでは困難である。茲にはペリオの圖録により、其の六朝に屬するものの中から建築的に意義あるもの數點を選んでこれを紹介するに過ぎぬのである。

第三七七圖は第百十一號窟の右方の壁面である。下部に三つの印度拱を並べ穿ち、其の内に佛像があるが、注目すべきは其の拱の手法と柱とである。此の種の拱は六朝時代を通じて實用されてゐるが、拱の内輪の兩端が外方に反轉して忍冬から草となつてゐるのは六朝趣味の豊なる所以である。柱頭は布を疊んで中央を強く結んだ爲めに小鼓の如き輪廓を現はした形である(便宜上此の形を結花と名づける)。此の輪廓の柱頭は雲岡、龍門其の他の石窟にも見えるが、それは内容に於いておの／＼相異なるのである。左上部に天井の半部が見えるが、其の手法は四角の天井の内に四十五度廻轉した第二の斜方形の天井枠を入れ、更に再びこれに對して四十五度廻轉せる第三の天井枠を入れたので、此の種の手法は印度の石造天井に於いては普通の手段であり、支那朝鮮にも見えるがそれは恐らくは西域の傳來であらう。支那固有の木造の手法は藻井の井字の示すが如く基盤の目のやうでなくてはならぬ。

第三七八圖は第百二十窟の右壁である。圖に現はれた二つの龕上の印度拱の内輪の兩端が忍冬から草となつた手法は前圖の如くであるが、其の外拱上に背光狀の輪廓があり、其の輪廓の内に半忍冬の連続を入れた手法を見る。これは六朝時代の常套手段であり、我が法隆寺の諸佛像の背光にも常に見るところである。輪廓内は大膽雄壯なる忍冬から草を以て充填されてゐる。

第三七九圖は第七十七窟の前壁の上部である。茲に注目すべきは天井の手法で、それは美しい天蓋の圖様に成るのである。此の天蓋の意匠が、我が法隆寺金堂内の天蓋と全然同一であることは明瞭である。此の天蓋も六朝

時代の特色の一であり、雲岡、龍門を始め到るところに反復賞用されてゐる。

第三八〇圖は第二百十窟の左壁の前部である。下に見える背光の輪廓及び其の内面の手法は第三七八圖と同様である。背光の上の壁面には戦争の有様が興味深く描かれてゐる。左方は弓手や矛手が入り亂れて戦ふ間に騎馬の大將が活動してをり、右方には敵の捕虜が殿堂内の國主らしき人の前に引き出される場面である。恐らくは敦煌軍が敵と戦つてこれを敗る有様であらうが、描法甚だ輕妙にして自由であり、簡にして意を盡くしてゐる。此の上部には飛天と忍冬花が最も面白く現はされてゐる。而して此の總ての畫が一張の布の上に描かれ、それが天井の下に懸けられた意味に取扱はれてゐるのも面白いと思ふ。

其の他六朝時代の遺窟は少からぬが、大概同工異曲であり、特に異彩ある珍種と云ふべきものは見當らぬ。只だ敦煌に關聯して予の常に知らんと欲して未だ知り得ざる疑問がある。それは東晉安帝隆安元年(A.D. 397)に北涼の沮渠蒙遜が開鑿したといふ沙州三危山の石窟寺のことである。沙州と三危山との位置に就いて少しく調べて見たのであるが未だ正確なる決定を見ない。二三の文獻に記されたところは可なり相違があつて信を措き難い。地圖も精確なものが無いので當てにならぬが、若し吳汝倫の題字の大清全地圖が正確に近いとすれば、古への沙州は敦煌の西南西約我が七里の地點であり、三危山は沙州の東南東約九里許りに當り、鳴沙山と連續せる丘陵である。三危山は即ち鳴沙山と同じの山系であり、鳴沙山と西方數里を距ててゐるもの如くである。さて沮渠蒙遜の開いた三危山の石窟とは即ち鳴沙山の石窟であり、前秦先づこれを開いて北涼これに繼いだといふ説は、予も

會つて聞いたところである。事の眞偽を確めることは左程難事でもないと思ふが、予は不幸にして未だこれを知らぬのである。尙ほ附記して置くべき事は、三危山の石窟は莫高窟といふ筈で、文獻にも沙州の莫高窟と記されたものがある。然るに一方では敦煌の莫高窟と記したのもあり、結局沙州即ち敦煌となる譯で、事はますます紛糾するのみである。

敦煌以西の新彊省方面は後章にも略説して置いたが、近年歐米の探検家が連りに涉獵して有益なる發見を遂げつゝあるが、それは多くは唐以後に屬するものやうである。併し尙ほ充分に調査したならば六朝時代の遺物がおひ／＼に發見されねばならぬと思ふ。殊に予の著目するところは于闐である。法顯の佛國記に特筆されてある王新寺の遺跡などが發掘されたならば、如何に多くの資料が斯界に提供せらるゝか測り知られぬであらう。予は近き將來に此の種の吉報が齎されることゝ信する者である。

(二) 雲 岡

雲岡は山西省大同の西郊三十支里の地點にある寒村である。此處に武周河の北岸に近く一脈の砂岩の丘陵が東西に亘つてをり、其の丘陵の南面を鑿ちて一群の石窟寺が造られてゐる。そも／＼大同は五胡六國を統一して支那中土の北半部を占有した鮮卑族の拓跋氏即ち魏の最初の首都であり、當時は平城と呼ばれたのである。即ち雲岡の石窟寺は魏の創建に係るのであるが、それは何時何人に由て開鑿されたか、これに關しては確實なる記録が傳へられてゐる。

始め魏は明元帝の代に於いて佛教を篤信したが、太武帝に至つて道教に心酔した結果佛教を廢滅して殘骸を極めた。然るに文成帝は再び佛教を興隆し、一は以つて父祖の暴行を償ひ一は佛教に由つて文化を開發しようとの信念から、武周山に大石窟寺を開鑿したので、時は興安二年(A. D. 455)其の局に當つたのは曇曜である。北魏書釋老志に

曇曜白帝於京城西武州塞鑿山石壁開窟五所鑄建佛像各一高者七十尺次六十尺彫飾奇偉冠於一世

とあるはこれである。即ち曇曜開鑿の年代は明瞭であるが如くであるが、別に又異説がある。それは大清一統志、山西通志、府縣志等に「元魏建、始神瑞終正光、歷百年而工始完」とあるので、神瑞は明元帝の代に屬する。然らば創立は神瑞であつたが、太武帝の廢佛に遇つて中絶したのを、文成帝が復興して大規模のものとしたと解釋することが出来るのである。此の神瑞創設は根據薄弱として餘り顧慮されてをらぬやうであるが、予はこれを一蹴し去るべきものとは考へぬ。要は現狀に就いて精査すれば分る筈であるが、太武帝の廢佛の厄に遭つて破毀されたと解すれば、それも不可能となる譯である。兎に角現石窟寺は曇曜の五大窟を以て始まり、以下隋末唐初頃迄も繼續したものと見てよいのである。

別に考慮すべき記録は曇曜開窟の際靈巖寺を建つといふ事である。恐らくは靈巖寺は五窟を管する伽藍であらうが其の所在を詳かにせぬ。通志によれば此處に十箇の寺院があつたと云ふ。それは一同舛、二靈光、三鎮國、四護國、五崇福、六童子、七能仁、八華嚴、九天宮、十兜率であるが、今其の由來も沿革も確知すべき資料を欠

Sすると思ふ。

さて雲岡石窟寺の現狀は第四三五圖に示すが如く、別れて三區をなし、東部を第一區、中部を第二區、西部を第三區とする。第三區の西にも一群の小窟があり、これを第四區と名づくるも可ならざるに非ざるが、此の部には殆ど觀るに足るものが無いので一般に顧みられてをらぬ。石窟寺の主要なる洞窟は第一區には第一から第四までの四窟があり、第二區には第五から第十三窟まで、第三區には第十四から第二十窟まであり、其の延長は第一窟から第二十窟まで約千五百尺くらゐである。其の全體の光景は第三七五圖に示すが如くである。以下諸窟寺の記載に移るのであるが、其の詳細を悉すが如きは到底不可能であるに由り、茲には其の大略を極めて簡単に述べるに過ぎぬのである。

曇曜開鑿の五窟は、第三區の第十六乃至第二十窟であることは、其の規模からも其の様式手法からも首肯せらるゝ。第十六窟内の立佛像の高さ四十餘尺斗り、第十七窟内の彌勒佛の像は殆ど五十尺の高さを有し、第十八窟の立像も第十九窟の坐像も共に殆ど五十尺に近い。第二十窟は前壁崩壊して内部の坐像は全身を露出してゐるが、膝から下は埋没してゐる。其の全高は恐らくは四十尺以上であつたと思ふ(第四三六圖)、北魏書に所謂高き者七十尺、次は六十尺とあるは魏尺で度つたので、ほと現狀と符合してゐると言へる。

此の五窟の内部は一面に彫刻を以て蔽はれてゐたのであるが、今は甚しく廢殘してをり、其の僅に残存するものもこれを精査することは困難である。第二區の諸石窟は平面に於いて規模は大であるが、内容は區々である。

但し細部は比較的よく残つてゐるので調査の便が多い。勿論第三區の手法も第二區のものと同工異曲で、其の根本性質に於いて異なるところは無い。さて第二區の諸窟は、第五窟は大佛窟と云ひ、其の内の大佛の坐像は其の高さ約六丈、我が奈良の東大寺の大佛よりも一層大きいので、支那に於いて現存する立體的佛像の最大なるものである。窟の内徑は廣さ七十二尺、深さ五十八尺四寸である。第六窟は廣深共に四十六尺餘で中央に四面四佛三層の巨構を鑿り抜き、周壁は三重に佛龕を排列し、裝飾彫刻や文様の豊富なること眼を眩する斗りである。第七の西來第一山洞、第八の佛窟洞にも面白い彫刻文様が有るが大體に於いて頗る廢殘してゐる。第九窟の釋迦堂、第十窟の持鉢佛洞は裝飾的手法に觀るべきものが少くない。第十一窟四面佛洞、第十二窟倚像洞、何れも同工異曲の作であるが、第十三窟の彌勒洞の本尊は、其の兩脚を交又せる倚像で其の高さ約五十尺に及び頗る雄偉である。

第二區の洞内は何れも色彩を以て處理されてゐるが、それがしばしば補修され、改竄され、漸次に惡化されたもので、創立當時の味は殆ど全く失はれてゐると認められる。又彫刻も、或ものは風化し、或ものは破壊され、或ものは後世の心なき補修に由つて其の輪廓を變改し、六朝固有の風貌の全く蹂躪されたもの少からぬは惜みても餘りある。第二區諸窟の年代的確なることは分らぬが、第十一窟に大和七年(A.D. 483)の造像銘が発見されたにより、恐らくは此の時代の前後に諸窟が續續的に鑿られたのであらうと考へられる。然らば第三區の工事に引きつゞき、第二區が著手され、第十一窟はA.D. 483頃に成り、尙ほ幾何年を経て第二區の完成を見たのであらうと思ふ。

第一區の第一東塔洞内には二層塔を鑿り抜き、第二西塔洞内には三層塔を刻出し、共に六朝時代の精華を現はしてゐるが、第三の大佛洞は年代や下るものである。諸家はこれを以て隋代に擬してゐるが、或は更に下つて唐初に屬するかも知れぬと思ふ。要するに隋唐の間に在りとするは大差は無いと思ふ。但し此の洞は工事未完成のものであるが、其の廣さは内陣に於いて約百三十尺、深さは約四十尺にして中止され、本尊は椅像で高さ僅に三十尺を超ゆると思ふ。

以上の諸窟に於いて、其の最も觀るべきものは寧ろ彫刻としての佛像であるが、此の方面の論評は茲にこれに觸れぬこととし、主として建築的方面に就いてのみ略説するのである。元來雲岡石窟寺の藝術的性質は、其の創建の由緒、當時の西方佛敎國との交渉等から推測して、當然中亞の様式を傳へたものと考へ、敦煌の千佛洞の後を承けてこれより多大の影響を受けたと認め、更に印度の笈多時代の感化が顯著であると説き、更に當時獅子國の僧等が魏に來朝してゐた事實から、南天竺乃至錫蘭の藝術の痕跡を見ねばならぬと論ずる理由がある。これを徹底的に考察するには深く微に入り細に互らねばならぬが、それは他日の問題に譲り、茲には諸窟に現はれたる建築的手法の重大なるもの數件に就いて其の源流を尋ねて見るのである。

第四三七、四三八圖(第十窟)は、イオニア式柱頭の實例である。イオニア式柱頭は勿論希臘に於いて大成したので、それが健駄羅の大月支國まで潛入してゐるところまでは遺物に由つて確認されてゐるが、さて其の先は何處へ行つたか行方不明とされてゐた。然るに今突如として雲岡に現はれたのは甚だ面白い事實である。蓋し中

亞を潛行し來つたに相違ないが、其の徑路を探検することは興味ある斯界の事業であると思ふ。

第四三九圖(第十篇)はコリント式の柱頭と認むべきもの、少くともコリント式柱頭と同型の手法を示すものである。コリント式は希臘に發祥し羅馬に大成したのであるが、此の種の手法に成るものは寧ろビザンチウムに於いてその類例を見る、健駄羅にもコリント式の柱頭は夥しく見えるが、其の手法は本圖のものとは大に異なるのである。彼はアカントスの葉を以て構成され、此は寧ろ忍冬を以て組織されてゐると認められる。此の奇異なる手法の原流は未だ的確に指摘し得ぬが、恐らくは極西アジア方面から波斯を経て傳來したのであらうと思ふ。

第四四〇圖(第十一篇)は印度拱及び印度柱頭である。此の種の印度拱及び柱頭は既に敦煌に於いて多く見た所である(第三七七圖)。雲岡に於いても夥しく賞用されてゐるが、畢竟印度から中央アジアを経由し、一たび敦煌に於いて若干の變化を試み、而して支那内地に入つて諸方に蔓延したものであらう。

第四四一圖(第十二篇)は健駄羅系の梯形拱又は梯形楣及び壁面の千體佛である。梯形楣の實例は健駄羅には無数であるが中印度に於いては殆ど見當らぬからである。然らばこれ健駄羅に於いて發祥したのであらうと思はれる。壁面に千體佛を鑄刻するの風は印度にも少なからぬが、寧ろ健駄羅に其の類例が多いと思ふ。本圖の如き體裁は、予は健駄羅系の趣味を現はすものと思ふ。

第四四二圖(第十三篇)は梯形拱と共に二基の塔を示すものである。此の場合梯形の拱の内外輪の内を區別して其の内に飛天を入れてゐるが、此の手法は健駄羅には見當らず、飛天の手法は寧ろ印度式である。拱の下に天蓋型

の瓔珞を垂れた形は葱嶺以外の地方には無いと思ふ、即ち玉門關から葱嶺の間で起つたものと推定するが、波斯特有と云はれた鋸齒紋と如何なる關係があるかは未だ考及して居らぬ。塔の形式に就いては大いに研究すべきものがあると思ふ。前章漢代建築の部に於いて、支那の塔は元來支那に發達せる樓閣の型を取つたものであらうと説いたのであるが、此の圖の左に見ゆる二層塔も、右に見ゆる三層塔も二層三層の樓閣の頂に印度式のスツーパーを載せた形であると解せられる。しかも樓閣は木造を暗示するものと思はれる、第四四三圖は前圖の左方の二層塔を明示するものであるが、其の屋上のスツーパーは未だ他に類例を見ない特殊のもので、基壇即ち露盤と、塔身即ち覆鉢との間に請花がある、此の請花は第四三九圖のコリント式柱頭と同型の手法である。相輪には七個の輪があるやうである。要するに此のスツーパーは若干西藏塔の起原を暗示するもの如く感ぜられる。併し雲岡には此の外に尙ほ他の型に由る塔の彫刻もあるが、結局當時の構造的多層塔の様式を暗示するものとして極めて重要であると思ふ。

第四四四圖(第六篇)は鮮かに彫刻された五層塔であり、各層に印度拱及び梯形拱及び佛像が造られてゐる。柱も支那式の大料と云はんよりは寧ろ印度系乃至印度波斯系と見るを妥當とする。屋上のスツーパーは此の場合やや變形して普通の相輪に近づいてゐるが、其の構想は前記の塔と同様である、但し九輪が三本立つてゐるのは頗る面白い。我が白鳳時代の長谷寺の銅板に見ゆる塔と密接の關係が認められる。

以上は主として外來的の手法に就いて述べたのであるが、支那固有の手法に屬するものも亦た勿論少くない。

第四四五圖(第九窟)は其の一例で、四注の本瓦葺の屋根、其の大棟の兩端の鴟尾、棟上三角形の裝飾物、其の間に立てられた鳳形、何れも周漢以來の常法に由るものである。軒の丸垂木、其の下の三つ斗や人字形の墓股は我が國の飛鳥時代の建築の根元をなすものである。同様の手法は第四四六圖にも見られる(第二窟)、しかも屋上に天蓋型の手法に成るものを冠した處は、多少我が橋夫人の厨子を連想せしむるものが有ると感ぜしめる。此の外我が法隆寺の勾欄と全然同一なる勾欄が第十窟内に現はされてゐるのも興味が深い。

第四四七圖(第六窟)は天蓋を示すものである。佛像の頭上にある天蓋は云ふ迄もなく我が法隆寺金堂内の天蓋と同型であり、敦煌に於いても既に屢々見た所である(第三七九圖)。雲岡には此の種の天蓋が所に應じて多少の變化を試みて頻りに費用されてゐる。其の起原に就ては、予は西藏に發祥するものと考へてゐるが、尙ほ後章に説明するのである。

裝飾文様に關しては其の項に於いてこれに言及するが、これは六朝藝術の源流を考ふる上に極めて重要な部分を占むるものである。

(三) 龍 門

龍門は河南省洛陽の南約三十支里に在り、伊水南より北に流れて洛陽盆地に入る處、河の兩岸に石灰岩より成る丘陵あり、右岸の方は言ふに足らぬが、左岸の東腹に鑿られた石窟は其の數幾千なるを知らず、延長約二千尺に亘つてゐる。即ち伊闕龍門の石窟寺で、各洞窟内には佛像を鑿刻し、周壁には彫刻や文様が施され、其の精巧は

雲岡に優るのであるが、只だ石窟や佛像の偉大なる點に於いて遠く雲岡に及ばず、其の裝飾的手法の縱横無礙、奔放自在なる點に於いても雲岡の如くでないのである、要するに龍門の手法は既に一定の型を成し、妄りに其の埒を超ゆることをなさざりしが如くに思はれる。蓋し龍門は年代に於いてや、雲岡に後るゝが爲めであり、雲岡時代は猶ほ試作時代として毫も規格に囚はれざりしが、龍門に至つては既に成熟期に入つて慎重の態度を取つたが故であらうと思ふ。然らば龍門の年代は何時であるか。

一般に龍門は北魏が都を洛陽に移した時、即ち孝文帝の大和十七年(A.D. 488)以後のものと考えられてをり。魏書釋老志によれば、宣武帝が先づ其の父(孝文帝)、母(文明昭太后)の爲めに石窟二ヶ所を營み、其の後宣武帝の爲めに更に一ヶ所を造つたのが龍門開鑿の初とされてゐるが、此の石窟が現在の何れのものに相當するやは不明である。兎に角龍門石窟に於ける最古の銘に大和十九年のものがある(第二十一窟)。然るに他の銘に由つて、大和七年に開鑿が施工されてゐることが分明である。即ち龍門は北魏が未だ洛陽に遷都せざる以前に於いて既に開鑿されたので、爾來東魏、北齊、隋を通じて唐に至るまで繼續されたので、各時代を徴すべき銘もあり、又文獻の存するもある。

斯くの如く歷朝の作を網羅することは即ち龍門の貴重なる所以の一でなければならぬ。龍門西部の諸窟の略プランは第四四八圖(支那佛教史蹟詳解所載)に示すが如く、其の貴重なる石窟凡そ二十一あり、其中第三窟(寶陽窟)、第十三窟(俗稱蓮花洞)、第十四窟、第十五窟(北魏開鑿、唐改作)、第十七窟(俗稱魏字洞)、第十八窟(北魏

開鑿、唐改作)、第二十窟(俗稱藥方洞)、第二十一窟(古陽洞)は北魏の作であり、第二窟及び第四窟は隋代と推定され、其の他は總て唐代に屬すると認められる。

因て茲には以上の北魏乃至隋の諸窟に就て考査するのであるが、建築的立場より見て其の最も重大なるは第二十一窟である。此の窟は少くとも大和七年には進工せられ、大和十九年頃に完成せしものであることは窟内の銘に由つて明瞭であり、雲岡の第二區の石窟と同時代であらねばならぬ。しかも其の壁面は建築的意義の確明瞭なる彫刻を以て充塞されてゐるのである。次に第三窟の賓陽洞は潛溪寺内に在り、龍門六朝時代の石窟中最も規模の壯大にして優麗なるものであり、其の廣さ三十六尺、深さ三十三尺五寸に達し、後壁の本尊及び羅漢、菩薩、左右壁の三尊佛、何れも非常に立派であり、背光の文様、天井の裝飾等も甚だ豊富であるが、惜むべし建築的彫刻として特に觀るべきもの少なく、又銘文も無いので、年代を推知することは出来ぬが、其の北魏に屬する事は論を俟たぬ。

次に第十三窟の蓮花洞も北魏に屬する優秀のものであり、佛像の美なる外、壁面に佛龕、千體佛ありて彫飾大いに觀るべきものがある。第二十窟の藥方洞は後世北齊、隋、唐の加工があるが、大體に於いて北魏式の特色を存し、佛像の素朴なるに似ず佛龕等の彫刻には精巧なるものがある。要するに龍門に於ける六朝時代の藝術の性質は、素より雲岡に於けるものと同系であるが、彼に比すれば著しく整頓され、西亞諸邦傳來と見るべき分子は減少してゐる。例へばイオニア式の柱頭、コリント式類似の柱頭、東羅馬氣分の文様等は最早見當らぬのである。

佛像にしても雲岡初期の異國調の風貌は減殺され、殆どすべて所謂六朝型に統一されたかの如くである。しかも一方に於いては印度型の手法は大いに洗練されたものの如く、支那固有の手法も鮮かに其の間に伍してゐるのである。總括的に云へば雲岡は西亞の分子に富み、龍門は印度的分子に富んでゐる。雲岡は堂々として魁偉の貌あり、龍門は明敏にして巧慧の相あり。雲岡には人を魅するの氣魄あり、龍門には人心を收むる情味ありと言ふべきか。次に若干の實例に由つて龍門に於ける建築的手法の説明を試みるのである。

第三七六圖は龍門全體の光景である。其の右方は第十二窟第十三窟附近の状態であり、其の左方は第十四窟より第十九窟の大佛までの状態であるが、尙ほこれを以て龍門の規模の大體を推知するに足るであらう。第四四九圖は古陽洞の内壁の龕子の印度拱を示すものであるが、其の輪廓の線の精妙なる、拱内の彫刻の繊細なる實に驚歎に値するものである。畢竟其の石質の緻密なる石灰岩なるが爲めであり、雲岡の如き砂岩に於いては到底斯くの如きを得ぬのである。右拱の兩端は翻つて鳳頭となり左拱の兩端は反つて龍頭となるのであるが、これは支那固有の考想を加へたのである。拱の下には柱の代りに二天及仁王がある。拱内の佛像の臺坐の下を見れば左右共に一對の獅子あり、其の姿勢互に異なるも其の様式は一である。其の他の微細なる點に就いては今説明の暇がない。第四五〇圖は拱と共に柱の手法を示すのである。拱の内輪の兩端は龍頭となり、これを支承する柱は慥かに印度波斯系であると認められる。龍の下に欄を作り其の上に本尊が趺坐して居るが、此の欄も印度式に數ふることが出来る。但し龍の左右の小碑の螭首は頗る巧妙なる六朝式の龍の組み合せである。拱龕の下には直ちに梯形拱

の龕が接する。これは既に雲岡に於いて見盡したのであるが、拱内の飛天の纏衣が翻つて輕快なる忍冬から草をなすの味ひは雲岡には見られぬのである。

第四五一圖はやゝ異なりたる拱と柱とを示すものである。左上の龕上の印度拱は既に著しく變形し、其の柱頭の手法は敦煌に於ける布を鼓形にしぼりたる形即ち結花の形より變化したるものと認むべきが、既に一變して印度波斯系に近似し來りたるが如くである。同じ手法を柱の中央部に反復したるに至つてはこれを獨創と認むるも不可ならず。柱の下の侏儒像、其の下の獅子、其の下の小龕、層々相重つて手法の自由を縦にしてゐる。左下の龕の上には梯形拱と印度拱とを重ね、右上の龕の上には特に拱を用ひず、交叉したる瓔珞の輪廓が同時に龕の上輪をなしてをり、其の下の龕には單純なる梯形拱が加へられてゐる。其の變化の自在なるは寧ろ驚くべきである。

第四五二圖は建築物を示す彫刻の例である。中央の直角形の龕の上には入母屋造の屋根が冠せられてをり、其の流れには反りがあるが、軒は水平である、大棟の兩端の鴟尾、中央の鳥の手法は雲岡にも見た處であり、軒下の料枋も同様である。上部の小龕は小佛堂を暗示するもので、其の柱の上部に、持送りとして人像を用ひたのは印度に於ける慣用手段である。下の右手には鮮やかに三重塔が刻出されてゐる。此の型は龍門に屢々見る所であるが、恐らくは當時の構造的塔の普通の様式を暗示するものと思ふ。第四五三圖は佛堂建築を示す一例である。

畫面に三字の建築が現はれてゐるが、何れも壇の上に木造の構架を以てしたもので壇の正面には欄を備へた階段が見える。柱の上には料枋があり、其の間には人字形の臺股があり、屋根は極めて小さき妻を取りたる入母屋で、

一見四注造と見ゆる程である。例に由つて軒は水平で流れは彎曲し、大棟の兩端に鴟尾を上げ、左端の佛堂の中央には寶珠が冠せられてゐる。勿論屋根は何れも本瓦葺であることを示す。

第四五四圖は四重塔を示すものである。これは第四五二圖の三重塔と同型であるが、彼は一間の塔を示し、此は二間を現はす。彼は屋根の流れが殆ど直線であるが、此は明瞭に曲線をなしてゐる。

第四五五圖は二重塔を示すものである。これは普通の塔の手法によらずして自ら一種の型を成すものである。即ち腰屋根を用ひずして其の代りに三段のモールディングを用ひ、上層も同主義に由つて處理したもので、好個の小品建築の標本として見るべきものである。尙ほ龍門には他の幾種の塔の彫刻を見るが、雲岡に於けるが如き樓閣式の塔上にスツーパーを載せたものは見當らぬのである。蓋し龍門に於いては塔の型が既に一定されたのであらうと推測される。

以上列記したものの外、尙ほ建築的物件はあるが、何れも大抵雲岡に於けるものと同型である。但し天蓋の如きは雲岡に於いては到る所に慣用されてゐたが、龍門に於いては甚だ稀であり、しかも既に原型から變化してゐる。料枋は雲岡のものは總て三斗及び人字形臺股であるが、龍門に二重三斗及び扱首束扱首棹の手法が見えるのは面白い。柱のエンタシスは雲岡に於いては、それに近いものが現はれてゐるが、龍門に於いては全く見られぬと思ふ。但し龍門には明かに柱にフルーティングの適用を見(第二十一篇)、更にカリアタイドをも發見するのであるが、これは合掌の菩薩形である。カリアタイドは希臘に於けるものが有名であるが、健駄羅にも多く見え、

印度にも類似の例がある。龍門の例は必定健馱羅傳來であると思ふ。尙ほ詳細に互り機微に入つて雲岡、龍門兩石窟の比較研究を遂ぐることは、頗る興味ある問題でもあり、又有益なる材題でもあると思ふ。

(四) 天 龍 山

天龍山は山西太原の城外西南三十支里にあり左右兩丘の半腹に東南に面して各々一羣の石窟がある。太原は東魏の將高歡の居城であり、其の子高洋北齊を建てて鄴に都した後も、別都として榮へ、山西文化の中心として今日に及んだのである。古への晉陽は即ち此の都である、天龍山の石窟寺は北齊時代に開鑿されたのであるが、隋及び唐に於いて更に追加されたものである。

第四五六圖は、其の平面圖(支那佛教史蹟評解所載)であり、左峰第一窟より第八窟、右峰第九窟より第二十一窟は其の重要なものであるが、其の六朝時代に於けるものは、第一窟より第三窟までの三個は北齊、第八窟、第十窟、第十六窟は隋に屬し、第九窟は北齊乃至隋のものであり、其の他は盡く唐に屬するのである。天龍山諸窟の諸佛は、端嚴微妙の相を有するもの多きを以て既に世に知らるゝ如くである。即ち茲に其の數例を擧ぐるのである。

第三八三圖は全山の遠望である。第四五七圖は第三窟である。廣さ八尺四寸三分、深さ七尺九寸の小洞で、本圖は其の東壁に鑿られた龍である。其の印度拱の輪廓は既に著しく六朝初期の型を變化し、内輪の頂點に一種の結花の手法を施してゐる。此の結花は敦煌、雲岡、龍門の柱頭に見えた鼓形の手法と同根に出づるのであるが、

同型の手法はまた此の龍の兩柱の頭にも見える。但し此の場合には其の上部が既に完全の柱頭となり、下部は所謂金欄卷の如き性質に近づいてゐる。柱頭の上には鳳が立つてゐるが、これは他に多く見るが如き拱の内輪の延長ではない。

第三八一圖は第三窟の後壁の右方を示す。圖の左なるは佛龍の右柱であり、柱頭には寫生的の蓮花を用ひてゐるのは頗る珍しい例であり、逆に印度乃至印度波斯系の柱頭の起原を暗示せしむる。柱頭の上には鳳が立つ、柱の右に立つは阿羅漢の像であるが、當時彫刻の技巧の精妙なるを想はしむるに足るものである。

第四五八圖は第一窟の全面である。其の入口の拱の柱頭には開敷の蓮花が用ひられてゐるが、これも類例の無い珍型である。柱頭の上には例に由つて鳳が立つ。入口の上なる壁面には極めて鮮やかなる料槓が彫刻されてゐるのは吾人の最も感喜するところである。料槓は三ツ斗と人字形の墓股の列であるが、三ツ斗に於ける斗には我が法隆寺に於けるものに似たる皿斗があり、肘木は強き背割を有すると同時に、其の端に繪様割形を有するは重要な現象である。墓股は雲岡、龍門にも夥しく現はれてゐるが、それは粗朴なる直線形であつた。然るにこれは既に力強い曲線となつてをり、唐代の婉麗なる曲線に到るべき前驅をなしてゐる。

第三八二圖は第三窟の西壁である。圖の右方に見ゆる龍の柱頭には半開の蓮花が用ひてゐる。其の輪廓は普通の西方乃至印度系の柱頭に共通せるものであるが、寫生的の蓮花を以て處理したものは珍種である。拱の内輪の末端は此の場合に於いては鳳に非ずして龍首である。壁面の薄肉刻の菩薩像の厨子の上には垂張が懸けられてゐる。

るが、それは即ち六朝式の天蓋であり、彼の敦煌、雲岡、又は我が法隆寺金堂内等に見る天蓋と同型であるが、これは幾分これを單純化すると同時に又よく洗練したものである。蓋の上端左右及び中央の銹金具の手法などは洵に要領を得たものである。

天龍山諸窟には、以上の外尙ほ觀るべきものがあるが、茲には姑らく省略する。要するに此の石窟群は、雲岡、龍門に次ぐべき價值を有するもので、假令其の規模に於いて遙かに前者に劣ると雖も、其の技巧の點に於いて決してこれに譲るとは云へぬのである。蓋し年代の漸く下るに従つて豪宕の氣魄を失ふと同時に、細部の手法に於いて繊細なるの技術に巧を示すものであると思ふ。

(五) 南北響堂山

響堂山は南北二ヶ所に分れ、南響堂山は直隸省磁州の西方四十五支里の彭城鎮に屬し、北響堂山は河南省武安縣の義井里に屬し、北は南山の西北三十五支里にある。此處に一群の北齊時代の石窟が存するのであるが、それは大正十一年十一月常盤大定博士が始めて往訪せられたので、其の後餘り研究者の訪問したことを聞かぬ。

南響堂山のプランは第四五九圖に示すが如く(支那佛教史蹟詳解所載)上下兩段に分れ、上段には五窟あり、下段には二窟があり、其の全景は第三八四圖に見るが如くである。諸窟に於ける手法中、其の建築的意義の顯著なる數例を擧ぐれば、第四六〇圖は上段第五窟の前面である。入口の柱は珍らしくもフルーティングを暗示する多角形であり、柱頭及び柱の中央には既に屢々記述せるが如き結花の手法が施されてをり、拱の形式は此處には甚

しく變化され、やゝ所謂華燈形に近似し來るを見る。小壁の面に於ける料拱は、殆ど全く第四五八圖の天龍山の手法と同様である。更に軒の丸垂木、茅負、瓦當等の手法も鮮明に現はれて、當時の構造的手法を考ふべき好資料である。

第四六一圖は上段右より數へて第二、第三、第四窟の前面である。茲に見るべきは中央第三窟の入口で、其の柱は八角造りで獅子の上に立つてゐるのは大いに注目し價する。予は此の型の手法を南印度のドゥラヴィダ式建築に於いて見るのであるが、彼此如何なる交渉を有するかは未だ自信ある定論を得ぬのである。柱頭及び柱の中央の結花手法はほぼ第四六〇圖と同様であるが、其の拱に至つては更に又變化して終に本來の性質を失つたものと云ふべきであるが、或はこれ後世の修補の爲めであるかも知れぬ。拱の左に小なる三層塔が刻出されてゐるのも注目に價すると思ふ。

第四六二圖は下段第一窟の内部の壁面の手法であり、前記の例に比して一段優秀なるものである。其の龕は一基の寶塔に鑿られたる形であり、其の屋根は豐滿なる半球蓋で、其の表面は美しく花紋を以て飾られ、軒先には角を突出し、其の末端に鐸を垂れ、相輪より左右二條の鎖を角に結び、鎖にも亦た鐸が懸けられてゐる。即ち彼の洛陽の永寧寺の塔の記事を想起せしむるものである。半球蓋の手法は勿論印度傳來と考ふるを至當と思ふ。龕拱及び柱の手法は、既記のものと同様に於いて均しいのであるが、其の意匠及び技巧に於いて純朴の風を示してゐる。

北響堂山には重要な七窟ありて其の個々のプランは第四六三圖の如く(支那佛教史評解所載)、而して其の全景は第四六四圖に示すが如くである。常盤博士は第一窟を大業洞、第二窟を刻經洞(北齊)、第三窟を釋迦洞(北齊)第四窟を大佛洞(北齊)、第五窟を倚像洞(唐)、第六窟を二佛洞(隋?)、第七窟を嘉靖洞(明)と命名されてゐる。而してこれ等の諸洞の中堅となるものは第二乃至第四の北齊洞であるが、寫真に就いて見れば、後世の修補の爲めに舊觀を失つた點があると想はれる。兎に角天龍山の北齊式に比して、其の調子の異なるもので頗る珍型に屬するのである。

第四六五圖は第四窟内の南壁である。此の窟は諸窟中の最大最なるものであり、廣さ三十九尺八寸、深さ三十七尺四寸、中央に巨柱を刻り遺して其の左右及び前面に佛像を刻し、内壁左右に各五龕が作られてゐるが、本圖は其の右壁を示すものである。各龕の間には柱が立つが、其の柱の表面は美しいから草の彫刻を以て充填され、柱礎は蓮花の形であり、柱の中央の結花もこれと相應するものである。柱の頂には蓮あり、其の上に寶珠あり、火炎これを包むの常套手法である。柱礎の下には翼ある鬼形の怪物の彫刻がある。柱の上部は貫を以て連結し、龕毎に其の上に半球蓋を冠し、更に其の上に蓮花、忍冬、蓮花光炎を重ねて莊麗なる構圖を終るのである。さて龕の上なる印度拱は、其の外輪の頂なる尖點を欠くが故に、既に印度拱の實を失つたもので、一種の裝飾的手法と認めねばならぬのである。其の内外兩輪内の文様も他と調和を欠くが如き憾がある。第四六六圖は同窟前壁の内面の龕であるが、前圖と全く同工である。

要するに響堂山に於ける建築的手法は、西方乃至印度的趣味に遠ざかり、却つてこれを任意に支那化するの方向に向つて進みたるものの如くであり、やがてこれ唐代の新式を成就するの途に就きたるの實證を示すものと思ふ。此の意味に於いて響堂山諸窟の史的價値は重大である。

以上列記した敦煌、雪岡、龍門、天龍山及び響堂山の諸例を辿り、六朝建築の變遷の概要を知り得るのであるが、更に別に二つの實例を加へて置き度い。それは鞏縣石窟寺と、雲門山及び駝山の石窟である。

(六) 鞏 縣

河南省鞏縣の城外西北約三支里の處に、洛水に臨みて砂岩石の小丘を掘鑿して作つた一群の石窟がある。もと、淨土寺と稱したので、開鑿の年代に就いては碑銘に

自後魏宣帝景明之間鑿石爲窟刻佛千萬像世無能燭其數者
とあるに由つて明かであるが、若干後世の追加もある。

石窟の主要なるものは五つある。其の三つは東方に、二つは西方にあるが皆南面してゐる。東西兩群の間には露佛の三尊がある。

諸窟中最も大にして最も觀るべきは第五窟である(第四六七圖)、其の廣深共に二十二尺、中央に約九尺角の巨柱を鑿り抜き、其の四面に四佛を刻したる手法は既に雲岡に於いても見た通りである。内壁は三面に四龕を列したるが、其の拱は勿論例の印度拱であり、圖の右方なるは拱の内外輪の間に例の忍冬が入れられたるが、此の場

合の運筆は甚だ重厚である。左右兩拱の末端を綜合して忍冬を構成し、其の下に饗饗を置いてこれを承けた法も妙である。

第四六八圖は第三窟の天井である。第三窟は第五窟に次ぐ大窟であり、内部の型式これに似てゐる。圖は其の天井を示すもので、格天井の格間に花紋と飛天を入れた意匠は變化に富んで甚だ妙である。

(七) 雲門山及び駝山

雲門山は山東省青州府城の南約十支里にある。一丘の頂に洞門があり、門の上に雲門山大雲寺と刻してある。門の西に二つの佛龕があるが、隋の開皇十七、十八、十九年等の銘があるに由つて其の年代を知る。第四七〇圖は西方の佛龕であるが、建築的彫刻は顯著でなく、只だ六朝に共通なる印度拱を見るのみである。但し佛像彫刻の方面から見れば相當の價値が認められる。その他數個の佛龕があるが多くは唐代に屬するものである。

駝山は雲門山と谷を距て、相對する小丘であり、青州の東南約十支里に當る。山上に大小六箇の佛龕があるが年代は隋乃至唐に屬する。就中第三窟は最も大にして重要なものであり、其の廣さは約十八尺、深さ約二十三尺あり、佛像も頗る優秀であるが、其の年代は後周の建德六年(A.D. 577)から隋の開皇十四年(A.D. 594)までの間であることは文獻の上から證明されてゐる。併し窟の内外に特に建築的手法の注意すべきものは見當らぬ。

第四六九圖は第二窟の壁面である。此の窟内の佛像も隋初の頃と覺しく、技巧の美しき點に於いて稀に見るところであるが、窟の内外に建築的手法は多く適用されてをらぬ。龕子の輪廓は印度型に屬すること例の如くである。

る。

(八) 嵩岳寺の塔と神通寺の塔

六朝時代の構造的建築の遺物は殆ど皆無の有様であるが、曩に關野博士に由つて河南省嵩山の西麓なる嵩岳寺の十二角十五層塔と、山東省歷城縣の神通寺の四門塔とが發見された。關野博士の解説に由れば、前者(第四七一圖)は元北魏宣武帝の離宮であつたが、孝明帝の正光四年(A.D. 533)に淨捨して寺となし十五層の塔を造つたのが現建築である。平面の十二角にして十五層なるは他に類例なく、二層以上は層々相接し、全體の輪廓は恰かも砲彈狀をなしてゐる。初層の柱頭の手法、蓮花拱を有する窓戶、窓の上下の球蓋飾及び腰羽目飾、第二層以上の小蓮花拱窓皆よく北魏式たることを示してゐる云々とある。予は未だ現場を見ないのであるが、寫眞に就いて見れば成程六朝式が現はれてゐる。併しそれは明かに北齊式に近似のもので、北魏式とは考へられぬ。雲岡、龍門等の窟寺に於いて未だ會つて此の種の塔を見ないので不思議である。

神通寺の四門塔(第四七二圖)に就いては關野博士は寺は符秦の竺僧朗の所住たりし古刹で、四門塔は東魏の武定二年(A.D. 544)の建立であり、漢代の石闕を除けば支那最古の石造建築であるとせられ、方形の壁體の上に寶形の屋根を置き頂に石相輪を冠せしめた形は簡なれどもよく整ひ、四面に半圓拱の入口を開き、内部の四面の壇上に佛菩薩が安置されると説かれてゐるが、其の建築的手法に六朝式の發揮されてゐる點は指摘されてをらぬ。予は寫眞を通じて觀ただけで、六朝當時の特色が如何なる點に存するかを知らぬのであるが、姑く茲に關

野博士の所説を紹介するのである。

其の四 道 觀

後漢末に張道陵が道教を創めた當時は、實は未だ獨立の宗教と稱すべき程度に備はつたものでなかつた。東晉の初に葛洪なるもの抱朴子を著はして神仙の道を説いた頃から、道教は漸く擡頭し來つたやうである。これ併しながら當時隆盛を極めた佛教の刺激を受け、これに對抗すべく奮闘した結果であるが、元來淺薄なる道教と、深遠なる佛教とは素より拮抗すべきものでなく、道教は事毎に佛教から暗示を得、佛教の型に倣つて經典や作法などを作り、終に兎も角も宗教の形を造り上げたものと思はれる。其の殿堂の建築も勿論何等特殊の異彩は無く、宮殿、佛寺と少しも異なるところは無い。殿内の設備も一見全く佛殿と同じやうである。本尊を安置する壇、其の前の卓、道士が跪諷と稱して跪坐して經を諷唱する設備、坐側の鐘、金鼓等に至るまで殆ど佛式と違はぬのである。吾人は殿内に入つて其の本尊を見て、始めて佛寺か道觀かを知り得るくらゐなものである。

斯くの如き道觀の出現したのは何時であるか、そも／＼何人に由つて道觀の型が大成されたのか、予は未だこれを知らぬのであるが、恐らく東晉の初期頃であらうと思ふ。彼の陶淵明、陸修靜、齊の陶弘景等は道教の興隆に與つて力があつたと言はれてゐる。東晉の道士王符は老子化胡經を作り、老子は函谷關を出で、印度に至り道を説いたので、釋迦も老子の教を聽いて佛教を起したのであるから、道教は佛教以上に位すべきであると詭辯を弄し、釋道二教の反抗論争は絶える間が無かつた。南北朝時代に最も道教を篤信したのは北魏の道武帝、太武帝、

北周の武帝であつたが、太武帝は道士寇謙之に心酔し、武帝は衛元嵩、張實之を信任し、其の結果は彼の佛教の三武一宗の厄の筋を作つて佛教を迫害したのである。寇謙之は當時最大の勢力を有した道士で、太武帝は後に天師の位を授け、時の年號さへ太平眞君と改めたくらゐである。

南方は北方に比して道教の尊崇は深くなかつたやうである。殊に梁は道教を壓迫してゐる。併し道教は支那固有の思想が根柢となり、牢乎として抜くべからざるものである。假令當時佛教に壓せられて甚だ不振の状態にあつたかの觀はあるが、道觀、神祠の廟宇は相當に起つたものと推測される。只だ恨むらくは今日其の具體的消息を知り難い。予は茲に釋道二教の消長に就いて特に注意すべき點を擧げて見度い。佛教は教理が深遠であるだけに知識階級でなければ諒解されず、假令これを通俗化しても一般民衆の信仰を得ることは困難であつたらう。然も非常なる勢を以て發展したのは何故であるか。其の一原因は當時兵亂止むことなく、國民其の堵に安んぜざる状態にあつたので、國民は兵亂を逃れ、戦時の重い賦課を免れんが爲めに、僧尼となつて佛門に隠れたのであらう。佛門に入れば掠奪や虐殺を免れ得たからであらう。これ兵亂の最も甚しき五胡十六國時代に、兵亂の巷となつた北方に於いて佛教の盛大を致した一原因ではあるまいか。然るに道教は當時未だ大成の域に入らず、未だ宗教の體裁を完備して居らぬが故に、國民がこれに歸依するの道が開けて居らぬ。道士等が往々亂を起し誅に伏すといふ事蹟も畢竟過激なる宣傳及び其の實行を試みたのであらう。併し道教思想は支那民族固有のもので、開闢以來養成され來り、天地日月山川草木を崇拜する原始的宗教と結びついて強大なる潛勢力を作り上げたものと認

められる。即ち當時佛教に對して殆ど常に劣位にあつても、其の底力は案外に強かつたに相違ない。今日佛教は萎靡振はず、道教關係の廟祀が猶ほ國民信仰の中心となつて衰へぬのは、即ち其の底力の偉大なるが爲めであると思ふ。

これを外國の例に徴するも、印度に於いても五千年來の婆羅門教即ち後の印度教は國民思想の根柢であり、二千五百年前に起つた佛教はこれに反抗して起つた新思想とも言ふべきものであり、一時隆盛を極めたが今は殆ど全く殘影を止めぬまでに衰微し、印度教獨り全盛を極めてゐる。印度國民の思想を示すものは印度教であるが如く、支那國民の思想を語るものは即ち道教でなくてはならぬと思ふ。然らば道教發達の歴史は支那文化史上最も重大でなければならぬ。予は此の意味に於いて六朝時代の道教の研究、道觀廟祀の建築の研究の重要なことを痛感するのである。次に佛教大年表に由り當時の道教に關係ある重要な數項を蒐録して參考の一助とする。

道教關係事蹟

年代

- 晉道士陳瑞自ら天師と號して亂を謀る 二七六
- 道士盧悚自ら大道祭酒と稱し亂を謀る 三六六
- 魏、天師道場を京師の東南に建つ 四二七
- 魏、鎮州に道壇を建て、天下の佛寺に祝壽道場を建つ 四三一
- 魏帝道壇に登り符録を受く 四四二

魏道士寇謙之卒す

四四八

魏、道壇を洛外に移し、崇虛寺と改む

四九一

梁武帝道教を捨て佛教に歸す

五〇四

邵陵王道教を捨て佛教に歸す

五〇五

梁天下の道觀道士を廢す

五一七

魏、釋道二教の門人を會し禁中に對論せしむ

五二〇

梁道士袁敢矜亂を起し誅に伏す

五三九

北齊道教を廢す

五五五

北周三教の位次を定め、儒を先とし、道を次とし、佛を後とす

五七三

北周釋道二教を廢し、經像を毀ち、沙門道士二百餘萬を還俗せしむ

五七四

北周佛像天尊像を立つることを許す

五七九

北周釋道二教を復す

五八〇

隋帝道壇に幸し老子化胡の像を見て之を怪み沙門道士をしてその

本を論ぜしむ

五八三

道士李士謙卒す

五九二

支那建築史

一八五

佛像天尊像を毀つものは大逆無道を以て論ぜしむ

六〇〇

其の五 陵 墓

六朝時代の陵墓に關しては、文獻も乏しく遺物も少いので、其の制度や様式等に就いて一般的通性を考ふることは困難である。今日に於いて吾人の知り得たる處は僅に南朝の梁宋代の實例のみであり、齊、陳、隋各朝の陵墓に關しては未だ知る處が無い。北朝の方は全然知らぬのであるが、只だ北魏の陵墓が今の山西省大同府城即ち當時の魏都平城の東北郊にある筈であると聞いただけで、其の眞偽を詳かにしない。洛陽の存古閣に一基の神道石柱の斷片があるが、其の全約は不明である。由つて茲には梁の陵墓に就いてのみ説明を試みるのであり、これを以て他の總ての六朝の陵墓を推さんとするのではない。

梁の墓に關しては予も若干踏査した事がある。それ等の現状のプランは一括して第四七三圖に作つて置いた。其の中で梁蕭侍中之神道に就いては、既に夙に石索に石柱の圖を掲げて評解を加へてゐる。其の文は

梁蕭侍中神道石柱題額、在江寧府朝陽門外三十里花林田間南向額如排遍四周有連枝花紋高二尺濶四尺中刻梁故侍中中撫將軍開府儀同三司吳平忠侯蕭公之神道字徑三寸反書石柱高二丈周圍八尺梁武帝普通四年蕭景爲安西將軍鄆州刺史卒。日忠史作中撫軍蓋脫一將字耳其字反刻欲正面之內向也其柱用一已變石闕之制矣別に六朝事迹編類卷之十三には

南史梁吳平忠侯蕭景字照謚曰忠墓在花林之北有石麒麟二石柱一……(下略)

とあり、其の様式の極めて珍奇なることを想はしめる。これは一本の石柱に題額を嵌裝し、それに反書即ち左文にて銘を刻したもので、其の理由は文字をして内方に向はしめる爲めだと解し、双柱の代りに一柱を立てたのは古來の石闕の制の一變したものであると説明してゐる。

予は明治四十年十月此の珍柱を訪うて調査した結果、石索の所説の全く誤つてゐることを知つた。由つて先づ此の陵墓の規模及び石柱、石獸の状態を記述し、次いで他の實例に及ぶのである。

現場は南京の太平門外約十五支里に當り、棲霞山に通ずる本道の花林又は花嶺にある。街路のすぐ左手に約三百二十尺を距てて一基の石柱が建ち(第四七四圖)、石柱の前約百十尺の地點から正しく右に約六十六尺を距てて一基の石獅が左向きに立つてゐるが、半ば地中に埋もれてゐる(第四七五圖)。此の外に何も遺物がないが、石柱の後方約三百數十尺の地點に墳丘の跡らしいものがある。

さて石柱は基部が地中に埋没してをり、地上に現はるゝ柱身は正圓に非ずして大丸面取りの角形の如き性質を有し、直徑二尺三寸一分、周圍七尺四寸、地上六尺九寸の處までは二十四條のフルーティングが施され、其の手法は希臘のドリア式の如くであるが柱にエンタシスは無い。フルーティングの上に幅四寸の帯を繞し、帯の表面に双龍相からみ合ふ浮彫がある。其の上に幅三寸八分の帶紋があり更に其の上に三箇の鬼を彫刻した臺を置いて題額を支へてゐる。題額は高さ二尺二寸二分、幅三尺二寸、厚八寸あり、表面の周圍に幅一寸六分の輪廓を繞し、其の中に六朝式忍冬の花紋を刻し、厚さの部分には微妙なる人像と華紋の毛彫がある。銘は向つて右より左文に

刻されてゐるが、これは曾つて右方數十尺の地點に存在してゐた筈の他の石柱と相對する爲めであり、決して事を好んだのでは無いのである。凡そ相對にも種々なる形がある。一方を正字とし一方を反字とするのも一種の相對の手段である。予は少くともこれに就いて三種の實例を見たのである。それは次の如くである。

(甲) 右方正字にして左書、左方反字にして右書、

例 本篇の梁蕭侍中の神道石柱

(乙) 右方反字にして左書、左方正字にして右書、

例 江蘇省丹陽縣太祖文皇帝の神道石柱

(丙) 左右共に正字、右は左書、左は右書、

例 江蘇省句容縣梁南康簡王の神道石柱

其の體裁は左の如くである。

之	忠	三	開	中	梁
神	侯	司	府	開	中
道	蕭	吳	儀	撫	故
	公	平	同	將	侍
				軍	中

輦	帝	文	太
之	皇	祖	神
道			

南	梁
康	故
簡	侍
王	中
之	中
神	軍
道	將

南	梁
康	故
簡	侍
王	中
之	中
神	軍
道	將

梁	忠	三	開	中	梁
故	侯	司	府	開	中
侍	蕭	吳	儀	撫	故
中	公	平	同	將	侍
				軍	中

神	帝	文	太
道	之	皇	祖

柱の上部はフルーティングの代りに細かい胡麻殻を彫み出し、其の上に笠の如き蓋が冠せられてゐる。其の大きさは目測直徑約四尺六寸くらゐ、高さ約一尺八九寸であらう。輪郭は押し潰した鐘形であり表面は蓮花より成る。其の瓣の数は十八であるらしい。蓋の頂には一疋の獅が立つが、胸を張り尾を垂れ、巨口を開いて舌を吐く、其の高さ約二尺五寸、丈約三尺、地上獅頭の上端まで總高約十六尺五寸であるから、石索に高さ二丈と云ふのは適中してゐる。

石柱の前後にある石獅(第四七五圖)も元來一對の石獸の右の一つが残つたのである。予は此の獅の左方約六十六尺、即ち石柱の前方約百十尺の地點に於いて、果して左の獅の半ば碎けて地に埋れたのを發見した。右方の獅は石柱の頂上にあるもの 同型であり、長さ十一尺五寸、幅五尺、地上に現はれた高さが六尺である。注目すべきは翼を備へてゐること、即ち翼獅である。翼獅は西亞地方特にバビロニア、アッシェリア、ペルシア等に頻りに現はれるが印度にも少からず、支那では龍門の石窟内にも、其の他にも現はれてゐる。畢竟西亞傳來であることは争はれぬ。

然らば石柱の傳來は如何、予は今日の處、これを印度型のものと考え度いのである。それは印度に於いて亞育王以來佛教建築に伴ひて建てられたスタンバ即ち石柱から暗示を得たものと思ふのである。印度の石柱は多くは高い圓柱の上に波斯印度式の鐘形の柱頭を冠し、其の上に靈獸や輪寶等を載せたのであるが、靈獸中でも獅子が最も多いのである。蕭侍中の石柱も兎も角も此の印度式の條件を具備してゐると認められるが、これを支那固有

の漢代の闕の變化したものと考へることは到底出來ぬのである。尙ほ「六朝建築の性質」の章に於いて補足説明して置くのである。

蕭侍中の墓から棲霞山街道を我が九町半許り行くと此處は黃城村と云ひ、路の左方に梁の忠武王の墓がある。始興忠武王は武帝の第十一子で普通三年に薨じた人である。踏査するに先づ始めに一對の石獅が約五十九尺の間隔で立つてゐた形跡がある。右方は殆ど完全に残り長さ十尺六寸、幅五尺七寸ある。左方は破壊して斷片を存するのみである。次に四十九尺を隔て、後に一對の碑が龜趺の上に立つて相向ひ合つてゐた筈であるが、左の方は全く痕跡なく、右方の龜趺は地に没してゐるが碑は完全に残り、高さ十五尺、厚さ一尺、龜趺の長さ十尺五寸ある。碑は當代の特色を具備した立派なもので、殊に穿と稱する丸い穴が上部に穿たれてゐるのは、注目すべき點である。題額の銘に梁故侍中司徒驍騎將軍始興忠武王碑とある(第四七六圖)。碑の後方更に四十九尺を距て、又一對の碑があつた形跡があるが、右方は埋没せる龜趺のみ存して碑は失はれ左方は全く廢滅してゐる。神道石柱は見當らぬ。此の例から推して蕭侍中の墓に於いても石獅と石柱の間に恐らくは石碑のあつたことを想像せしめる。

忠武王の墓の右に隣接して、約百四十二尺を距て、更に他の墓がある。これは一對の石獅を残す丈で他は悉く湮滅してゐる。石獅は左右とも足を地中に没し、しかも地上の高さ十尺許り、長さ十一尺、幅五尺五寸あり、兩獅相距ること四十九尺である。これが誰の墓であるかは不明であるが、恐らくは梁の永陽昭王の墓か或は永陽敬太妃の墓であらうと考へられてゐる。

此處から更に四町半許り棲霞山街道を行くと、こゝは甘家巷と云ひ、民家の後に當つて路の左側に梁の安成康王の墓がある。これは最も完備して残存するもので、當時の墓制を考ふるに宜しいものである。第四七三圖のプランのA Eは一對の獅子で、殆ど完全に全身を露はしてゐる。第四七七圖は即ち左方 A の獅子であるが、長さ十三尺、胸の幅五尺、高さ頭上まで十三尺と云ふ偉大なものである。B Fは石碑であるが、Bは龜趺のみで碑は欠け、Fも同様であるが、龜趺は半ば地中に没してゐる。次のC Gは石碑であるが、Cは蓋と頂の獅子とを失ひ、Gは臺石のみであるが大部分を地中に没してゐる。これ等の遺跡に由つて吾人は蕭侍中の石柱に於いて知り得ざりし部分を知り得たのであるが、其の構成は先づ地上に二重の盤石を据ゑるので、下は五尺六寸五分角高さ五寸、上は四尺六寸角高さ一尺三寸である、其の上に靈獸二足を組み合せた臺を置くので、其の高さは一尺三寸双獸の臺はほぼ圓いプランを作り、直徑は殆ど上の盤の大きさに均しい。石柱は此の上に立つので、周圍七尺、高さ八尺二寸、二十條のフルーティングを有する。其の上の高さ一尺五寸の部分が彫刻的裝飾を以て處理せられ、其の上に廣さ二尺七寸の題額が載せられる。其の上部は缺損してゐるが、それは蕭侍中の石柱に由つて定型を知り得るのである。D Hは碑であり、ともに完全に残つてゐるが、文字も文様も不明瞭である。碑は高さ十五尺、厚さ一尺九寸、龜趺は長さ十尺、幅五尺、高さ三尺八寸であり、其の内八寸は臺の高さである。IはGの石柱の頂なる小獅が墜落したので、大半地中に没してゐる。茲に注意すべきは、左右相對の石獅石碑石柱の列が互に並行してをらず、常に前に廣く後に狭くなつてゐることである。これは定めて設計者の苦心の結果に成る當代陵

墓の重要な條件であつたと思ふ。

更に行くこと少許にして路は棲霞山路と鎮江路とに分岐する。左して鎮江路に入れば臈て藥師庵に達する。甘家巷を距ること約十町許りである。此處より左に二町半許り入ると、此處にも梁式の墓がある。例の如く一對の石獅は相距ること六十九尺、獅子の長さ十尺、幅五尺、高さ地上に露はること八尺である。次に三十九尺の後に一對の石柱があつたのであるが今は臺石のみ存してゐる。石柱は相距ること四十二尺であり、左右の列が八字形に急激に後方に狭まるのは奇である。石柱の後方二十二尺にして一對の碑があつた形跡が認められるが、左方は龜趺のみを存し、右方は全く湮滅してゐる。此の墓が誰のであるかは不明であるが、既記忠武王の墓の右隣のものに反對に、梁の永陽敬太妃の墓に非ざれば永陽昭王の墓なるべしと考へられてゐる。

墓の棲霞山路と鎮江路の分岐點から、右に棲霞山路を取つて行くこと少許にして路の右方に一對の石塊を望む。石碑か石柱かを詳かにせぬが、これ恐らくは齊の侍中尙書令巴獻武公の墓であらうといふ説がある。果して然らばこれ實に唯一の齊の遺跡であらうと思ふ。他日是非調査の必要があるのである。

次に南京の外城の外に於いて仙鶴門と麒麟門の間に梁の靖惠王の墓がある。其の第一の石獅は左のものが轉覆して半ば土中に没してゐるが右のものは見當らぬ。獅子の大きさは長さ十一尺、高さ九尺二寸である。其の後方約三百六尺を距てて一對の石柱があり、其の左方のもの(第四七八圖)は轉倒してをり、右方のものは蓋以上を失つた儘猶ほ直立してゐる(第四七九圖)。石柱の手法は安成康王の石柱と殆ど同様であるが、柱には二十八條のフル

ーティングを施し、題額は廣き四尺九寸、高さ一尺九寸、厚さ一尺であり、最下部の盤底から蓋の下まで二十尺一寸ある。石柱の後方十四尺八寸を距て一対の碑が立ち、相距ること五十九尺五寸である。右方の碑は完全に保存され、其の高さは龜趺の地上に現はれた部分が一尺四寸、碑は十四尺五寸、幅五尺三寸五分、厚さ一尺三寸である。碑の形式は全く忠武王の碑と同じである。碑の後方約一千二百尺斗りの邊に小丘が見えるが或はこれが墳丘であるかも知れぬ。靖惠王は梁の太祖の第六子で假使侍中大將軍楊州牧臨川靖惠王といふ身分の人である。

以上諸例の外に文獻に由れば尙ほ多少の遺例があるが、それは未だ世に紹介されてをらぬ。近頃關野貞博士が丹陽縣句容縣方面を調査され若干の發見をされたのであるから、それ等は追つて公表されることと思ふ。要するに以上の實例に由つて梁の陵墓の細部には各々多少の差異はあつても、其の一般の制はほと同一であることを知り得たので、宋、齊、陳各朝の陵墓も恐らくはこれと同型のもので、只だ多少手法の相異を見る程度のもと思像してもよいと思ふのである。

さて北朝系の陵墓の形式は其の完備した遺例が見當らぬのであるが、茲に吾人に大なる暗示を與ふるものは前記洛陽存古閣に收藏する石柱の斷片である(第四八〇圖)。これは柱身のフルーティングの上部に繩帶を施して其の上に題額を置いたものであるが、其の銘は遺憾ながら缺損して全部を知ることが出来ぬ。併し「齊故散騎□侍騎將軍南陽堵陽韓□□神道」と讀み得るので、齊の國號と南陽堵陽の地名が知られた以上、此の石柱の北朝の遺物であることは疑ないと思はれる。堵陽は今の古城であり、其の地點は河南省の南部、洛陽から東南南直徑我

が四十五里許りの所に當り、當時代に於いて初は魏の領土であり、後には北齊の領土であつた。然らば此の石柱が元來堵陽附近にあつたのを洛陽に移して保存したと解することは當然であらう。或は此の墓の様式が南朝の型に由つてゐるから齊は南朝の齊であり、韓氏の墓も元來南方に在つたのを何時しか洛陽に持ち去つたのであり、要するに此の石柱は南朝に屬するものであらうと考へる説もあるさうであるが、それは南北陵墓の制を異にするものと假定の想像に立脚した考へであらう。予は此の斷片に由つて、當時の陵墓の制は南北其の型を一にするといふ考察を下し得ると信するのである。而して周漢陵墓の制が何故に一變して六朝の様式となつたかは、未だ俄に斷言を許さぬが、西方乃至印度の文物が佛教と共に傳來したことは、少くとも其の細部の手法を變化せしめた重大なる原動力でなければならぬ。

其の六 裝飾文様

六朝時代の裝飾文様に就いても、建築の様式手法と同様に、これを支那固有の傳統のものと、新たに西方から渡來したものと二大系に分類することが出来る。支那固有の傳統のものは即ち周漢の繼續であり、陰陽五行説や吉祥の意義に基づくもので、其の種類、其の構圖、其の表現等は前章に略述したところである。然るに外來の新裝飾文様は主として佛教に伴ふもので、當然印度乃至西亞の趣味を帶ぶるものであり、周漢の多くは硬固儷儻なるに似ずして概ね流暢にして活躍飛動し、縱横無礙の勢がある。茲には主として外來の系に屬する若干の種類を擧げてこれを説明するのである。

文様は普通自然的及び人工的物件の二種に大別せられ、自然物は更に動物、植物、天文地理の三類に分れ、人工物件は幾何文、人事文、文字文等の數類に分るゝことは一般の法則とせられてゐるが、今此の法則順序に由つて六朝時代の裝飾を説き悉すことは困難である。由つて主として建築物の裝飾として用ひられたものに就いて説明するのであるが、當然それは主として既記の諸石窟寺や墓石などに適用せられたものを題材に取るのである。先づ動物に於いて吾人の最も普通に見るものは龍、鳳及び靈鳥、獅子及び靈獸であるが、龍鳳は支那固有のものであり、龍は後漢より現はれ、鳳は周より現はるゝが、其の形體の整つたのは六朝からである。龍は諸石窟寺の拱の内輪や、梁の石柱の横帯や、碑の螭首等に適用されてゐるが、後漢の闕や碑に於けるものに比すれば一段の躍進を遂げ、一線一畫悉く活動し、其の物凄き迄に緊張せる相貌、鋭くして力ある四肢、誠に練達せる藝術と言ふべきである。鳳又は他の或る靈鳥も雲岡、龍門等の石窟寺の拱の起點や、佛像の背光や、殿堂の屋上などに見える。これは龍の如き神秘的威力を示すものでないが、周漢の例に比すれば著しく手法が自由になり、變化も多くなるのである。

獅子は諸石窟に於いては佛龕の柱礎の下や、墓志銘の下部などに運用せられ、獨立の彫刻としては梁の石柱の頂や、梁の神道即ち墓の參道の入口に儀飾として石柱と共に立てられるのを見るが、後漢の獅子の寧ろ寫實に近くして穩和の相を有するに引きかへ、六朝の獅子は多くは勇猛又は怪奇の貌を備へ、其の姿勢にも誇張の氣ありて、後漢の淳朴なるには似ぬ。殊に其の翼を備ふる點は特に注目して價する。翼獅に就いては既に記述したところであ

るが、其の起原は西亞にあると見なければならぬと思ふ。其の中で最も珍種とすべきは蓋し彼の梁の陵墓に於けるものであらう。其の胸を張り頭を引き前肢を踏み出し、反り身になつて舌を吐きつゝ前方を睥睨する姿は、何れの地方にも何れの時代にも匹儔を見ない。しかも其の線の簡にして強勁なる、洵に稀有の作品である。

梁の神道石柱の臺に現はるゝ靈獸は、其の何物たるを知らぬが、線條柔軟にして、其の彎曲せる軀軀に相應はしい用法であり、しかも高邁なる氣品の備はれるは歎稱するに足る。敦煌の壁畫の中には巧に圖案化された馬が見えるが、簡にして要を得、一掃の筆致を以て動靜の姿態を寫し出せる手腕は甚だ輕妙である。

植物系の文様は全然西亞傳來のもので、六朝時代の文様の最も重要な部分を占むるのである。それは殆ど總て、忍冬から草の系統に屬するので、我が飛鳥時代に賞用された特殊のから草、即ち予の所謂飛鳥から草と全く同一である。此の忍冬から草の起原及び發達に關しては、予は既に二三の小篇に公表したことがあるに由り、茲にこれを反復するの煩を避け度いと思ふが、其の系統を一目に看取すべからしめんが爲めに、會つて予の作りたる略圖を茲に再録するのである(第四八一圖)。本圖は實は甚だ疎略なもので、尙ほ充分に補足し改訂する必要があり、其の材料も相當蒐集して置いたのであるが、今これを登載するの邊がないのは予の切に遺憾とするところである。(此の項『日本建築の研究(下)』中の「飛鳥文様の起原に就いて」附圖三個参照されたし)

日本に於ける飛鳥から草は、支那に於いては六朝から草と呼ばるべきものと思ふ。其の淵源は遠く埃及やアッシューリアにあるが、希臘に至つて大成したことは周知の事であり、希臘文化の東漸と共に此のから草も中央亞

細亞に入り、終に支那に進出したと考ふるの説も、既に久しき以前から普ねく承認されてゐるのである。併し茲に吾人の釋然として諒解し得ざる一疑問がある。それは此のから草が六朝に於いて非常なる勢力を占め、殆ど總ての物に賞用さるゝに至つたのは何故であるか、建築物、佛像、碑碣、其の他の金石工に於いては論を俟たず、例へば花、雲、火焰の如きものを現はすにも此のから草の變態を用ひ、衣裳の輪廓にさへも此のから草の曲線を用ふるが如き活氣を呈するに至つたのは何故であるか、これを西亞の感化と認めんと欲すと雖も、如何せん中央亞細亞より以西に斯くの如く此のから草の賞用、否寧ろ濫用された事實は認められぬ。健馱羅や中印度にも餘り多く見受けられぬ。然らばこれ支那に入つた後、漢民族や五胡の好愛に由つて斯くの如く發展したのであるか、若し然りとせば、何故に漢民族や五胡が此のから草を斯く迄に好愛したか、これ吾人の切に知らんと欲して未だ知り得ぬ疑問である。

予は曾つて六朝から草の氣分が薩珊、波斯の忍冬から草の氣分と一脈相通するものあるを直感し、波斯に於ける忍冬から草を調査して見たことがある。然るに波斯の實例は主として染織工に現はるゝので、建築物は其の遺構の極めて少きと、其の内外の裝飾の如きは殆ど總て湮滅に歸してゐるとに由つて、此の方面の資料を得ることは至難であり、終に豫期の成績を擧ぐるに至らぬのである。健馱羅藝術に於いても六朝から草は案外に貧少であり、支那との聯絡を説明するには充分でない。中印度に至つては尙ほ更事情が好良でない。しかもビザンチウムに於いて意外にも支那と近似の類例を見るのである。此に於いて六朝から草の起原は終に曖昧の中に葬り去られんと

しつゝあるのである。

遮莫六朝から草の運用の廣汎にして變化の幻妙なるは、人をして端倪すべからざらしむる。其の種を蒐め、其の類を分ち、一々これを解説するが如きは到底短日月を以て能くする處では無い。次に只だ二三の實例を示して其の應用の如何に普遍なるかを想はしめんとするのである。第四八二圖は京都帝國大學文學部に藏する六朝の石枕であるが、其の表面に陽刻されたから草は最も正格のものであり、諸佛像の背光や、龕の上部の印度栴内によく見る所である。第四八三圖は龍門賓陽洞内の本尊であるが、其の背光に見ゆる錯雜なるから草は、一見六朝から草と關係無き特殊のもの如くであるが、よくこれを觀察すれば、明かに其の複雑化したる六朝から草であることを見るのである。此の種の類例は雲岡の石窟内にも隨所に見ることが出来る。第四八四圖及び第四八五圖は北響堂山石窟の栴の文様であるが、これは六朝から草の更に變化したもので、花瓣が著しく重厚となつた爲めに、尖鋭勁健の勢が消失した代りに、新たに豐滿優麗の氣分が発生した。尤もこれは隋時代に屬するのであるから、既に六朝の眞味から遠ざかつてゐるので、爾來時と共に様式も趣味も變遷し行くのであるが、其の情力は永く後代までも潜在してゐることを認めねばならぬ。

要するに六朝の植物系の文様は殆ど總て六朝から草の正型若くは變型と認むることが出来る。只だ僅かに數種の本體不明の植物文様が存在するが、今これに就いて特に記述するの追がない。天文地理系の文様には飛雲、山等があり、幾何文様には幾何化された花文や鋸齒文や、卍系や其の他若干の類例があり、人事文としては文様化

された人像が甚だ多いが、これは寧ろ繪畫と見るべき性質である。これ等の諸問題に就いては遺憾ながら茲に記述を省略するが、只だ雲岡や龍門に我が法隆寺に於けるものと全然相均しい已崩しの格が勾欄の中に現はされてゐることを特筆せねばならぬ。

終りに特殊の例として、漢式文様が六朝化したものを挙げねばならぬ。第四八六及び第四八七圖は即ち其の一例で、北響堂山の第一窟の南端の碑の文様である。これも隋代に屬するので稍や調子が唐に近づいて來たが、其の上端には六朝固有の天蓋の形が現はされ、其の下は一面に鬼と龍との錯綜せる組み合わせ文様を以て充塞してゐるが、其の構想と云ひ運筆と云ひ、實に旺盛なる氣魄を示してゐる。此の文様は元來、周漢以來賞用された題材に成るのであるが、周漢の硬い氣分は一變して飛動的となり、線の性質にも六朝式の味が含まれ、尙ほ隨所に六朝から草の意味を暗示する形が現はれてゐるのである。これと同一型に屬するものに碑の螭首がある。碑の變遷に關しては特に一項を設けて叙すべきであるが、茲にはこれを省略し、只だ漢代の量又は僅かに龍に進化せる量が、六朝に至つては完全なる螭首となり、下に完全なる龜趺を備ふるに至つたのである。尙ほこれに關しては既記の陵墓の部を参照せられ度し。

其の七 六朝建築の性質

(5) 總 說

六朝建築は舊來の支那固有の建築の外に新たに佛教と共に西方建築が加はつたので、茲に支那建築史上に一新

紀元を劃したのであるから、六朝建築の研究は支那建築史の中に就いて最も重要視されてゐるのであり、同時に最も興味ある問題とされてゐる。勿論獨り建築史上のみならず、總ての美術、工藝の上で於いても同様であり、其の真相如何に就いては各専門家の間に種々の意見が交換されてゐるが、さて確乎不拔の鐵案は未だ下されてをらぬ。それは關係諸國が餘りに多方面であり、其の國々と支那との藝術上の關係を具體的に證明すべき資料が今日のところ尙ほ充分でない爲めである。

支那六朝と交渉を有する西方諸國の歴史や、其の遺物等は既往約三十年前から長足の進歩をなしてをり、殊に支那トルケスタン即ち今の新疆省の各地方の調査は偉大なる効果を齎してゐる。試に世界大戰終了以前に於ける重要な探検年表を示せば左の如くである。

探 検 者	地 方	年 代
Power (英)	庫 車 (龜茲)	1890
Hornle (英)	庫 車 附 近	1893
Kriemanz (露)	土 魯 蕃 (高昌)	1898
Stein (英)	于 闐	1900—
Radloff (露)	—	1901
Grünwadel (獨)	土 魯 蕃 庫 車	1902— 1902

支那建築史

Le Gog (獨)	クリム北岸	1904-
Stein (英)	敦煌	1906-1906
Palliot (佛)	敦煌	1908
大谷光瑞	クリム流域	1906
(Oldenburg (露)	—	1902-1914
Le Gog (獨)	—	1909-1910
Stein (英)	—	1912
	新疆バミル地方	1913-1916

勿論以上各地から発見した遺物の大多数は唐以後のものであり、六朝に属するものは寧ろ稀であるが、尙ほこれを以て當地方の文化の性質を知り、文獻と相俟つて六朝時代の藝術の真相を知るべき資料とすることが出来るのである。

其の他更に遠く西方亞細亞や印度の研究も年と共に進歩しつゝあり、それ等を基礎として六朝藝術の源流が討究される次第である。今日に至る迄、既往の専門家は六朝藝術を醸成したる原素は主として中印度であると云ひ、或は健駄羅の大月支であると云ひ、其の何れにしても、其の中間に介在する支那トルケスタン群小國の媒介であると云ふのである。これは勿論正論であるに相違ないが、併しそれだけでは未だ悉してをらぬのである。例之

は雲岡の石窟寺の佛像を見て、或はこれ印度の笈多時代の作法であると云ひ、或はこれ健駄羅彫刻の系統に屬すと言ふが如きは所詮未だ盡さざるの議論であると思ふ。予は次に試みに予の所見を述べて世の高評を乞はんと欲するのであるが、これ亦た未だ盡さずとの世評を免るゝことが出来ないのは自ら覺悟してゐるのである。

(3) 當代中西アジアの藝術

予は予の卑見を述ぶる前に、豫め先づ支那近隣各地方の當時の有様を知悉するの必要を感じるのである。併しこれを徹底的に闡明することは、東洋史の専門家と雖も容易なりとせぬ。況や予輩門外漢の能くするところではない。因つて茲には中西アジアの文化史上特に重要な諸國に就いて、其の建築藝術の性質の概要を略記するに止むるのである。

第一には西藏である。即ち五胡十六國時代の羌氏の國である。羌の姚氏は後秦を建て、長安に都し、氏の苻氏は前秦を建て、同じく長安に都し、呂光は後涼を建て、姑臧に都し、李雄は成を建て、成都に都した。彼等の故國は今の甘肅の西境乃至青海方面から、西藏に及んだものと思ふが、中國に侵出して一時雄を争つたのである。西藏の古代の文化は予輩淺學にしてよく知らぬが、其の國民は夙に西戎として獍猛勇敢を以て漢土に知られ、山には多くの鑛産物を生し、殊に玉は崑崗より出づと謂はれ、崑崙山系は玉の産地で、これを漢土に輸出したものと見える。土地嶮阻なれども沙漠無く、平野に蔬菜あり、牧畜は相當に發達してゐたのであるから、若干の文化の觀るべきものがあつたことは確實であらう。西域からタクラマンカンの漠南を經由して支那に入る者は、必ず

西藏の北境に觸れて、彼の文化の片鱗に接したのみでなく、長安に到る間も常に西藏民族の部落の間を縫うて行くのである。而して彼が佛教信者たりしことは既に記述したところである。

玉門關外、國を成すもの大小幾十であつたが、就中史上に有名なるは龜茲、高昌、焉耆、鄯善、于闐、疏勒等で、何れも西亞或は印度に通ずる道程の裡に在り、今日各地方に於いて偉大なる佛跡の發見せらるゝを以て見れば、往昔に於ける文化の必ずしも低劣に非ざることを知り、其の佛教の篤信者たりしことを知るに足ると思ふ。

葱嶺以西、即ち今の露領トルケスタン地方は六朝の前半期中は、大部分大月支の領土であつた。大月支は即ち健馱羅の布樓沙補羅を首都として遠く中印度の恒河流域にまで進出した大國であり、其の文化の性質は既に世間周知の事であり、曾つて希臘印度式、又は希臘佛教式と呼ばれたのである。大月支は六朝の後半期に入る頃嚙噠の爲めに亡ぼされたが、嚙噠はしばしば北朝に入貢してゐたのである。

露領トルケスタンの西南隅、即ち裏海の東南隅に面する地方は當時の安息國であり、亦たしばしば支那に通じてゐるが、漢代から支那と親善の佛教國であつた。安息は即ちバルチア國に比定されてゐるが、史傳によれば、バルチアは西紀前二五〇年(周惠王六年)に起り、西紀後二二六年(蜀の建興四年)に薩珊朝の波斯に亡されてゐる。然るに安息國は首府ヘカトンポリス(和犍城)を保ちて六朝末までも國を保つてゐるのは如何なる次第であるか。これはバルチアの歴大なる版圖が波斯に滅された後までも其の一部が故地に残つたのであるが、バルチアの藝術は稍や希臘風を帯びた羅馬式である。それはメンボタミアのアル・ハトル Al Hadhri やワルカ Warka の遺跡に由

つて明瞭である。然らば漢以來支那に通じた安息が齎した文化も亦羅馬的であつたと見てよいであらうか。これには的確な證據は無いが、推理上斯くあるべき筈である。

薩珊朝の波斯も支那と親善の關係にある。其の交渉は寧ろ唐に入つて重要となるが、六朝に於いてもしばしば彼の來貢を見る。波斯の建築は甚だ特異なもので、半面に於いてはアケメニド時代の傳統を繼承し、半面に於いては羅馬的色彩を示してゐる。而して又ビザンツ建築が波斯に負ふところの多大なることも周知の事實である。波斯が裝飾文様の意匠に於いて殆ど天才的技能を有することも顯著なる事實である。此の波斯が支那に及ぼした影響の深厚なるべきは蓋し想像に難くない。東羅馬即ちビザンツ帝國の文化は既に餘りによく世に知られて居るが、其の藝術の支那に及ぼした影響は事實の證明するところである。

翻つて印度方面を一瞥するに當時五天竺説の間に國を建つるもの甚だ多く、一々これを説くことは至難であるが、北方に於いて強盛を誇りしものは笈多朝であり、佛教全盛の時代と稱せらる。西北の大月支は既に隆盛の期を過ぎ、笈多朝の爲めに壓迫され、第五世紀末には殆ど滅亡してゐたが、其の藝術の傳統は尙ほ餘命を保ち、所謂希臘印度式の特徴を失はなかつた。罽賓は時代に從つてやゝ其の位置を變轉してゐるが、要するに今の迦濕彌羅地方であり、大月支全盛の頃は其の領土であつたので、藝術も亦た大月支の様式を遵奉したものと推測せらる。勿論罽賓には又特殊の地方色があつて、著しく泰西クラシック趣味を含むことは、其の第七八世紀頃の遺物によつて明瞭である。南印度方面には既にドラヴィダ族の諸王國があつたが、其の藝術は未だ所謂ドラヴィダ式の特

色を完成するに至らなかつたと推測さる。獅子國即ち錫蘭はアマラプラを首都とした佛教藝術の高潮時代に達してゐたが、其の性質は中印度とよく似たものであつた。

後印度方面は大體に於いて今の緬甸の地方が驛國であり、暹羅地方が扶南であり、安南地方が林邑であつた。それ等の國々の藝術は何れも印度系で、勿論何れも佛敎的乃至印度的であつた。而して其の影響が主として南方支那に及んだことは言ふ迄もない。

以上支那の西方から南方にかけて存在した諸國の文化、其の具體的に現はれた建築及び建築的藝術が、如何に支那の六朝時代の建築に影響したかを詮議して見る事が、即ち六朝建築の真相を闡明する所以であるが、事は甚だ容易でない。今次に予の見るところの要點を述べるのであるが、素より極めて粗略なものであることは自白して諸君の諒解を希ふ次第である。

(は) 六朝建築の分析

曩に記述した六朝時代の建築の遺物に就いて、其の様式、手法、裝飾等を精細に調査し、これを分析して其の原素を求め、由つて以て六朝建築の成因を知らんとするのであるが、憾むらくは其の成績が豫期の如くでない。併し大體に於いてほど要領を得たるに似てゐると思はれるのである。若し他日更に豊富なる材料と、更に周到なる分析技術とに由つて、今日の足らざるを補ひ誤れるを正すことを得ば、本編の所説は應に改訂せらるべきことを豫告して置くのである。

分析の結果として先づ構造的建築に著しく現はれ来るものは勿論漢式であり、優に全體の殆ど全部を占むるのである。併し其の細部の手法に於いて若干の異國的气分を見ることが出来る。例へば嵩岳寺の塔に於いて、塔の初層の各面の籠子の拱の様式は印度的である、併し純然たる印度拱ではなくして、若干支那化された印度拱である。柱の手法も普通の支那柱ではなくして、所謂波斯印度式の系統に屬するものが認められる。裝飾的手法には印度乃至西域方面の氣分の漂ふことを感ぜしめる

次に石窟寺に至つてはこれと反對に概して支那的原素よりは西方の趣味に富んでゐる。第一に巖壁を掘鑿して寺院を造るといふ事が支那的でない。此の方法は既に西紀前二百年頃から印度に行はれ、爾來約一千年の長きに亘つて繼續してゐる。彼の有名なるアジャンタ、エルーラ、ナシク等を始めとし大小の實例は數あるに違がない。支那の石窟寺は當然其の影響を受けたものと認めねばならぬ。勿論支那にも太古から土窟の住家はあつた、それは其の地方に樹木が乏しいのと、酷暑嚴寒を防ぐに都合が好いからで自發的に工夫したのであり、石窟寺は即ち其の進歩發達したのであると解せられぬでは無いが、儒敎、道教又は宮殿に屬するものに殆ど石窟が無く、獨り佛寺にのみ其の例を見るのは即ち西域傳來の爲めでないならぬと思ふ。殊に一帶の丘陵の半腹に大小の窟龕を并列し、長きは數百尺乃至數千尺に亘るの奇觀は印度に於いて見るところと眞によく似てゐるのである。

窟内の體裁は必ずしも印度のものと同様ではない。彼此よく似たものもあれば著しく違つたものもある。總じて印度のものは初期は僧房本位であり、後期のものは佛殿本位であるが、尙ほ其の内に幾個かの僧房を備ふるもの

が多い。支那の石窟寺は常に佛殿本位であるが、尙ほ其の内に僧房を備ふるものは見當らぬ。此の結果として印度の窟寺には規模の宏大なるものや、建築的性質の充實せるものが多く、支那の石窟は平均して印度のものよりは小規模でもあり、建築的性質の充分でないものが多い。其の代り彫刻的性質と繪畫的性質に於いて印度を凌駕するものがあるのは大いに注目すべき點であると思ふ。

佛像の彫刻の様式に就いては茲に多く論ずるの邊がないが、六朝の佛像と言へば既に大體に於いてほと一定の型に依つてゐることは世の默認するところとなつてゐる。併しよく詮議して見ると、其の間に幾種かの異なる型のあることを認めるのである。予はこれを大別して一を健駄羅型、二を中印度型即ち笈多型とし、更に第三に其の何にも屬せざる支那化された型を加へ度いと思ふ。雲岡や龍門の佛像の中にも此の三種が混在してゐるのを認める。松本文三郎博士は雲岡の諸佛像は總て笈多式であり、健駄羅式は認められぬと説かれ、關野貞博士も健駄羅趣味は絶無ではないが甚だ輕微であると唱へられてゐるが、予は其の説に賛成し難いのである。

次に諸窟寺に現はれた建築的手法を吟味して見る。先づ其の印度系に屬するものを擧ぐれば第一に拱である。拱の種類は甚だ多いが、其の大多數は所謂印度拱の型に屬し、其の外輪は頂に尖つたダブル・インフレーションを有する美しい複曲線であり、内輪はやゝ楕圓に似たる單曲線であり、兩輪の線は左右の端に近づくと漸次に接近し、其の末端は外に捲いて渦線を以て終るが、往々此の部分が花文となり龍となり鳳となる。内外兩輪の間には或は飛天或は花文が入られるが、これは印度型ではなくして更に遠き西亞に溯るものである。或は花文

と共に小佛像の並列するものもあるが、これは全く印度趣味である。拱に關聯して考ふべきものは半球蓋であり、其の實例は北響堂山にも見える。球蓋は極西アジア、波斯、印度等に夙に行はれたのであり、それが支那に傳來したものと思ふが、印度傳來説が穩健であらう。柱に於いても往々著しく印度趣味を現はすものがある。柱の礎盤の下に獅子を置き、柱頭には印度乃至古代波斯式の鐘形を冠し、更に其の上に厚い盤を重ねた手法は全然印度型であると言へる。併し其の起原が敦煌や雲岡に見える鼓形に近い結花から出たとすれば、問題は更に複雑化する。此の鼓形の結花式手法を柱の中央にも附加してゐるのは極めて面白い意匠であるが、此の種の手法は印度にも見當らず、他の西亞地方にも發見されぬやうである。柱の侏儒に由つて支承せられ、侏儒の下に獅子が置かれてゐるのは言ふ迄もなく印度に於いて屢々見るところである。

エンタンスのある柱は餘り無いやうであるが、雲岡には極めて粗笨ながらエンタンスの意味ある柱がある。これは當然希臘系まで溯るべきものである。

龍門に於いて龕の下に石欄様の手法を見るが、これ亦た印度式と見るべきものである。其の地覆と笠木の間に二列の貫を通し、格の代りに小佛像を并べた手法は甚だ巧であるが、印度式を應用し得て妙なりと謂ふべきである。

健駄羅系と見るべき手法は案外に多くないが、しかも重要な部分に現はれてゐる。それは即ち所謂梯形拱又は梯形楣である。梯形拱が健駄羅建築に反覆して實用されてゐることは周知の事實であるが、六朝石窟殊に雲岡と

龍門とも無数に現はれ来る。但し健駄羅と六朝との間には手法に若干の相違がある。彼に在つては泰西クラシック式のエンタブレチアを梯形に折り曲げたかの觀があるが、是に在つては梯形の帯を適當の小間に仕切り、其の中に彫刻を入れたのが普通である。併し、六朝石窟寺の梯形拱が健駄羅型に屬すると認むべき點は否むことが出来ぬと思ふ。

波斯の感化に由ると認むべきものは多少裝飾文様に在るが、其の著しく現はれ來つたのは唐以後である。

クラシック系から出たと思はるゝものは、第一に既記の雲岡のイオニア式柱頭とコリント式柱頭である。これが何處から何れの路を通つて傳來したかは未知の問題であるが、健駄羅傳來と考ふことも合理的であらう。何となれば健駄羅に於いて既にタキシラから立派なイオニア式の柱頭が発見され、コリント式の柱頭に至つては其の煩に堪へざる程に慣用されてゐるからである。只だ怪むべきは健駄羅から雲岡に至る中間の石窟寺、又は寺院の廢趾から未だ會つてクラシック型の柱頭の見發されたことを聞かぬのである。或は他年中央亞細亞の或る地方から此の種の柱頭が発見さるゝかも知れぬが、それにしても健駄羅のコリント式柱頭と、雲岡のそれとは形式に於いて可なり大なる差異があるは明白であるが、これを何と解釋すべきや。予はこれに就いて更に調査した結果、ビザンツ建築の斷片(コンスタンチノープル博物館所藏)に、雲岡のコリント式柱頭と同工異曲とも言ふべき實例を見出したのである。これに就いて予は雲岡の手法は或は東羅馬から波斯、安息、トルケスタンを經由して傳來したのではないかと想ふのである。尙ほ雲岡のコリント式柱頭は、其の用途の上から柱頭と認め難いと考へる人も

あるが、予はこれを柱頭と認めるのである。假令普通の柱頭でないとしても、それは深く問ふところでは無い。要はアカントス若くは忍冬を柱頭様に取扱つたところに注目すれば足るのである。

柱にフルーティングを施すの手法は梁の神道石柱に顯著であり、龍門の石窟にも見えるが、これは何處から傳來したか。南朝方面の佛教藝術は始めは北方から傳來し、後には直接に印度から海を渡つて來たのであるが、フルーティングが果して北から來たか將た南から來たか問題である。印度方面では、屬賓の第六七世紀と考へられた祠堂及び其の以後の建築に、フルーティングの柱が賞用され、中印度にては第五世頃から此の手法を見ることはアジャンタの石窟等を見れば明白である。南方印度にはやゝ後れて此の種の實例が現はれたと考へられてゐる。然らば梁の石柱の手法は或は屬賓方面から北廻りで支那に入つたとも考へられ、或は中印度南廻りで渡來したと思はれる。南廻りとしても、扶南、林邑、閩婆等の影響とは考へられぬ、何となればこれ等の諸國の文化は當時猶ほ幼稚であつたからである。凡そ藝術は其の高潮の地方から低調の地方へ流れるを原則とするのである。何れにしてもフルーティングの根原がクラシック建築にありと考ふるのは當然である。カリアタイトの手法は龍門に實例を見るが、此の種のもは健駄羅傳來と見るを適當とすべきである。支那固有の原素として見るべきは第一に屋根である。石窟内壁の上に彫刻された殿堂の屋根は何れも同型で、其の流れに微かな曲線を示すものもあるが、多くは直線に描かれ、軒も水平で反りは絶対に無い、大棟の兩端には必ず鴟尾があり、中央には鳥が立ち、更に其の間に若干の裝飾の加へられたものもある。軒の反り始めたのは恐らくは六朝の末か或は唐初まで下

るかといふ説は今まで一般に認められてゐたが、茲に近頃これに對して疑惑を起さしむべき一例が現はれた。それは最近東京の大倉集古館に收容された六朝佛(第四八八圖)で、元來河北省涿州永樂村東禪寺に在つたものといふ。寺傳では東晉時代に蜀の劉備の冥福の爲めに造つたといふが、裏面の彫刻(第四八九圖)の頗る異様なるが爲めと、其の地理的位置とに由つて、これを慕容皝の前燕時代の作と見ることが出来る。さて其の裏面の彫刻が何を表示するかは難解であるが、其の中軸に在る上下二字の殿堂、左右に在る塔の屋根の隅が何れも激しく反り上つた様に見えるので、軒の反りは六朝の初期から既に大成してゐたと思つたのである。併し尙ほよく注意して見ると、それは軒が反つてゐるのではなく、水平の軒の端に葺手の如く彎曲せる裝飾物の附加せられたのである。此の附加物を認める部分の形及び手法が、棟上の鴟尾と全く同工であるに由つて、それが單なる裝飾物であり、屋根の一部でないことが知らるゝのである。即ち軒の反りが六朝末か唐初に初るといふ説はこれに由つて動搖せぬのである。

隨所に殿堂と關聯して料拱が現はれてゐるが、多くは三ツ斗及人字形の墓股の連続である。既に漢代に於いて複雑なる料拱が發達してゐたのであるから、當時三ツ斗以上の組織が行はれてゐたと考ふべき理由もあるが、其の實證を擧げることが出来ない。勾欄は我が法隆寺伽藍に見るものと殆ど全然異ならないのが雲岡に儼存してゐるのである。

雲岡や龍門の窟内に十數の塔が彫刻されてをり、其の形式は區々であるが多くは多層塔であり、プランは正方形らしく見える。其の輪廓は直線的に上部に細まるので、彼の嵩岳寺の塔の如く砲彈狀に曲線を描いて一點終る如きものは發見されぬ。雲岡の例には單層若くは多層の構造物の頂に印度式スツープを載せた意味のものがあリ、スツープの塔身の下に忍冬を請花の形に取扱つてをり、其の取扱ひ方は予が曩に述べたコリント式柱頭と同巧である。此の手法が龍門の方には見當らぬのは時代の推移に伴ふものと思はれる。

我が法隆寺金堂内に於ける天蓋の起原が西藏に在るべしといふ學説は、夙に平子鐸嶺君が唱へたところであつたが、今やそれが具體的に證明されんとしつゝある。彼の天蓋と同式のものには六朝時代には極めて普通に用ひられてゐるが、印度及び西亞には全く類例がないと思ふ。然らば其の起原は當然葱嶺の東から敦煌に至る間に在らねばならぬ。然るに此の天蓋の圖案の最初に現れた實例は敦煌であり、初めて敦煌の石窟を開いた者は西藏人の符堅であるに思ひ合せれば、天蓋の意匠は恐らくは西藏人より出でたものと想像される、況んや現時に於いても西藏の喇嘛廟や官室に於いて、入口の上部や佛像の上に此の天蓋に似た形の布が懸けられるのである。予は西藏文化が當時可なり發達してをり、支那内地に相當の影響を與へたに相違ないと推定し、同時に又今の甘肅、新疆方面にゐた匈奴やトルコ民族よりも強大なる勢力を有し、東方の鮮卑と相對して五胡中の二大勢力であつたと想像する。前述の如く、當時西藏族の國を建てたものは、始に蜀の成都に都した成(漢)があり、次に長安に都した前秦及び苻皝に都した後凉があり、終りに長安に都した後秦がある。然らば今の陝西、甘肅、四川より西は葱嶺に至り、南はヒマラヤより北はタクラマカン及び長城に接する尨大なる區域はこれ西藏民族の分布であつた

のである。しかも符堅は一時黄河の全流域を占領し、朝鮮に佛教を傳へた程である。予は此の民族の文化を相當重大視せねばならぬ。

(三) 六朝建築の東漸

六朝藝術は支那固有の文化の上に西方諸國の文化が加はつて醸成されたのである。即ち西方諸國の藝術の大なる波紋が東漸して支那全土を覆ひ、支那固有の波と相合して茲に特殊の波を作り、それが更に東漸して朝鮮を浸し、終に日本に波及したのである。

此の事實はこれを説明するには餘りによく世に知られてゐる。朝鮮の三國時代、日本の飛鳥時代の無數の遺物はよく雄辯にこれを物語るのである。只だ茲に注意すべきは六朝藝術東漸の運動を力學的に見るの一方面である。元來支那の黄河及び楊子江下流の沃野は、物質豊富にして文化夙に開け四圍の蠻族の常に窺察するところとなつてゐた。殊に北方の蠻族は其の生存の爲めに中國の沃土を占有するの必要を感じ、機會の乘すべきものがあれば直ちに南進して中國を侵したのである。これ即ち北狄南漸の運動である。西方の蠻族も亦これと同じ理由で絶えず間隙を窺つて東方中國に進出を企ててゐた。これ即ち西戎東漸の運動である。獨り南方は氣候炎熱にして天産物が豊富であり、自給自足の状態であるから、強ひて北漸して中國を犯す必要を感じなかつた。此の西戎の東漸と北狄の南漸の運動が相衝突したのが即ち五胡十六國の亂であり、北方の雄は鮮卑の拓跋氏であり、西方の雄は西蔵族の氏、羌であつた。漢民族は楊子江南に退いて天險を守り、これに關せざるもの如くであつた。

さて西方から東漸した怒濤の如き文化の流れは、五胡諸國を縦断してまず東に向つて進む一方で、南北の方向に進むべき途は無かつた。北に向つて進まんか、それは北より南下せんとする運動と衝突して消殺されねばならぬ。況んや北は蒙古の磅礴たる沙漠で、寂寥たる寒地である、文化は斯くの如き地方に入ることを得ざるものである。南に向つて南海に突進せんか、既往二千年來固有の文化を誇る漢民族が牢固として堅城を築いて容易に他の侵入を許さぬものがある。文化の波は當然只だ東に進んで朝鮮に入り日本に渡るの一路を辿る外は無い。當時の朝鮮は北方に漢文化が移植されてゐたが、中南部は未開の沃土として殘されてゐた。六朝文化がこゝに進出したのは當然である。日本も千餘年の文化は有つたが、それは未だ成熟せざる幼稚なる文化であつた。西方文化は容易にこれを魅了して己の系統に從屬せしめ得たのである。

斯くて六朝藝術は支那の北半部を中心とし、南方は主として楊子江の下流沿革の地に波及したのみで、今の福建、廣東等の南海地方即ち閩粵には行き渡つてをらず、塞外蒙古方面も甚だ稀薄であり、朝鮮、日本は却つて濃厚である。而して其の淵源たる今の新疆以西は、探檢尙ほ徹底しをらぬが故に未だ俄に論じ難いが、予は今後幾多の重要な發見により、此の問題の解決に光明を與ふるであらうと想ふ。否獨り此の地方のみでない、支那全土に互つて重大なる發見が踵をついで齎され、予の今日の所信が訂正さるべき時が到來するであらう。予は其の時機の一日も速かならんことを待望するものである。

支那建築史終

清國北京紫禁城殿門の建築

清國北京紫禁城殿門の建築

緒言

支那は亞細亞大陸の東に在つて、其の面積の大なる我が日本國に三十倍し、人口は即ち四億に滿てり。其の天然の地形を見れば、黄河、揚子江の大河は蕩々漾々として本部を横斷し、大雪山、崑崙、葱嶺の諸岳は嵯峨として西境に聳え、戈壁の大沙漠は茫々として北邊に瀰漫したり。豈これ世界の偉觀にあらずや。其の國民を見れば數千年の太古より連綿として繼續し來り、假令國土は屢々夷狄の侵略征服するところとなるも、猶ほ依然たる中國の漢民族なり、亦一種の偉觀ならずとせむや。

斯くの如き國土と國民とが産出する建築が如何なる形式なるべき乎。蓋し推知するに難からざるなり、それ北京の地たる土地荒漠、多く樹木を産せず、山岳多く露骨にして岩石に富めり。以て其の建築材料の如何をトすべし。其の氣候は寒暑の差著しと雖も空氣乾燥して雨量少し。以て其の建築用意の如何を知るに足る。其の國民の資性を觀れば古來空想を好み、誇大を事とし、文飾を愛せり。以て其の建築の形式手法を推するに足る。其の政治は極端なる君主專制にして、物質的威力を以て國民を壓服せむと欲す。以て其の宮城建築の特に莊嚴を竭せし所以を知るに足る。秦の阿房宮の如きは即ち其の一例のみ。

斯くの如き世界無比の國土と國民とが産める建築は又推理上一種の色を備ふるものならざるべからず。然るに泰西建築家は多くこれを度外視して顧みず、或はこれを以て直に醜惡なりと云ひ、兒戯に類するものなりと爲し、而して其の飛沫は我が日本建築の上に及び、日本建築に對する認識を誤るが如きは吾人の深く遺憾とするところなり。思ふに一は東西人の心理全く相異れると、歐米の人多く支那の真相を詳かにせざるとに因らむばあらず。予等曩に命を奉じて北京に赴き、其の紫禁城内の建築を踏査し、茲にこれを報告することを得るに非ざれば實に予の光榮なり。只だ予等北京滞在の日子甚だ短かく、爲めに完全なる視察を遂ぐることを得ざりしは予等の深く遺憾とするところなり。

参考書は光緒順天府志、大清會典事例、春明夢餘錄、宸垣識略、嘯亭雜錄、國朝宮史、東華錄等あり。由つて以て北京宮城の沿革の一斑を知るに足る。其の他猶ほ有力なる参考書に乏しからざるも、予は終にこれを得るに及ばざりしは深く遺憾とする所なり。彼の J. Fergusson 氏の著書中に支那建築の一篇ありて内に北京城の記載あり。然れどもこれ極めて零碎なるものなり。T. Edkins 氏の Description of Peking と題する小冊子を著して亦北京宮城を紹介せり。記事多少詳細に互れるも、未だ建築學上に資する處を見ず。要するに紫禁城に關する建築學的の參考書は皆無と謂ふも可なり。只一般支那工匠の藝術に關するものに二三の書籍ありと雖も極めて難解の文字にして容易に要領を得る能はず。是の故に予が本篇に於いて説く所は、即ち予が眼に映せる北京宮城建築の概説のみ。若しそれ支那建築に於ける意匠の機微を穿ち、支那建築の本質を闡明するが如きは未だ予の敢て當らざるところなり。

第一章 北京城の沿革

北京は古の燕の地にして周漢より文化の開發せるところなり。遼始めて此の地に都を築きしより金、元、明、清相踵いで帝都となし以て今日に至りたり。即ち北京は千年の舊都にして其の位置形狀廣袤の如きは各朝各差ありと雖も、其の大體の規模は互に相類似し常に同型の建築法に由れり。左に北京城沿革概要を記す。

其の一 遼 都

遼都は今北京城の西南部に當る。光緒順天府志遼故宮考の篇に曰く

遼會同初受石晉獻幽州始自南京備法駕入拱辰門御元和殿行入闕禮又御昭慶殿宴南京群臣

遼史太宗紀按石晉繼以地獻太宗駕至

即有元和昭慶等名則猶非遼所建之宮殿也蓋幽州自安史叛亂已稱大燕唐末劉仁恭復僭大號當時創建久有宮殿名遼特仍其舊耳

即ち宮城建築は遼人の意匠に由つて新營せられたるに非ずして、只だ舊に仍るものなるべしとせり。それ或は然らむ。此の宮城は廣さ方三十六里、高さ三丈、敵樓戰櫓を設け、四方に八門を開きたり。城の南隅に皇城の一區あり、即ち三重の區劃を成せるものなり。

其の二 金 都

金都は今北京城の東南部に當る。其の宮城建營に關しては順天府志に左の記あり

金太祖至燕京入內見大殿動搖出於城東紫村建築

遼史拾遺十二

未嘗營立宮室也熙宗時始詔盧彥倫營造燕京宮室

金史盧彥倫傳

清國北京紫禁城殿門の建築

海陵欲遷都於燕廼先遣畫工寫汴京宮室制度至於闕狹脩短曲盡其數北盟會編二百四十有四引張棣金房圖經有司以圖上爰以梁漢臣充修燕京大內正使孔彥舟爲副使按圖營之運一木之費至二十萬舉一車之力至五百人續通鑑綱目自天德四年起至貞元元年畢工凡役民八十萬兵夫四十萬作治數年死者不可勝計宮殿皆飾以黃金五采其屏風牕牖亦皆由破汴都輦致於此攬轡錄初汴中宮匠有名燕用者制作精巧凡所造下刻其名及用之於燕而名已先兆恢麗闕修勞費以億萬計貞元四年金主亮率文武百官駕始幸焉續資治通鑑長編卷一百三十一即ち金の宮城は宋の汴京を模して建造したるものなるが如し。其の大き周圍七十五里、四方二十二門を開けり。城の中央に皇城あり。周圍九里三十步、殿門凡そ九重三十六、皆碧瓦を以てこれを覆ふ。其の正門を懸天門と云ひ、其の正殿を大安殿と云ふ。按ずるに金の大内は今の廣甯右安門外に當ると云ふ。

其三 元 都

元都はほゞ今の北京城の地域の上に當る。始め元の金に代るや此の地方を燕京路と名付けたり。世祖の至元四年鼎を此の地に定め、中都の北三里に築きて大都路と名付けたり。都城の大き方六十里二百四十步、四方二十一の門を開きたり。宮城の中央に皇城あり、周圍九里三十步六門を開く。其の正殿を大明殿と云ふ。殿に關しては順天府志に左の記あり。

(前略) 大明殿 故宮遺錄 乃登極正且壽節會朝之正衙也 輟耕錄 元世祖紀至元十八年二月發侍衛軍四千完正殿二十一殿十年正月帝御大明殿右丞相和爾果斯率百官奉玉册玉寶上尊號
一間東西二百尺深一百二十尺高九十尺、柱廊七間深二百四十尺廣四十四尺崇五十尺寢室五間東西夾六間後連香閣三間東西一百四十尺深五十尺崇七十尺青石花礎白玉石圓礎文石礎地上藉重茵丹楹金飾龍繞其上四面朱環

窰藻井間金繪飾燕石重陸朱闌塗金銅飛雕冒中設七寶雲龍御榻白蓋金縷褥 輟耕錄 故宮遺錄殿基高可十尺前爲殿以畫頭虛出閣外四繞於殿殿楹四向皆方柱大可五六尺飾以起花金龍雲楹下皆白石龍雲花頂高可四尺楹上分間仰爲鹿頂斗拱攢頂中盤黃金雙龍四面皆綠金紅瑣窗間貼金鋪中設山字玲瓏金紅屏臺臺上置金龍床兩旁有二毛皮伏虎機動如生 并設后位 輟耕錄 案朱舜章云前代未有帝后並臨朝者惟元則然故大明殿亦設后位焉 (下略)

以て其の狀を知るべし。

建築の形式及び裝飾に關しては

凡諸宮門皆朱戶丹楹藻繪形壁琉璃瓦飾簷際とあり、以て門制を知るべし。又

凡諸宮周廡並丹楹形壁藻繪琉璃瓦飾簷脊

とあり、以て廡廊の制を知るべし。朱は朱漆塗の謂なるべく、丹は即ち丹堊なり。形壁は赤色の漆喰を以て塗れる壁の謂なり。藻繪は着色模様なり、琉璃瓦は釉藥を施せる瓦なり。簷は吾人の所謂「ノキ」にして、脊は所謂「大ムネ」なり。琉璃瓦の色は青か黄か或は碧か、今これを考ふることを得ず。順天府志に記す所、宮城内外の諸殿門に互りて頗る精し。今これを轉載せず。

其の四 明 都

明の成祖(洪武)元の故宮に都し、大都路を改めて北平府とす。此の時故都を短縮すること北方五里、十一の城門これが爲めに其の二を減じて九となる。

永樂十五年改めて宮城を造り、北平府を改めて順天府と號し、舊都金陵に應天府を置く。即ち此を南京と稱し彼を北京と稱す。

北京城は周圍四十里九門を開く。此の門は正統二年に大半改正せられて今日に及びたり。其の稱呼左の如し。

永樂の名		正統の改名	
中央麗正門	南東文明門	西順承門	東齊化門
北平則門	西直門	東直門	南阜成門
北安定門	東德勝門	西直門	南正直門
北德勝門	東德勝門	西直門	南正直門

其の幅員は、試みにこれを我が國延曆の平安城に比較すれば左の如し。

永樂の北京城

- 東面一千七百八十六丈九尺三寸
- 西面一千五百六十四丈五尺二寸
- 南面二千二百九十五丈九尺三寸
- 北面二千二百三十二丈四尺五寸
- 面積一千五十四萬二百坪

延曆の平安城

- 一千七百五十三丈
- 同
- 一千五百八丈
- 同
- 七百三十四萬三千百坪

但し彼我の尺度は均一ならず。延曆の大尺は今の我が曲尺九寸七分八厘に當れり。明朝量地尺は大甲銅尺と稱し我が一尺二分強に當り、明朝木匠尺は我が九寸三分弱に當ると云ふ。然れども明朝の尺度に數種あり。永樂の北京城を測るに果して何の尺度に由りしや詳かならず。今爰に彼我共に現今の我が曲尺に均しと假定して面積を算定せり。且つ北京の形は正しく直角形をなすにあらず。其の面積を精算するは至難のことに屬す。爰に云ふところは其の概要のみ。要するに永樂の北京城は延曆の平安城に比して約四割五分の増積となる。

嘉靖三十二年京城の南に包城を築く。即ち今の外城にして萬曆三十三年改修せらる。其の延長二十八里、南に永定門、左安門、右安門あり、東に廣渠門、東便門あり、西に廣寧門、西便門あり、南面二千四百五十四丈四尺七寸、東面一千八十五丈一尺、西面一千九十三丈二尺、壁の高さ二丈竦口四尺、基厚二丈頂收一丈四尺と云ふ。皇城は内城の内に在り、其の外周三千二百二十五丈九尺四寸、南に向ふものを大明門と云ひ、東を東安門と曰ひ、

西を西安門と曰ひ、北を北安門と曰ふ。紫禁城は皇城の内に在り、南第一重を承天門と曰ひ二重を端門と云ひ、三重を午門と曰ふ、承天門内東を大廟とし西を大社大稷とす。城の東を東華門とし、西を西華門とし、北を元武門とす。午門以内九重殿門の配置は次に順天府志の一節を抜萃すべし。

午門之内曰皇極門 夢餘錄 按皇極門舊名奉天門考夢餘錄云嘉靖三十六年奉天等殿門災明史與服志云帝以殿名奉天非題扁曰皇極門據此是奉天門曾經改爲大朝門甫經一年又改爲皇極門也 明宮史俗所謂羅兒天銅臺滴瀝在此又舊開攷引醫書云皇極門外兩廡四十八間除曠八間實四十間東二十間爲實錄玉牒起居諸館及東閣會坐公排在西二十間上十間爲諸王館下十間則會典諸 左曰弘政門 夢餘錄 明宮史弘政門即東角門也嘉靖四十一年改 右曰宣治門 夢餘錄 明宮史宣治門即西角門 居西向 東曰歸極門 夢餘錄 明宮史即右順門 夢餘錄嘉靖四十一年改右順門曰歸極 明神宗實錄萬曆二十五年六月戊寅 居東向 歸極門火延燒皇極等殿文昭武成二閣迴廊皆燬考天啓七年修建極等殿成蓋歸極門當亦於此時竣工云 西曰會極門 夢餘錄 明宮史即左順門 夢餘錄嘉靖四十一年改左順門曰 皇極門內居中向兩者曰皇極殿 燕史 按皇極舊 乘奉天殿永樂十五年十一月建 夢餘錄嘉靖卅六年奉天等殿災四十二年三殿成改奉天殿曰皇極殿 舊開攷引明神宗實錄萬曆 四十四年八月庚戌重建三殿 嘉宗實錄天啓五年八月戊戌皇極殿登金柱九月甲寅門工成七年八月乙未中極殿建極殿神劍懸牌 三殿開工自天啓五年二月二十 殿兩傍左向西者曰文昭閣 酌中志 明世宗實錄嘉靖四十一年文樓更文昭閣 三朝野史崇禎 三日起至七年八月初二日報竣 酌中志 明世宗實錄嘉靖四十一年文樓更文昭閣 南北連屬穿空上有滲金圓 五閣臣言文昭閣兩旁可建直房朕不時召對及講讀 右向東者曰武成閣 酌中志 世宗實錄嘉靖四十一年武樓更武成閣 有疑閣先生往來亦便翼日遂於閣左右各設直房 酌中志 四十二年武樓更武成閣 頂者曰中極殿 酌中志 明世宗實錄四十四年九月三殿成改華蓋殿爲中極殿身殿爲建極殿曰人君建中極殿乃鼓鑄錫福之基臣 皇營北京遂仍其名世宗更其名曰皇極而華蓋殿則曰中極謹身殿 酌中志 舊開攷引醫書中左門之左 則曰建極蓋取洪範之義若皇極建極本屬一義而中極尤爲無出 殿之兩傍東曰中左門 酌中志 舊開攷引醫書中左門之左 月召諸臣 西曰中右門再北曰建極殿殿居向後高距三層白玉石闌干三上者雲臺門也與乾清門相對兩傍向後者東 曰後左門西曰後右門即雲臺左右門亦名平臺 酌中志 明宮史凡召對閣臣等官或於平臺即後左門也 又東曰景運門西則 入對於此

隆宗門門西向南者曰仁德門中則乾清門門外左右金獅各一門內丹陛數重 酌中志 天啓宮詞注乾清宮丹陛下 其居 中南嚮者爲乾清宮大殿 夢餘錄 明武宗實錄正德九年正月乾清宮火至十一年十一月乾清宮成萬曆二十四年乾清宮又災至 以正殿扁額令官侍書 殿左曰日精門右曰月華門左小門曰龍光右小門曰鳳彩殿之東西有斜廊廊之後左曰昭仁殿 酌中志 明史與服志明初東爲宏德西爲肅謹至 右曰宏德殿皆南嚮又小殿二左曰端凝殿 酌中志 志又云端凝殿尙冠等近 萬曆十一年更名東殿閣曰昭仁西殿閣曰宏德 右曰懋勤殿 酌中志 明典樂嘉靖十四年秋乾清宮左右小殿成上命禮部尙書夏言擬額殿東貯冕弁西藏 侍所司御服袞冕玉帶等錢糧貯此 右曰懋勤殿 酌中志 明典樂嘉靖十四年秋乾清宮左右小殿成上命禮部尙書夏言擬額殿東貯冕弁西藏 侍所司御服袞冕玉帶等錢糧貯此 披簷東曰思政軒西曰養德齋 酌中志 明宮殿額名思政軒養德齋崇禎五年四月添額 殿東西各有角門宮後 殿曰交泰殿滲金圓頂如中極殿制再北曰坤甯宮皇后所居也有中門向後閉而不開 燕史 明宮殿額名坤甯 宮左曰永 祥門宮右曰增瑞門 夢餘錄 明宮史俱萬曆二 宮之東披簷曰清暇居北圍廊曰游藝齋 夢餘錄 明宮殿額俱 宮之後左曰 景和門右曰龍福門再北右曰端則門左曰基化門正中爲坤甯門 夢餘錄 明宮史坤甯宮有門原曰廣 運門嘉靖十四年七月改曰坤甯門 即也現今の紫禁城と殆ど全く其の規模を均しうせり。

要するに北京の地は遼以降金、元、明、清各朝の都城なり。其の殿門の規模と形式とは各朝均しからざるも、大體の性質は互に相類似せるものなるが如し。若しそれ歷朝の宮城建築の沿革に至りては、別に題目を改めて他日研究するところあるべきなり。

第二章 現今の北京城

清國北京紫禁城殿門の建築

北京は支那本部直隸省にありて、北緯三十九度五十五分に位せり。其の地は所謂四神相應と稱するものにしてや、我が邦の京都に似たり。即ち地南に開き、北に向つて極めて緩なる傾斜を以て高さを増せり。東方は城を距ること約十餘里にして丘陵あれども、西は約四里に充たずして已に山を見る。南は沃野數百里延びて山東省の平野となる。地質は極微なる黄土の粉末にして其の層非常に深く、附近の山岳悉く露骨にして水利に乏しく、所謂一日雨降れば三尺の泥、一日風吹けば千丈の塵と稱するもの、譬へば北京は血涸れ肉瘦せたる老衰者の如きもの乎。

北京城の形状は畧凸字形をなし、内城及び外城より成れり。内城の中に皇城あり、皇城の中に内裡即ち紫禁城あり、今順次にこれを記載すべし。

其の一 外城

外城は歐人之を支那街と稱す。北京城の南半部を成せる一劃にして、其の正南の門を永定門とし、東を左安門とし、西を右安門とす。永定門を入れれば一條の大街北に通じ内城の正門なる正陽門に達す。これを正陽大街と曰ふ。即ち永定門は我が平安城の羅城門に當り、正陽大街は即ち朱雀の大路に當るものなり。永定門内大街を夾みて東に天壇あり、西に先農壇あり、即ち我が朝の東寺西寺に該當するに似たり。天壇は皇帝親ら上天を祀るところなり。明の永樂十八年これを建つ。周圍の垣牆凡そ九里十三歩あり、祭壇は圓形にして三成南に向ふ。又圓丘と稱す。上成徑九丈高五尺七寸、二成徑十五丈高五尺二寸、三成徑二十一丈高五尺、悉く白大理石を以てこれを

築き同石の欄を繞らせり。門は四方にありて其の形式尤も奇異なり。即ちこれ二箇の華表を立て楯を以てこれを貫くものと考ふることを得べし。而して三箇の門并立するの状は、即ち我が所謂三輪鳥居の分離せしものの如き意味を有せり。圓丘の北に皇穹宇と稱する一字あり。圓壇の上に圓形の建築物を建て、圓錐形の屋を覆ふ。別に祈年殿あり、亦三成の圓壇の上に屹立し、三層の高厦圓錐形の屋を覆ひ、其の内部は皇宇穹の如く穹隆状をなせり。天壇の諸建築に圓形と穹隆とを用ふるは蓋し天の形状に象るものなるべし。

先農壇は天壇と相對して在り、垣牆周圍六里、中に天神壇地祇壇、太歲殿、先農壇、藉田等あり皆方形をなす。外城の東には廣渠門あり、西には廣甯門あり、正しく相對して一條大街これを貫通せり。其の正陽大街と相交るところを猪市口と名付く。外城の西北には西便門あり、東北には東便門あり、此の二門には城圍無く他の五門は皆これあり、而して其の永定門に於けるものは方形をなし、其の他のものは圓形をなす。城圍には各圍門一箇を備へたり。

宸垣識畧に由れば、外城中明因寺は明の萬曆の初年肅太後の創建と稱し、天慶寺は遼代に建立せられ金代に災し、元代の再建に係ると傳ふ。精忠廟は康熙の建築にして、延壽寺は遼金時代の巨刹なりしを明の正統年間に修造せるものなり。長椿寺は明の慈孝皇后の創建するところ、大慈仁寺は乾隆十九年の重修に係る。普果寺は南宋時代に創立せる古刹にして、歸義寺は遼代に造るところなり。聖安寺は金代の建立にして乾隆四十四年の重修。惘忠寺は唐の貞觀十九年の創立にして乾隆四十三年の重修なり。萬壽西宮及び玉皇廟は共に萬曆年中にこれを建

つ。只だ後者は順治の頃重修せられたりと云ふ。關帝廟は明の天啓中に、東岳廟は順治年間に、都城隍廟、陶然亭及び斗姥宮は共に康熙年間に建立せられたり。仁壽寺は萬曆の建立にして乾隆の重修に係り、慈悲庵は其の北院内に遼の慈智大師が佛頂尊勝大悲陀羅尼の幢及び記あり。又庭前には金の天會九年の石幢あり、幢の四面皆佛像を刻し三隅は咒文を刻む。皆西域の文字なりと云ふ。

其の二内 城

内城は歐人これを韃靼街と云ふ。周圍四十里、城壁は高さ三丈五寸、壕口五尺八寸、基厚六丈二尺頂收五丈と稱す。其の南面は正門を正陽門と云ひ、城闕に三箇の門を開けり。其の東なるを崇文門と云ひ、西なるを宣武門と云ふ。東面には朝陽東直の二門あり、西面には阜成西直の二門あり、北面には安定得勝の二門あり皆圓形の闕城あり、各一箇の闕門を備ふ。獨り西直門の門闕のみは方形を爲せり。

城内を八區に分ちて八旗を配す。即ち東南を正藍旗とし、西南を鑲藍旗とし、西北を正黃旗とし、東北を鑲黃旗とす。鑲黃と正藍との間北を正白とし南を鑲白とす。正黃と鑲藍との間北を正紅とし南を鑲紅とす。八旗の居趾は斯くして皇城を中央に包めり。内城是の故に又包城の名あり。

内城中注意すべき建築の二三を擧ぐれば

(イ) 正藍旗居趾 に於いて翰林院署は即ち元代の鴻臚にして規模頗る廣大なり。堂宇は順治元年の創立にして滿洲開闢の神を祭るところなり。靈藏觀音寺は明の正統の頃の重修なり。觀象台は城の隅墀の上にあ

り、元の至元十六年に建立せられ、康熙十二年新に各種の觀測機を作り、同五十四年及び乾隆九年更にこれを補充せり。貢院は元代より在り清朝これを修補せり

(ロ) 鑲白旗居趾 に於いて、賢良寺は雍正十二年に、崇眞壽宮は元の至元の間に、成壽寺は明の成化年中に、法華寺は明の景泰年中に建立せられたり。寶慶寺は元代の古刹にして雍正の間重修せらるると云ふ。

(ハ) 正白旗居趾 に於いて、大隆福寺は明の景泰三年の勅建にして雍正九年の重修に係る。大慈延福寺及び慧照寺は明の成化の創立なり。

(ニ) 鑲黃旗居趾 に於いて、鼓樓及び鐘樓の奇觀あり。鼓樓は元の所謂齊政樓なり。現今の鐘樓は乾隆十年の改建なり。萬寧寺は元の大徳年間に、慈善寺は萬曆年間に建て康熙に重修せられ、顯佑宮は永樂に建て雍正九年に重修せらる。圓恩寺法通寺共に元の至元の創立なり。後者は康熙年中重修せられ、淨因寺と改稱せられ、因元寺は唐の開元の創立なり。乾隆三十年重修して慈壽寺と稱す。國子監は元代の舊學なり。辟雍宮は其の内に在り。先師廟は即ち文廟にして其の本殿は大成殿なり。雍和宮は雍正帝儲君たりしときの宮室なり。後蒙古に於ける喇嘛宗の大本山となる、建築觀るべきものあり。栢林寺は至元七年の創立にして乾隆に重修せられたり。

(ホ) 鑲藍旗居趾 に於いて鷲峯寺は唐の貞觀の創立にして乾隆二十六年の重修なり。双塔寺は金の章宗帝の時に建てらる。双塔一は九級にして一は七級なり、今猶ほ存す。一時廢頽に歸し乾隆の時これを重修す。

(ハ) 鐘紅旗居趾 に於いて萬松老人塔は乾隆十八年の建立なり。大能仁寺は元の延祐年中に創立せられ、明の洪武元年重修せらる。大德顯靈宮は明の永樂年中の創建にして乾隆の重修なり。歴代帝王廟は明の嘉靖の間に成り、順治、雍正、乾隆中修造せらる。白塔寺は遼の壽隆の頃創立、元の至元、清の康熙、乾隆に重修す。

(ト) 正紅旗居趾 に於いて、十方禪院及び火德直君廟は唐の貞觀中創建せり。

(チ) 正黃旗居趾 に於いて、大覺寺は順治乾隆の重修を経たり。漢壽亭侯廟は明の洪武に建立せらる。龍華寺は明の成化に建立せられ康熙二年重修せらる。龍王廟は雍正七年の勅建なり。乾隆十八年改めて黃瓦を履ふ。廣濟寺は明の正徳九年の勅建なり。

其の三 皇 城

内城の正門正陽門を入れれば大清門あり。更に進めば天安門あり。これを皇城の正門とす。高く城壁の上に九楹五闕の重樓を覆ふ。門前に河あり、七箇の白大理石の橋を架す、外金水橋これ也。河の前後各左右相對して白石の獅子あり、白石の臺上に坐し、左右各巨口を開き片手獅兒を壓せり。姿勢雄剛、全然我が邦の所謂狛犬なるものと其の類を異にせり。臺は「モールドイング」(刳形)として其の價値の甚だ乏しきを認むるも、其の外面に施したる牛肉彫の種々なる模様は頗る趣味に富めるものなり。

門の内外各相對して華表あり、本邦華表を譯して鳥居と爲すと雖も華表は單なる圓柱にして表面に龍の牛肉彫

あり。上に印度様の「カピタル」(柱頭)あり。龍の坐像を其の上に冠せり。「カピタル」の下に雲形の「貫」ありて柱を貫けり。これを天壇の門と比較するときは其の間に奇異なる類似を發見することを得べし。北京市中商舖の前に立てる石柱及び寶珠を冠せる高き標柱の如きは皆これ華表と同一系統に屬するものならざるべからず。

皇城は周圍十八里餘、壁の高さ一丈八尺、下の廣さ六尺五寸、上の廣さ五尺三寸、甃を以て築き朱を以て塗り、黃琉璃瓦を以てこれを葺く、東に出づるものを東安門とし、西に出づるものを西安門とし、北に出づるものを地安門となす。南面天安門の後なるを端門となす、其の制全く天安門に均し、端門の後なるを午門とす、これ紫禁城正門なり。

紫禁城外午門の東南に大廟あり。これと相對して社稷壇あり、神武門の北に景山あり、景山又萬歲山と稱し又煤山と俗稱す。人工の小丘にして五峯駢列し、中央の最高峯は高さ百米突許り、各峯皆小亭あり。内に喇嘛教の佛像を安す。景山の西麓に大高玄殿あり明の嘉靖中に建立せられ、雍正、乾隆の間兩次重修せらる。門前二亭二字相對して在り鈎簷闌楯人巧を極めたり。明の時中官等九梁十八柱と呼べり。

紫禁城の西邊、皇城の北境より南境に互る一大池あり。太液池と云ふ。池は北、中、南の三海に分れ、周圍には無數の殿堂相連れり。總稱して西苑と云ふ。西苑中殊に有名なるものは北海の瓊華島及び南海の瀛臺なり。

瓊華島は北海の東南に在り、積翠堆雲橋を以てこれに通ず。島中に永安寺あり、寺に一基の塔あり、甃を以て築き純然たる西域塔の好模範を示せり。其の形状は底部、中部及び九輪の三大部より成る。底部は大體に於いて

方形をなし、其の上に三級の圓階あり、其の上に球狀に似たる中部即ち塔身あり、九輪の頂に水煙の意ある金屬製の蓋あり、更に日月の像を其の上に載す、全高百尺斗、塔前に一小堂あり、重層にして下層方形上層圓形をなし、全部琉璃瓦を以て覆はる。堂内に神像あり、牛頭人身無數の肢を有し、人頭を聯ねてこれを頸に懸け、身に蛇を纏ひ、足に人畜を踏めり。蓋し喇嘛教に於いて最も尊敬する偶像なり。

瓊華島の南に圓城あり、内に承光殿あり。圓城の西に金蓋玉棟橋ありて北、中兩海を分つ。中海の西岸に紫光閣儀賢殿等あり(儀賢殿は燒亡して今亡し)。南海には瀛臺あり、瀛臺は廣義に於いて南海の一小島中の諸殿を總稱し、狹義に於いて其の中の主なる一殿を稱す。殿の主要なるものは、曰く瀛元殿、曰く滲韻樓、曰く綺思樓、曰く香宸殿、曰く瀛臺、曰く春明樓、曰く湛虛樓一々算ふべからず。朱楹粉壁は青、黄、綠、藍、紫の琉璃瓦と參差相映じ、滿面に紅蓮を泛べたる池水の上に湧出す。其の美觀殆ど名狀すべからず。南海の東岸を蕉園と號す。園中幾多の殿堂あり、萬善殿は其の著しきものなり。

太液北海の西北岸に五龍亭あり。中を龍澤とし、左を澄祥と云ひ滋香と云ひ、右を湧瑞と云ひ浮翠と云ふ。五龍亭の後に極樂世界あり、其の後に萬佛樓あり、其の東に大佛樓あり、佛の高さ七丈餘、樓より東北に大西天又西天梵境あり、これに隣りて小西天あり。

其の他永祐廟は雍正九年の建立なり。大光明殿は嘉靖年間の創建にして雍正、乾隆の間重修せられたり。二聖廟及び慈雲寺は共に皇城の西北隅に在り。

其の四 紫 禁 城

紫禁城は即ち我が平城平安兩京の大内裡の一部に相應する一區域なり。其の大きさは文獻の記するところに由れば左の如し。

北京の紫禁城	我が平安京の大内裡
南北 二百三十六丈二尺	四百六十丈
東西 二百二丈九尺五寸	三百八十四丈
面積 (十九萬八千七百六十八坪)	(四十九萬六千六百六十六坪)

然れども、此の記載は實際と符合せざるが如し。南北の長さの如き、少くとも二百三十六丈を超えたり。城壁は高さ三丈四尺五寸五分、下の廣さ二丈五尺、上の廣さ二丈一尺二寸五分、四方に門あり南を午門と曰ひ、西を西華門と曰ひ、北を神武門と曰ふ。城壁の四隅に樓あり、其の形式頗る奇なり。樓の中央を四方入母屋の高閣とす、其の屋脊の交るところに寶瓶あり、中央の閣を繞りて四面更に重層入母屋の附厦あり。景山の西麓なる大高玄殿の前、面また全くこれと同形式の樓閣の東西相對峙するあり、北京建築由來頗る外形の變化に富めるものあり。

紫禁城の内部は復たこれを縦に三區分すべし。中央、東街、西街これなり。中央の一廓は南午門より北坤寧門に至るの區域にして東西の幅七百餘尺、即ち城中最も主要なる部分にして、正殿以下の式場皆此の裡に在り。

東西兩街は其の左右の部分にして、帝室の宮殿及び、侍臣、宦官等の住屋、官衙、書庫、佛堂、廟、庭苑、
 園等此の裡にあり。紫禁城の中部はまたこれを横に二分すべし。外朝及び内廷これなり。外朝とは午門より乾清
 門に至る南半部にして、内廷とは乾清門より神武門に至る北半部なり。城内外朝の東部に於ける諸殿の中に就い
 て、内閣は午門の東に在り、文華殿は其の北にあり、天子經筵に御する所なり、文淵閣は其の北に在り、四庫全
 書を藏す。傳心殿は文華殿の東に在り、皇師、帝師、王師、先聖、先師の神位を祀る所なり。箭亭は天子の武技
 を覽る所なり。外朝の西部に於いては、武英殿は聚珍版を貯ふを以て聞ゆ、聚珍版は即ち活字版なり。咸安宮は
 八旗大臣の子弟教習肄業の所なり。内務府は即ち内府一切の事務を司る所なり。南薰殿は歷代帝后の圖像を藏む
 る所なり。

内廷の東部第一街を東一長街と云ふ。景仁宮、承乾宮、鍾粹宮あり。東二長街には延禧宮、永和宮、景陽宮、
 齊宮等あり。更に東に奉先殿、寧壽宮あり。奉先殿は祖先を祀る所、寧壽宮は曾て西太后の居住せる所なり。

内廷の西部もまた東部と其の規模を均しうせり。西一長街には養心殿、永壽宮、翊坤宮、儲秀宮あり。養心殿
 は皇帝の居住にして翊坤宮は貴妃の居所なり。西二長街には啓祥宮、長春宮、咸福宮等あり。更に西方に雨華閣、
 寶華殿、中正殿あり、共に佛を祀るところにして喇嘛に屬せり。就中雨華閣は三層にして形式甚だ珍奇なり。別
 に慈寧宮、壽康宮、壽安宮、英華殿等の大厦を連ねて立てり。

内廷の後部即ち坤寧門より神武門に至るの間には御花園あり。其の門を天一門と云ふ。門内に欽安殿あり玄武

神を奉ず。その他橋、藻堂、凝香亭、萬春亭、絳雪軒、延暉閣、位育齋、毓翠亭、澄瑞亭、千秋亭、養性齋等の建
 築あり。

外朝及び内廷の中部は即ち所謂九重殿門の在るところなり。次章これを詳説すべし。

第三章 紫禁城内の九重殿門

甲 外 朝

紫禁城の正門なる午門の中央より乾清門の中央に至るまで、南北凡そ千九百五尺、東西は紫禁城の外壁、東、
 東華門より西、西華門に至る部分は即ち所謂外朝なり。乾清門以北はこれに對して内廷と云ふ。

(イ) 午 門 (清音 ウーメン)

午門は紫禁城の正門にして即ち我が朝平安大内裡の朱雀門に當る。高さ四十尺ばかりの凹字形の壁上に五字の
 建築を配置し、これを連絡するに廊を以てせり。故に又五鳳樓と稱す。今便宜上中央の建築を中殿と云ひ、其の
 左右の樓を後樓と云ひ、其の前の樓を前樓と云ひ、これを連結するものを廊と云ふべし。壁は甃を以て築き朱を以
 て塗り、中央部は厚さ百二十尺許り、左右の翼厚さ八十五尺、東西の長さ三百八十尺、南北の長さ三百五十尺、
 中央三ヶ所穹道を穿ち、左右翼の下に各一ヶ所屈折せる隧道あり。其の大きさは中央の道幅約十六尺、其の他は約
 十四尺、穹窿の形は尖拱と半圓拱との中間にある。中殿の建築は此の雄偉宏壯なる壁上に聳えたり。廣さ九椽深

さ五楹、其の「桁行」約百八十尺、其の「梁間」約七十五尺、即ち三百七十五坪の面積を有し、我が平安大内裡の最大門なる朱雀門に比して三倍有餘の大きさを有せり。其の形式は前面五戸、後面三戸、重層、四注、料拱は「ツメ組」にして下層「二手先」、上層「四手先」、中央の一楹を九分して八具の料拱を入れ、其の他の楹は六分して五具の料拱を入れる。内部は「鞞の間」は化粧屋根裏にして、其の手法殆ど本邦禪刹に於いて見るものに均し。「母屋」は「格天井」即ち藻井にして柱の上に「三手先」の料拱を据ゑこれを支承す。床は凳を以てこれを覆ふ。凳は「四半」状をなさずして「布」敷となれり。中央に寶座あり。「羽目」は板にあらず土壁にあらず、鞞を以てこれを充填し、其の上に「漆喰」を施せり。木材の部分は内外共に「極彩色」を施せり。たゞ柱は朱を以てこれを塗れり。屋蓋は黃琉璃瓦を以て「本葺」に葺けり。屋制は支那特有の方法に由り、水平なる屋脊の兩端に奇怪なる動物を冠せり。名付けて蚩吻と云ふ。「隅棟」の「二ノ鬼」に當るところ、及び「入母屋」に於ける「下り棟」の末端にも亦た一種の獸形あり、屋脊のものを正吻と名付くるに對して「隅棟」のものを旁吻と云ふ。而して斯の種の形を總稱してこれを壽頭と云ふ。旁吻の下に小なる怪獸の坐像の列あり。此の動物は獅、麒麟、馬、鳳凰等にして總稱して走獸又鬼龍子又嘲風と曰ふ。「隅棟」の末端に風に騎せる人あり、周の敬王の像なりと稱す。其の狀走獸に將としてこれを引牽するが如し。「腰屋根」の手法は全く「大屋根」に於けるものに均し。其の「棟」は上層の「頭貫」の下に接して位し、四隅に壽頭あり、「軒の出」は比較的僅少なを認む。「地垂木」は圓形にして「飛檐垂木」は方形なり、而して「裏甲」を具へず、「尾垂木」の如く斜に前方に突出するものは、實は「肘木」

より刻出せるものにして「尾垂木」にはあらず。「鬼斗」はこれを欠く、只普通の斗を「隅ナリ」に置けるのみ。屋蓋の彎曲は非常にして、其の中央の部分に在りては殆ど折れたるが如き觀を呈せり。

中殿の左右に短き廊あり。長さ約三十尺、東に鼓を置き、西に鐘を置く。天子の駕出入のときは鐘を鳴らし、天子大廟を祭るときは鼓を鳴らし、百官參朝のときは鼓鐘共に鳴らす。廊の左右二層の樓あり、予の所謂後樓にして、方五楹大さ六十尺方形の屋蓋を具ふ。樓の南に廊あり、長さ十三楹百九十五尺、廣さ五楹六十尺、廊の盡くる所に再び樓あり、予の所謂前樓これ也。其の形式全然後樓と相均し。以上五建築に廊を加へて其の面積約千四百七十五坪、地上中殿の脊まで目測約百四十尺實に無比の壯觀なり。

午門の名は明代よりこれを聞く。現今の建築年代は大清會典事例に

順治四奉旨重建午門

とあり、これ果して清初の建築なり。又

嘉慶六年……………又重修午門

とあり、重修の文字は或は再建の意を示し、或は修繕の意を示し一定の意なきが如し。午門は其の構造形式裝飾等より考ふるに、蓋し順治に再建せられ嘉慶に修繕せられたるものなるが如し。

(□) 太和門 (清音 ターホーム)

太和門は午門の内に在りて内金水橋を夾めり。橋は五架皆白石を以て築き白石の欄を具へたり。門は即ち明代

の皇極門にして、大清會典事例に由れば順治二年改名せられたり。現今の門は光緒十三年より同十六年の間に改築せられたるものなりと云ふ。即ち今を距る僅に十五年前(明治三十
六年より)の再建なり。然れども其の規模は全く古制に據りて毫も改竄を受けざりしが如し。順天府志に曰く

太和門。九楹。三門。前後陞各三出。左右陞各一出。重檐翬飛石欄繚折。列銅獅二。寶鼎四。環以金水河。跨石梁五。即金水橋也。云々

即ち能く現状と符合せり。門前には左右相對して金銅の獅子あり。建築の基壇は純白の大理石を以てこれを築き、正面三ヶ所に陞あり。中央の陞は長さに従つてこれを三部に區分し、左右の部分には二十九の級を作り、各級の表面には靈獸の「薄肉彫」を施せり。中央の部分には級を設けず陞の傾斜に従つて斜に白石の板を置き、其の表面には雲龍の「高彫」を施せり。蓋し天子獨り此の板上を歩むなり。左右の陞には二十八級あり、基壇の左右兩側なる陞には二十一級あり、後面の陞は全く前面に於けるものに均し。只だ左右兩側の陞はこれを欠けり。基壇は白石を以て築き、其の高さ約十三尺白石の欄これを圍繞せり。欄は陞の左右にもまた繞らせり。欄の製は一種特殊にして柱は方形をなし「寶珠」に代ふるに龍鳳の彫刻を以てし、斗も亦彫刻より成り、「平桁」と「地覆」との間は「羽目」を以て充填せり。柱の下部に當るところ基壇の「上框」よりおの／＼一種の怪獸の上半身を刻出せり。蓋し泰西ゴシック式に慣用せらる、「ガゴイル」と同様の意味を有するものなり。壇の隅に當るところ、此の怪獸異狀に大にして極めて醜惡の相貌を具へたり。前面陞の間に寶鼎四あり、後面には缸四あり。

門の形式は廣さ九楹深さ四楹にして三戸、重層「入母屋」とす。蓋し我が平安大内裡の八省院の正門應天門に相當するもの乎、只だ其の面積はこれに比して三倍六分に當る。即ち「桁行」百五十九尺五分、「梁間」六十七尺にして其の大き三百坪に餘れり。下層は「頭貫」「飛貫」あり、「飛貫」の下には前後兩面共に一種特異なる「持送り」あり、「頭貫」の上に「台輪」あり、其の上に料枋を裝置す。即ち中央の楹十七尺四寸五分を九分して八具の料枋を入れ、十八尺七寸の「脇ノ間」を六分して五具の料枋を入れ、十一尺六寸の「隅ノ間」を四分して三具の料枋を入れる。是の故に一具の料枋に屬する廣さは約三尺なることを知る。これを其の外柱の徑二尺一寸二分内柱の徑二尺四寸二分に比して、如何に其の料枋の小なるかを想ふべきなり。料枋は「二手先」の「ツメ組」なり。「軒廻り」の制は凡て午門と異るところなし。「垂木割」は我が邦の「本繁」よりも密にして、殆ど「小間返シ」よりも尙ほ密なるが如し。扉の制は大いに我が邦に於けるものに異なり。やゝ我が京都府下宇治郡なる黄檗山萬福寺の山門に於けるものに似たり。後章別にこれを詳説す。

上層の手法は凡て午門に於けるが如し。料枋は三手先なり。要するに上層は下層の廂を除去したる「プラン」なり。即ち下層の「母屋」の「プラン」なり。下層の「母屋」の柱即ち内柱は直に上層の外柱となれるなり。「入母屋」に於ける「妻飾」は一種の極めて粗大なる「模様」を畫くのみ。料枋、「虹梁」「束」等は一切これを欠けり。由來「懸魚」なく、「傍軒」を出さず、「懸魚棟」を欠き、頗る寂寞たるの觀を呈せり。

又「下り棟」の起點は壽頭の體内に接して在り、其の外方には直に破風の「掛瓦」あり。是の故に別に「箕

「甲」を生ぜず、従つて「トネ丸瓦」及び「袖丸瓦」を有せず。「破風」の曲線は直に又「屋根流レ」の曲線なり。これ屋蓋の曲線が非常なる彎曲を有する所以なり。屋蓋は黄琉璃瓦を以て葺き、鬼龍子は兩層共に七箇あり。床の登、羽目の輓、内外部の色彩、皆午門に於けるものに均し。

(ハ) 太和殿 (清音ターホーチエン)

太和殿は即ち紫禁城の正殿なり。太和門の中央より北方六百九十七尺五寸は即ち太和殿の中央なり。太和門後面の陛の末端より三百十四尺の所は即ち太和殿の三成壇なる中央の陛の起點なり。三成壇は彼の天壇に於いて吾人已にこれを見たり。支那の俗重要な式典を擧ぐるに用ふべき建築を造るや、往々三成の壇を築きて其の上に殿堂を造るもの如し。我が朝平安大内裡の八省院中龍尾壇ありて大極殿は其の上に建てり。太和殿は即ち我が大極殿に當るものなるときは、龍尾壇は即ち此の三成壇の意味を有するものと認むべきか。三成壇は其の形即狀をなし、上成壇の面積五千二百五十一坪餘、二成壇の面積は六千五百十六坪餘、而して下成壇の面積は實に八千五十四坪の地を覆へり。壇は悉く純白の大理石を以てこれを築き、其の周縁には同じく白石の欄を繞らせり。其の制全く太和殿の基壇に於けるもの如く、特殊の「剝形」より成り、其の中央の部分に薄肉刻の裝飾模様あり、「下框」に「繪様」より成れる彫刻あり。凡そ壇の制以下の各字皆同一の意匠に成れり。

三成壇の前面三ヶ所に陛あり、下成壇に於いては中央の陛二十七級、左右各二十四級、二成壇に於いては中央十四級、左右各十級、上成壇に於いては中央十二級、左右各十級なり。其の制太和門に於けるものと相均し。別に三成壇の東西兩面各一ヶ所に陛あり。陛合せて五、所謂「陛五出」なるもの乎。級は三成を合せて中央の陛に五十三あり、其の高さ殆ど三十尺に達せり。然れども各種の文書に高さ二丈と記せるは疑ふべし。國朝官史に曰く(前略)殿前爲丹陛、環以白石闌、龍墀三重陛五出、下重級二十有三、中上二重級各九、上下露臺、列寶鼎十有八、銅龜銅鶴各二、日晷嘉量各一、丹墀前甬道左右范銅爲山、鑄正一品至九品、清漢文、東西各二行、行十有八、爲文武官行禮班位、(後略)

宸垣識略に曰く

太和殿基高二丈殿高十一丈(中略)殿前丹陛環以白石闌、陛五出各三成、陛前共列鼎十八銅龜銅鶴各二、日晷嘉量各一(後略)

上成壇の前端より太和殿基壇の下に至るまで長さ百二十五尺、此の廣濶なる部分は即ち所謂丹墀にして又玉墀と稱し龍墀と曰ふ。此の丹墀の上及び丹陛の間に十八の寶鼎を置き、丹墀の上に日圭、嘉量各一、銅龜銅鶴各二を置けり。寶鼎は古へ九あり、所謂九鼎なるものこれなり。今や清國十八省に分る、即ち十八の寶鼎を以てこれに象ると稱す。日圭は即ち正午儀にして時を正すの意を示し、嘉量は即ち量の標準にして量を正すの意を示す。日圭嘉量は即ち君主時と量とを正して國を治むるの表號なり。鶴と龜とは即ち君主の萬歳を祝するの意なるべし、別に金缸あり、銅を以て作り金を鍍す。大さ徑六尺有餘、大和殿の左右各二箇を安置す。蓋し帝祚無窮の意を表はすものなりと云ふ。斯くの如き設備は即ち天子の尊嚴を表するものとして多大の意義を有するものなり。

太和殿建築の年代を考ふるに、殿は明の代に在つて皇極殿と稱せられ、天啓七年造營成を告げたるは前章順天府志に由つてこれを知れり。清朝に至り、順治二年大和殿と改められたるが如し。會典事例に曰く

○二年(著者曰順治二年也)定正中三殿名。殿前曰太和門。(中略)太和門之後曰太和殿。(下略)

而して現在の太和殿の建築年代を考ふるに、予は文獻の上に於いて左の如き記録を得たり。

東華錄によれば

順治二年 是月興太和殿中和殿位育宮工
五月
同三年 太和中等殿體仁等閣太和等門工成
十月
康熙八年 丙辰以修理太和殿興工上移居武英殿
正 月
同 十一月 壬子修造太和殿乾清宮成
康熙三十 年二月 丁巳興太和殿工
同三十六 年七月 丁酉御太和殿群臣上表行慶賀禮云々

大清會典事例によれば

順治 二年 定正中三殿名殿前曰太和殿云々
康熙 八年勅建太和殿
康熙 三十四年重修太和殿
康熙 三十七年重修太和殿
乾隆 三十年重修太和殿中和殿

即ち東華錄に由れば順治二年より同三年の間に於いて建造せられたるが如く、康熙八年の工事は會典事例に由れば再建の如くなれども、東華錄に由れば修繕なりしが如し。順天府志は此の工事を以て重建とせり。其の全文

左の如し。

太和殿殿基崇二丈殿轟十一丈廣十一楹縱五楹康熙八年建上爲重檐脊四垂前後金扉四十金瑣窗十有六龍墀丹陛
陛間列寶鼎十八銅龜銅鶴各二日圭嘉量各一丹墀下爲文武官行禮位范銅爲山形俗呼爲品級石鑄正從一品至九品東西各
二行行十有八。

康熙三十四年の工事は東華錄に由れば再建の如く、會典事例に由れば修繕なるが如し。又東華錄に康熙三十六年七月皇帝太和殿に御して賀を受けたるの記あり。即ち三十四年起工して此の年竣工せるもの如し。然るに會典事例には康熙三十七年重建の記あり。或はこれ此の年重建竣工の意にはあらざるか、要するに太和殿は康熙三十四年より三十六、七年の間に於いて再建せられたるが如し。而して乾隆三十年には修繕せられたり。

太和殿は我が大内裡八省院の大極殿に相當するものにして、元旦、冬至、萬壽節の三大節及び國家重大なる式典の舉行に用ゆ。又出師及び位階を授くるの儀にも用ひらる。其の「桁行」十一楹にして百九十九尺四寸、其の「梁間」五楹にして百十尺七寸、即ち六百十三坪餘の面積を有し、我が延暦の大極殿に比して殆ど二倍半の大きさあり。高さは文書に十一丈とあれども實際は詳かならず、要するに紫禁城内第一の大建築にして、其の「桁行」は實に我が奈良の大佛殿の現在の長さよりも長きなり。前面は七戸後實は三戸、床は甃を敷き、中央に寶座を置く。寶座は前面二十二尺七寸、側面三十一尺一寸、前面陛三出、左右各一ヶ所、後面一ヶ所、座の周圍に欄を繞らし、前面陛を挟んで香爐四箇を置き、座上別に二對の香爐を置く。座の後部に障を立て、其の前に椅子を設けた

り。此の故に寶座の制は全然我が大極殿に於ける高御座と相異なり、又我が御帳臺とも其の意匠を異にせり。

殿の形状は重層四注にして黄琉璃瓦を以て覆ひ、鬼龍子は上下兩層共に十箇あり。正吻旁吻の手法、一に午門に於けるものに均し。料枋は下層は「三手先」上層は「四手先」なり。「中の間」二十八尺一寸を九分して八具を入れ、「脇の間」十八尺四寸を六分して五具を入れ、「隅の間」十二尺五分を四分して三具を入れたり。此の故に一具の料枋は平均三尺七分の間隔を得るに過ぎず。而して其の柱は、「側柱」に於いて徑二尺六寸、「内陣柱」に於いて徑三尺五寸あり、梁間に於ける中の間は殿中最大の「柱間」にして其の間隔三十七尺に及べり。内部は「鞘の間」は「化粧屋根裏」にして傾斜に従つて「格天井」を造り、午門と同様の手法を用ひたり。「内陣」は「格天井」にして其の中央寶座の上部は「折り上げ」とし、一種のアラビヤ式に類する「格組」を入れ、中心より球を垂下し、更に此の球の周圍に六箇の小球を繞らせり。所謂帶倒茄於藻井と稱するもの乎。内部の「虹梁」の上には「墓股」あり。

外壁は皆輓を以て柱の間を充填し、内面は淡黄色の漆喰を以てこれを塗り、外面は朱を以て塗れり。内部は下部高さ凡そ六尺許りの部分は、黄色及び緑色の琉璃瓦を以て龜甲形の模様を「腰張り」を施せり。扉及び窓は自ら二種特有の手法に成れり。後章これを詳説するところあるべし。

(二) 中和殿 (清音 チョンホーチェン)

中和殿は太和殿の後に在りて彼の三成壇の上に立てり。其の形式及び使用の目的等に関しては國朝宮史に曰ふ

ところ左の如し。

太和殿後爲中和殿、縱廣各三楹、方檐、滲金圓頂、金扉瓊廳各二十有四、南北陛各三出、東西陛各一出、左右陛各三成、東西出、殿内高宗純皇帝御筆、扁曰允執厥中、聯曰、時乘六龍以御天、所其無逸、用敷五福而錫極、彰厥有常、中設寶座、凡遇三大節、皇帝先於此升座、内閣、内大臣、禮部、都察院、翰林院、詹事府及侍衛執事人員行禮畢、迺出御太和殿、恭遇上皇太后徽號於殿内閣視奏書、方澤大祀、及響大廟、祭社稷、前一日於殿内閣視祝版、親祭歷代帝王廟、先師孔子、朝日、夕月、加之、每歲耕籍、閱視農器及穀種青箱、云々中和殿は三楹にあらずして五楹なり。其の大きき方六十九尺一寸五分即ち百三十二坪八合餘の面積あり、單層にして「寶形造」なり。

滲金圓頂とは露盤の手法を説くものなり。其の形我が邦に於けるが如く「露盤」「伏鉢」「寶珠」「水煙」等より成るにあらず。只だ多少複雑なる「剝形」より成れる「露盤」の上に一種の球狀に類する寶珠を冠せしものに過ぎず。寶珠は多少縦に長くして上部に豊肥に下部に狭瘦なり。陛は前面後面共に中央八級にして、左右七級、東西各七級なり。周圍の側柱は皆游離して立ち「建具」「材目」の類を有せず。内部三楹は前面三戸、他の三面は中央一戸、左右「高窓」なり。料枋は二手先にして中央の楹二十一尺を七分して六具を入れ「脇の間」十五尺六寸を六分して五具を入れ「隅の間」八尺五寸を三分して二具を入れる。是の故に一具の領するところ平均二尺七寸五分に過ぎず。柱は外柱の徑二尺にして内柱の徑は二尺一寸五分あり、内部は「格天井」なり、床の中央に寶座

あり。大さ前面十七尺側面十八尺、障と椅子とを具へたり。

中和殿は明の中極殿なり。天啓七年建立以後何れの文書にも重建の記なし。只だ乾隆三十年重修の事、會典事例に見えたり。然れどもこれを實際に徴するに中和殿の裝飾模様、色彩、チテールの手法は大いに太和殿と其の趣を異にせり。思ふにこれ天啓の建立當時の形式を今日に傳ふるものか、乾隆三十年の修繕に當りても能く古式を保存したるもの如し。

(木) 保和殿 (清音 バオハーヂェン)

保和殿は中和殿の後に在り國朝宮史に曰く

深廣九楹、前陛各三出、殿内、高宗純皇帝御筆、扁曰、皇建有極、聯曰、祖訓昭垂、我後嗣子孫、尙克欽承有永、天心降鑒、惟萬方臣庶、當思容保無疆、中設寶座、每歲除夕、皇帝御殿、筵宴外藩、每科策試、朝考、新進士俱於殿内左右列試

殿は廣さ九楹にして百五十四尺七寸五分、深さ五楹にして七十一尺六寸五分、即ち三百八坪の面積を有せり。陛は前後兩面中央八級左右各七級なり。殿の形狀は重層「入母屋」なり。料枋は下層二手先にして上層は三手先なり。中央の楹二十四尺二寸五分を九分して八具を入れ「脇の間」十八尺五寸を七分して六具を入れ「隅の間」十尺五寸五分を四分して三具を入れたり。即ち一具の占むるところ平均二尺六寸餘なり。而して其の柱は外柱の

徑二尺一寸五分、内柱の徑は三尺なり。内部は「鞘の間」もまた水平なる「格天井」なり。唯「母屋」の「格天井」よりやゝ低きのみ。

床の中央に寶座あり。其の手法大いに太和殿に於けるものに似たり。唯後面に陛を存せず。座の大さ前面十八尺二寸、側面十八尺八寸五分、上に障と椅子あり、陛は前面三出左右各一出なり。

屋蓋の入母屋なる蓋し建築の程度一等を下るが爲なり。「妻飾」の手法大體に於いて太和門のもの其の儔を同じうす。鬼龍子は上層に八箇下層に九箇あり。

保和殿の後陛は直に彼の三成壇の上成の北端に及べり。三成壇の手法、其の三出の陛、皆前面と相均し。下成壇の中央の陛に於いて中部の雲龍を刻せる白石板は其の長さ五十五尺二寸、其の幅一丈許り、しかも一塊の石を以てこれを造れり。材料の豊富なる實に驚くべし。

下成壇の陛を挟みて地上に四箇の金缸あり。其の前面また左右各二箇の金缸あり。

保和殿は即ち明の建極殿なり。其の建築年代に關してはまた中和殿に於けるが如く天啓七年重建以來未だ文書上に再建の記を見ず。光緒順天府志及び大清會典事例共に乾隆三十年重修のことを記せり。然れども今實際に就いて視察するに、其の裝飾模様及び色彩、チテールに於ける曲線の性質等は全然中和殿と相符合するも著しく太和殿に於けるものと相異れり。思ふにこれ乾隆の修繕に當り、中和殿と共に能く古式を保存したるものなるべし。明清兩朝の建築の比較に關しては後章別にこれを説くところあり。

(一) 自餘の諸建築

以上外朝の主要なる建築の外別に幾多の門廊樓閣あり。これ等の諸建築は甚だ重要にあらざるを以て、これが詳細を述ぶるに及ばず、姑く其の位置と名稱とを列記するに止むべし。

太和門の左右各七楹の廊を距て東に照徳門、西に貞度門あり。共に「五間三戸、單層、入母屋」にして「桁行」約六十五尺あり。此の門より左右各六尺の廊を距て東西各閣樓あり、方三楹四十二尺、「重層、入母屋」の形式なり。樓の南左右各十三楹の廊を距て、東に協和門西に熙和門あり、各「五間三戸、單層、入母屋」にして「桁行」約八十四尺あり。門の南再び十三楹の廊あり、廊の盡くるところ即ち午門の東西より起れる紫禁城南界の城壁なり。太和殿の左右紅牆を距て、三成壇の外に中左門中右門あり、各五楹「單層、入母屋」なり。門の左右に短き廊あり、此の廊は、外朝の東西の限界をなして南北に互れる廊と直角に相連結せり。此の連結點より南方四楹にして東に左翼門西に右翼門あり、各五楹「單層、入母屋」にして桁行約七十八尺あり。次に東に體仁閣、西に弘義閣あり。共に「重層四注」、廣さ九楹の大夏にして「桁行」百三十五尺に達せり。閣の南に復廊あり、左右各十二楹、廊は即ち彼の太和門の東西なる閣樓に達して盡きたり。

保和殿の左右はまた全く太和殿の左右と同一の規模を反覆せり。東の後左門、西の後右門は共に五楹「單層、入母屋」にして、中左門中右門と同一の大きさを有せり。門の左右に三楹の廊あり、廊の終るところ即ち「三楹、重

層、入母屋」の閣樓にして、遙に彼の太和門東西の樓閣と相對し全く同一の形式を成せり。此の閣樓以南は三十楹の長廊にして、直に延びて太和殿東西の廊と連結せり。閣樓以北は紅牆を以て續き、東に景運門、西に隆宗門あり、共に五楹一戸「單層、入母屋」にして、即ち保和殿後の三成壇下に通ずるものなり。

(乙) 内 廷

(一) 乾清門 (清音 チェンチンメン)

乾清門は内廷の正門なり。即ち我が内裡の正門なる建禮門に相當するものなるが如し。國朝宮史に曰く

乾清門、南嚮、廣宇五楹、中門三、陛三出、各九級、周以石闌、前列金獅二、皇帝御門聽政、於中門陳設御座籬展、部院以次啓事、內閣面承諭旨於此、凡恭遇齋戒之日、太常寺進銅人、陳於扉左案上、凡召對臣工、引見庶僚、俱由門之右門出入、內廷行走大臣官員、俱得由之、云々

即ち門は五楹三戸にして我が邦の所謂五間三戸と稱するもの、其の「桁行」九十一尺九寸、「梁間」四十尺六寸五分にして百三坪八合弱の面積を有し「單層、入母屋」の形式を備ふ。門の基壇は太和門と其の制を同じくし高さ約七尺、陛は前面三出、中央十四級、左右各十一級、後面は中央に於いて門の床と同高なる甬道を以て乾清宮前の龍墀に通じ、左右一ヶ所の陛あり、前面中央の陛の左右に金獅各一あり、別に金缸一對あり。

門の料栱は「一手先」にして「中の間」に十二尺七寸を七分して六具を入れ、「脇の間」十八尺六寸を六分して五具を入れ、「隅の間」十六尺を五分して四具を入れたり。即ち一具の料栱は平均三尺一寸餘の間隔を有せり。

柱は比較的小にして内外共に直径一尺六寸六分なり。内部は總て「格天井」なり、梁及び貫に於ける色彩模様の手法一種他に異なるものあるを観察すべし。「垂木割」は他の殿門に比すれば著しく粗大にして殆ど我が邦の「本繁」に於けるものに近し。屋蓋の制太和門と同一にして鬼龍子は五箇あり。

門の建築年代は詳かならず。大清會典事例には

十二年(著者曰順治十二年也)重建內宮、前曰乾清門、東垣之中曰景運門、西垣之中曰隆宗門、云々

然れども現在の建築は順治のものに非ざるが如し。爾來乾清宮及び其の周圍の建築は嘉慶二年に再建せられたるの記録あれども、乾清門の重建の記録を見ざるは疑ふべし。これを周圍の状況に照して考ふるに乾清門獨り重建されざりしことは容易に信じ難きところなり。然れども其の細部の手法裝飾の方法の如きはこれを乾清宮等に比して少差あり。予は此の門の年代は多少乾清宮等よりも古きことを想ふものなり。

乾清門外左右に紅牆あり。即ち朝と廷との境界なり。紅牆に沿うて直廡各十二間あり、景運隆宗二門内の南、また各直廡五間ありて北に嚮ふ。共に乾隆十二年の建立なり。

(ロ) 乾清宮 (清音 チェンチンゲン)

乾清宮は我が紫宸殿に當るものなるが如し。其の用途に就いては國朝宮史に左の如く曰へり。

皇帝臨軒聽政、歲時於內庭受賀賜宴、及常日召對臣工、引見庶僚、接親外藩屬國陪臣、咸御焉、宮廣九楹、

深五楹、中設寶座、左右列圖史、璣衡、彝器、云々

又毎歲元旦諸王子に宴を賜ふ所なり。

宮は廣さ九楹にして百五十尺八寸、深さ五楹にして六十七尺九寸、即ち二百八十四坪五合弱の面積を有し、「重層四注」の形式を具ふ、宮は廣潤なる露臺即ち龍坪の上に建ち、臺上四箇の寶鼎、日圭嘉量各一、銅龜銅鶴各二を安置せり。陛は前面三ヶ所、左右各一ヶ所あり、前面中央の陛は極めて緩き傾斜を有し八級を具ふ、陛の中央なる板石は一種特異なる彫刻を其の表面に施せり。陛の下は直に乾清門に通ずる甬道にして、其の幅三十尺長さ百六十五尺五寸あり、左右に石闌を備へたり。前面左右の陛下に金缸各二箇あり、東西の陛下に各文石臺あり、上に社稷江山金殿を安置せり。

宮の中央三楹は即ち式場にして中央に寶座を設けたり。

寶座は其の制約中和殿のものと相似たり。其の大きき方十八尺、前陛三出、左右陛各一出勾欄を繞らし、香爐を具へ、上に障と椅子とを備へたり。

左右各二楹は皇帝の休憩所の如きものにして、其の南側に高き床を設け、種々なる器具を裝置すること猶ほ普通住居に於けるが如し。器具は文房具を主とし書翰類亦豊富なり。料栱の制は上下兩層共に「二手先」なり。中央の楹二十四尺を七分して六具を入れ「脇の間」二十尺五寸を六分して五具を入れ、其の他の楹は各十四尺三寸を四分して三具を入れたり。此の故に料栱一具に對して平均約三尺七寸の間隔を得べし。柱は外柱二尺三寸内柱三尺の直径あり。「垂木」は非常に密接し、其の「アキ」は其の「シタバ」の二分の一に近し。内部は中央の三楹は

裝飾方法他の宮殿に異ならず。藻井亦美を盡せり。只だ其の他の室は裝飾甚だ簡素にして「極彩色」を用ひず、天井の如きも白紙を貼用せるに過ぎず、建築の内外相應ぜざるの觀あり。

屋蓋は太和殿等と其の制を均しうし、鬼龍子は上下共に九箇あり。

此の建築の手法中少しく他の殿門と相異なるものあり。一般の重層殿門に在りては、上層の「プラン」は下層の「プラン」の廂を除去したるものとなれり。即ち上層の廣深は下層の廣深に比して四方各一楹の短縮あるなり。然れども乾清宮の上層は下層に比して四方各半楹の短縮あり、即ち上層外柱は下層の外柱と第二柱との中間に當れる部分に立てり。これ普通常套の手法に由れば、上層過小となり、「腰屋根」過大となるべきを以てなり。

乾清宮の名は明初創建の時より用ひられたり。明代に於ける建築の沿革は前章これを述べたるが如く、正徳九年炎上、十一年再建、萬曆二十四年炎上、同二十五年再建せり。清朝に至りては順治十二年建立、康熙八年重修せり。即ち太和殿重建の際此は修繕を蒙れるなり。次いで嘉慶二年炎上、直ちに復た再建せられたり。但し以上は光緒順天府志に據るところなり。更に東華錄に従へば宮は順治元年起工せられ同二年五月落成せり。康熙八年の修繕は順天府志の記録と相符合せり。嘉慶二年には交泰殿と共に焼失せしを直ちに再建し、同三年十月竣工せしめたり。別に大清會典事例に據れば、

是年(著者曰順治二年也)勅建乾清宮

とあり、又

十二年(著者曰順治十二年也)重建內宮、前曰乾清門、(中略)乾清門之内曰乾清宮、宮殿曰交泰殿、殿後曰坤寧宮、宮後曰坤寧門

とあるを見れば、順治十二年には乾清門より坤寧門に至る宮殿悉く重建されたるが如し、又

八年(著者曰康熙八年也)又重修乾清宮

又

嘉慶二年奉太上皇帝勅旨重修乾清宮并乾清宮左右之昭仁殿廣德殿

とあり、嘉慶の工事は單に修繕なるが如しと雖も、寧ろ一度炎上して重建せられたるを信すべきが如し。

(ハ) 交泰殿 (清音 チャヲタイチエン)

交泰殿は乾清宮の後に在り、方三楹五十三尺三寸、即ち七十八坪八合餘の面積を有し、單層にして屋蓋は所謂滲金圓頂と稱するもの、其の制一に中和殿に似たり。

國朝宮史に曰く

乾清宮之北、正中爲交泰殿、滲金圓頂、制如中和殿、嘉慶二年重建、楣間南嚮、恭懸高宗純皇帝御筆恭慕聖祖仁皇帝御筆扁曰、無爲後辰、恭懸高宗純皇帝聖製交泰殿銘、乾清宮後、坤寧宮前、殿名交泰、象取地天、兩楹、恭懸高宗純皇帝御筆聯曰、恒久咸和、冠天庥而滋至、開雕麟趾、立王化之始基、殿中設寶座、左安銅壺刻漏、右安自鳴鐘、國朝御用寶壘二十有五、尊藏殿中、高宗純皇帝聖製寶譜序、壺漏銘(下略)

清國北京紫禁城殿門の建築

殿は四方皆中央に一戸あり、左右の楹は「高窓」を穿ち、窓の下部は輓を以て充填せり。内部は中央に寶座あり、其の大き六尺五寸、其の上に椅子を安置す。寶座の左なる刻漏は殿堂様の構架の内において、製作精緻を極めたり。寶座の右なる自鳴鐘は即ち外國製の大時計なり。料枱は「二手先」にして中央の楹二十三尺七寸を七分して六具を入れ、左右の楹十四尺八寸を四分して三具を入れる。故に一具の料枱は平均約三尺五寸五分の間隔を領せり。柱は「外柱」の徑二尺「内柱」の徑二尺八寸あり、「垂木割」は極めて細密なり。屋上の鬼龍子は七箇あり。殿の経歴は殆ど常に乾清宮と相隨伴せり。現今の建築は嘉慶二年の再建に係るものなり。

(二) 坤寧宮 (清音 タンニンゲン)

坤寧宮は交泰殿の後に在りて、皇后に屬する正寢なり。其の形式の「重層四注」にして其の「プラン」の廣さ九楹、深さ五楹なるのみならず、其の尺寸に於いて全く乾清宮と相均し。其の細部の手法に至りても柱の大きさ、料枱の配置、上層の「プラン」に於ける特殊の點皆乾清宮と符合せり。只だ鬼龍子は上下兩層共に七箇あり、予等不幸にして其の内部に入ることを許されず、爲めに一も知るところなし。

建築の年代は文書の上に考證すべきもの少し。嘉慶二年の再建工事に坤寧宮は加はらざるが如し。然れども實際に就いて視察するに、亦嘉慶の頃の建築と認むべきが如し。

以上内廷に於ける乾清宮、交泰殿、坤寧宮三字の配置は、よく外朝に於ける太和、中和、保和の三殿の配置に似たり。只兩者規模に大小の差あるのみ、蓋し式典上の用途と一種固有の嗜好とより生ぜる結果ならざるべからず。

(ホ) 坤寧門 (清音 タンニンメン)

坤寧門は坤寧宮の後にあり、三楹にして「單層、入母屋」の形式を備ふ。亦嘉慶の頃の建築なるべき乎。

(ハ) 自餘の殿門

乾清門の東西各廊あり。七楹にして折れて北に走ること四楹なれば、東に日精門あり、西に月萃門あり、各三楹一戸「單層、入母屋」なり。更に北に走ること九楹にして東に龍光門あり、西に鳳彩門あり、此の門は廊の一部を穿ちて造れるものにして獨立の一字を成すにあらず。次に北方再び九楹にして東に景和門、西に隆福門あり、共に三楹一戸の「單層、入母屋」の形式を備へ、交泰殿と正しく相並び立てり。其の北方更に四楹にして東に永祥門あり、西に増瑞門あり、また廊の一部より成るものなり。更に北方七楹にして東に基化門あり、西に瑞則門あり、亦均しく廊の一部なり。これより廊は折れて東西相向ひて進み、終に坤寧門に接續して内廷中部の輪廊を作り畢る。乾清宮の東には昭仁殿あり。此處に宋、金、元、明の舊版の書籍四百餘部を貯ふと云ふ。乾清宮の西には弘徳殿あり、昭仁殿と其の構造形式を均しうせり。

坤寧宮の左右にも亦斯くの如き附屬建築あり。東を東暖殿と云ひ西を西暖殿と云ふ。予等は不幸にして斯の建築を視察することを許されざりしなり。

乾清宮前の廊は其の用途に従つて種々の名稱あり。東廡の北三楹を御茶坊と云ひ、其のやゝ南三楹を端凝殿と云ひ、又其の南三楹には敬天の扁額あり。日精門の南を藥坊と云ひ、轉じて北に向ふを尙書房と云ふ。西廡は端

凝殿と相對する所を懋勤殿と云ひ、其の南を批本所と云ひ、月華門の南を奉事房と云ひ、轉じて北に向ふを南書房と云ひ、其の東を内辨理軍機事務所とし、又東を宮殿監等辨務所と云ふ。此の記録を誤解して往々端凝殿と懋勤殿とを以て獨立の一字となすものあり。

第四章 明清建築の通性

以上は紫禁城内殿門の諸建築に就いて其の現状の概要を記述せり。次に諸殿門に共通せる一般の事情を述べ、以て明清建築の特色を知らむと欲す。

(イ) 陛

殿門には基壇あり。基壇は必ず陛を備ふ。陛は常に白石より成り、其の級の數には一定の規律を見ず、級の大小も亦一定せず。廣きは一尺五六寸、狭きは一尺一二寸、高さは四寸乃至五寸に出入す。廣さと高さとの關係に就いても一定の規律なし。三出の陛に於ては中央の陛を縦に三分し、左右に級を設け、中央は雲龍を彫出せる石板を敷くこと前章に説くが如し。左右の級の表面には常に靈獸靈禽の薄肉彫を施せり。其の題目は龍、鳳、鶴、虎、馬等の變形にして、常にこれと相應せる地紋と相伴へり。

(ロ) 石欄

陛の兩側及び基壇の周圍には常に石欄あり、欄は「寶珠柱」「架木」「平桁」「地覆」「斗束」「羽目」より成る。

「寶珠柱」は普通凡そ六尺の間隔に立ち方形をなし、其の表面は縦に「木瓜形」を彫せり。上部の「寶珠」は我が邦古代のものと同然其の意匠を異にし、雲龍、雲鳳の彫刻より成れり。但し橋梁に於ける寶珠は、或は蓮花の變形を用ひ、或は獅子の坐像を用ひたり。架木は圓形にあらずして一種の刳形より成り、「平桁」と「地覆」とは直角形の断面を有し、其の側面に「木瓜様」の「繪様」を彫せるもの多し。斗は多くは雲の彫刻なれども間々蓮葉の變形を見る。「束」も直角形にして「木瓜形」を彫出し、「束」の左右「平桁」と「地覆」との間は「羽目」を以て充填し、亦均しく「木瓜形」を彫出せり。

(ハ) 基壇

殿門の基壇も亦白石より成り、要するに三部より構成せらる。上帯、中帯、下帯これなり。上下兩帯は刳形より成り、中帯は垂直なる平面より成る。上帯には石欄の柱の直下に怪獸の半身を刻出し、其の開ける口は吐水の用を爲せり。壇の隅には「隅束」の意ある装置あり、隅の怪獸其の上に身を挺出せり。中帯には薄肉彫の草文様あり。下帯は其の地盤に接する部分に一種の「繪様彫刻」あり、壇の「脚」の意味を成せり。太和、中和、保和の三殿は、三成壇上に更に一種の白石の基壇を備へたり。此の基壇は殆ど全く須彌壇と相均しき性質を有し、上に框ありてから、草文様を刻し、其の下に蓮瓣あり、其の下は即ち中帯にして亦一種の草文様を有し、其の下は再び逆蓮を反覆し、最下に框を用ひ、「脚」の意味ある「繪様彫刻」を施せり。

(ニ) 礎

礎も亦白石より成る。正方形の一片より第五一四圖の如くに圓形を刻出し、其の上に圓柱を立つ。礎の圓形は常に柱徑よりも大なり。柱徑と礎の圓形と礎の大きさとの比は、乾清門に在りては一〇と一三・三と一八・一との如く、保和殿に在りては外柱は柱と礎との比一〇と二〇・四との如く、内柱は一〇と二〇との如し。要するに年代の新古に従ひて其の比例を均しうせず。礎と柱と連結如何は實檢することを得ざりしなり。

(ホ) 登

床は殆ど常に登を以て布けり。其の大きさ方一尺五寸許り、厚さは實檢することを得ず。所謂「布」に敷きて「四半」に配せず。建築の「梁間」に平行して布き、其の一登の末端は殆ど正しく次列の登の中央に當れり。

(ハ) 柱

柱は圓くして其の大なるものは數箇の木片より構成さる。其の法、木片を合せて圓形をなし、其の上に鐵輪を嵌し、其の上に布を纏ひ、其の上に豚血を以て練りたる瓦泥を塗抹すること再三、其の表面には朱を塗り、更に桐油を塗りて工を竣るものとす。其の厚さ木材の表面より凡そ五分に達するものあり。柱の直徑は通例底部最も大にして上部に至るに従ひて漸次に減少す。然れども其の輪廓は直線をなして所謂「エンタシス」を爲さず。

(ト) 貫

「貫」の断面は長方形にして其の隅角は「丸面」を施せり。亦數箇の木材の合成にして鐵輪を以てこれを緊結すること一に柱の如し。「裸柱」に在りては「頭貫」のみ存することあり、又「飛貫」と「頭貫」とを備ふることあり。

あり。其の場合に在りては、「化粧貫」を存することあり。或は輓を以て楹の全部を充填し、貫を用ひざることあり。柱と貫との嵌合の方法は實檢することを得ざりき。

(チ) 料 拱

料拱は所謂我が「カラ様、ツメ組」なり。「斗ノ割」は甚だ不等に於て一定の規律を發見するに難きが如し。一般に形狀極めて粗野にして「斗線り」の曲線の如きは尤も甚だし。「肘木」には上端に「面線り」あり、「卷斗」は比較的甚だ小なり。一般に斗の「含ミ」は小さきに屬し、「敷面」と「斗線り」とは大なるを常とす。肘木には「繪様肘木」あり、又「拳鼻」あり、其の形狀は寧ろ甚だ粗野なるものなり。料拱一具の大きさは甚だしく制限せられたり。而して其の柱の上部に中るものは、大斗殊に廣うして殆ど柱の直徑に均し。しかも其の一具の大きさに制限あるを以て「秤肘木」異常に短く、中央に「卷斗」及び「肘木」の前面非常に廣きに至る。「尾垂木」は「肘木」の末端を刻出したるものにして眞正の「尾垂木」にはあらず。軒に「支輪」なく、又「小天井」なし。「鬼斗」は普通の斗を斜めに四十五度の傾斜を以て装置せるものなり。斗拱は建築の内外部、又は藻井の「折り上ダ」等に賞用せられたり(第五一五圖)。

(リ) 垂 木

「垂木」は「地垂木」の形は圓形にして「飛檐垂木」は直角形なり。これを我が邦古代の制に比較するに、「地垂木」の圓徑は小に過ぎ、「飛檐垂木」の直角形は正方形に近きに過ぎたり。「垂木割」は區々にして一定せず。

我が「本繁」に近きこと乾清門の如きあり、我が「小間返シ」よりも密なること乾清宮の如きあり。又所謂「居定」なるものなし。其の形式寧ろ頗る乾固の相あり。

(ヌ) 軒

軒は重檐即ち所謂「ニタ軒」を普通とするものなり。然れども「軒ノ出」は比較的深からず。「丸桁」は通常曲線形の断面を有し、「木負」は扁平にして「垂木」の間に「面戸」を入れたり。「茅負」は有れども「裏甲」なく、「茅負」の上で直に瓦を覆ひたり。軒の彎曲は殿門建築に於いて比較的大ならず、反つて葺爾たる亭榭等に於て其の著しきを見る。軒の「反り初メ」は多くは浅く、建築外端より第一の楹に於いて發生するを見るべし。

(ル) 屋 蓋

殿門建築の屋蓋は其の等級に由りて四注若くは「入母屋」なり。而して其の「プラン」方形なる場合には即ち方錐形をなす。別に圓錐形なるもの若くは多角錐形なるものあり。屋蓋の輪廓は常に強き曲率を有する曲線にして、殆ど其の中央に於いて折るゝが如き觀あり。其の表情急峻激越にして、これを我が邦の溫雅優麗なるに比すれば殆ど同日の論に非ず。然れども其の「引キ渡シ勾配」は却つて比較的大ならず。大體に於いては建築全部に對する屋蓋の配合寧ろ宜しきを得たるが如し。

(ヲ) 瓦

宮城の瓦は皆濃黄色の釉藥を施したるものなり。所謂琉璃瓦又は料瓦これなり。其の葺方は即ち「本葺」と稱

するものにして、「雄瓦」の直径は殆ど常に其の間隔よりも大なり。即ち「雌瓦」の廣さの二分の一よりも大なり。「巴瓦」「から草瓦」の文様は常に雲龍なり。「巴」の位置は屋根勾欄の如何に關せず殆ど常に垂直の位置に在り。故に屋蓋の傾斜面に對して殆ど常に鈍角をなせり。又「から草瓦」の位置は殆ど常に外方に傾斜して「平瓦」の面に對して著しき鈍角をなすことを觀察すべし。日光東照宮に於ける銅葺の手法等にも亦斯くの如きものを見る。「から草瓦」の形狀亦一種特異にして、大いに亦日光廟等に於けるものと相似たり(第五一六圖)。

(ツ) 獸 形

獸形は一種の極めて異様な形式を備ふ。蚩吻より出でて終に原形を失へるものにして獸に似て獸にあらず、龍に似て亦非なり。吾人は今茲に其の起原と沿革とを詳説せず。要するに莊重の觀に多少滑稽の趣味を加へたるものなり。「大棟」の端なるを正吻と曰ひ、「隅棟」にあるを旁吻と曰ふ。蓋し支那の建築法に五吉六壽の稱あり。五吉は五脊、六壽は六獸に通ず。即ち正殿の屋蓋は四注にして爲めに五箇の脊を生じ、これに配するの獸形は自ら六箇を要す。

旁吻の前には鬼龍子の一列あり。「衾瓦」一枚毎に一個の鬼龍子を備ふ。其の姿勢尤も趣味に富めり。鬼龍子の前に鳳に騎せる人の像を置く。周の敬王の像なりと稱すれども由來未だ詳かならず。

正吻は一箇の怪獸巨口を開きて「大棟」を含むの意を示し、其の頭部直に卷縮して尾となれり。主要なる殿門に於いては正吻の上部に一種の裝置あり。これより金鎖を下し、其の末端を瓦に連結するの狀、我が多寶塔に於

ける鎖の手法と大いに相類似するものあるを覺ゆ。(第五一七—五一九圖)

(カ) 腕 木

殿門に於ける「飛貫」若くは「頭貫」の下には通常「腕木」あり、柱より出でて貫を支承す。其の形状一種特殊にして酷だ我が「拳鼻」に類似し、往々「斗」「肘木」に由りて支承せらるゝ形を現す。「腕木」の表面には、か、草の彫刻を施し、側面には文様を畫けり。

(ヨ) 殿扉及び窓

殿扉の制は窓と相均しく、四扉内方に向ひて開けり。其のプランは第五二二圖に示すが如く(ロ)の部に「ワラ坐」あり、甲乙兩扉の軸を納め、(イ)(ハ)に堅門ありて扉を鎖すに供へたり。扉は所謂「棧唐戸」にして「腰羽目」には一種の裝飾文様を施し、上部には一種の「花狭間」を嵌し内面に紙を貼付し、棧の「辻」には「八双金具」を打てり、「八双」は一種特殊の形を有し、表面に雲龍文様を表現せり。

(タ) 門 扉

門扉は「板唐戸」にして下の軸は「唐居敷」に納まり、上の軸は長さ「ワラ坐」に納れり。「ワラ坐」は一種の栓を以て楣に附著せられたり。此の栓の外部は六角形をなし、通常四箇相并びて楣の表面に現はれたり。我が邦山城の黄檗山萬福寺の三門亦殆どこれと同様の手法を有せり。只だ三門に於いては栓の外部六角形をなさずして、一種の花形の彫刻となれり。栓の内部は「ワラ坐」を貫通し楔を以てこれを緊固せり。

扉の表面には多数の「環甲」あり、又一種の「卷八双」あり。別に「引手」の意味ある獅頭の裝飾あり、門は一種特異の制あり。

(レ) 天 井

天井は「花粧屋根裏」「平格天井」「折上格天井」「二重折上格天井」等あり。其の大體の組織は本邦に於けるものと殆ど相異なるところなし。只「折上格」には「支輪」を用ひずして斗拱を用ひ「格」には簡單なる「面」を取れり。官殿の寶座の上には通常「二重折上」あり。多少アラビヤ的組織の「格組」を成し、中央に球を垂下せり。裝飾は所謂「極彩色」にして「格間」には圓き輪廓の内に龍を畫き、圓外の四隅に雲を畫き「格」の「辻」には紙製の「辻金物」の意味ある裝飾文様を釘付けせり。

(ニ) 壁

壁は紙を以てこれを築けり。普通の紙は淡黒色にして其の大型のものは長さ一尺四寸、幅六寸、厚さ三四寸に達す。外部は多くは柱を包みて直に「頭貫」の下に達し、内部は柱面を避けてこれを築く。外面は殆ど常に朱を以て塗り、内面は淡黄色を以てこれを處理せり。

(ツ) 妻 飾

「妻飾」の手法は實に奇異を極めたり。「妻」に「傍軒」を出さず「破風板」は直に「妻」の壁上に密接せり。「妻飾」として「懸魚」なく、「斗拱」なく「虹梁」なく「太瓶束」なし。又「扱首束」「扱首掉」の組織もなし。

只だ一種の紐の如きもの鞠狀に相錯綜せる文様を以て三角形の「妻」の壁面を充填するを見るのみ(第五二五圖)、只だ縫雪軒の「妻」には琉璃瓦を以て「料拱」「虹梁」「太瓶束」の「妻飾」を作り、體元殿の「妻」には深く「傍軒」を出せる「切妻」あり。これ等は稀有の例に屬するものとす。

(ネ) 繪 様

「繪様」は極めて貧少なり。僅に「頭貫の鼻」、「貫」の下なる「持送り」、扉の「羽目」、内部に於ける粗野なる「藝股」及び「繪様肘木」「拳鼻」「切妻」に於ける「破風」の「木尻」等あり。石壇及び石欄には比較的多くの「繪様」を見る。寶座及びこれに附屬する器具等には種々濃雜なるものを見ることあり。

(ナ) 裝飾的彫刻

彫刻に至りては更に少し。本邦に於いて彫刻を施せる部分は、殆ど總て色彩を以て代用せられたればなり。僅に「持送り」の表面にから草の彫刻を見、扉の「羽目」の上に雲龍の高彫あるを見るに過ぎず。然れども石欄、石壇、石柱及び器具の類に在りては非常に富裕なる彫刻を用ひたり。要するに白石に施せる彫刻は甚だ濃雜なるも、建築本體の上に施せる彫刻は極めて稀なり。

(ラ) 裝飾的繪畫

純正繪畫を裝飾として用ひるの例は、佛堂に於ける壁畫の外、宮室の楣上なる「欄間」に於いて往々これを見る。最近の宮殿に於いて往々純正繪畫を棟梁柱楹に施すものもあるも、其の結果甚だ美にあらず。

(ム) 裝飾文様

文様は支那建築に於いて最も趣味あるものにして、且つ重 位置 口めたり。別に東京帝國大學工科大学建築科助手奥山恒五郎氏の詳細なる報告あり。今これを略す

(ウ) 色 彩

色彩は支那建築に於ける最も主要なるものに屬す。別に奥山恒五郎氏の詳細なる報告あり今これを略す。

(キ) 曲 線

曲線は即ち屋蓋の輪廓、軒の彎曲、「破風」の形狀等より斗拱及び各種の「繪様」等を構成するものにして、多くは自在畫的のものなり。正確なる數學的曲線、例せば圓周、橢圓等の應用は甚だ少きが如し。要するに手法の突飛奇抜なるもの、曲率の突如として變するもの、運行極めて粗放なるもの、配合の甚しく濃雜なるもの等多く、流暢秀麗と稱すべきもの殆ど無し。蓋し頗る洗練を欠くものと云はざるべからず。

(ノ) 刳 形

上記の如き曲線より構成せらるゝ刳形が、決して美觀を呈すること能はざるは自ら明かなり。嘗に刳形の種類の貧少なるのみならず、これを配合するの手法亦殆ど常に一律なり。殿門建築の本體に在りては刳形として見るべきものあることなし。吾人は石欄、石臺、寶座及び器具等に就いてこれを説くのみ。

第五章 明清建築の異同

紫禁城内殿門の建築に新古種々の別あることは第三章に於いてこれを述べたり。今試みに其の年代の順序に従ひてこれを排列すれば左の如し。

(殿門の名)	(現在建築の年代)
中和殿	天啓七年
保和殿	同上
午門	順治四年
太和殿	康熙三十六年
乾清門	嘉慶二年
乾清宮	同上
交泰殿	同上
坤寧宮	同上
太和門	光緒十三年

其の他の殿門中、建築年代の徴すべきもの二三を擧ぐれば

東暖殿	康熙三十六年
西暖殿	同上
昭仁殿	嘉慶二年
宏德殿	同上

等なりとす。予は茲に中和殿及び保和殿を以て明末の建築を代表するものとし、太和殿及び乾清宮を以て清朝上半期の建築を代表するものとし、其の異同を比較せんとす。若しそれ清朝近代の建築を代表すべきものは外朝中太和門、内廷中の寧壽宮、萬壽山離宮等ありと雖も、本章に於いてこれに論及せざるべし。今左に明清兩代の建築を對比してこれを記述すべし。

(イ) 建築の形式及び手法

建築大體の形式は兩代互に相酷似し、一見其の差異を發見することを得ず。若しこれが精細なる實測を遂げ、慎重にこれを比較するに非ざれば、其の真相を看破することを得ざるなり。試に予等の調査せる部分に就いて一例を擧ぐれば料拱一具の間隔は、中和殿、保安殿に於いて共に二尺六寸に過ぎざるも、太和殿に於いては三尺に過ぎ、乾清宮に在りては三尺七寸に達したり。即ち年代の古きに從ひて料拱の間隔の小なることを發見すべきなり。又柱の大きさを以て見れば、一般に門柱は殿柱よりも小なり。柱と建築の大きさとの關係を見れば年代古きに從ひて柱の小なることを發見すべし。一般に明代の建築は比較的清瘦にして手法嚴正なるも、清代に至りては即